

日本放送協会令和元年度業務報告書及び
総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書

総 務 省

本電子媒体（PDF）は原本と相違ない。
令和2年12月1日
総務省情報流通行政局

日本放送協会令和元年度業務報告書及び 総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書

日本放送協会令和元年度業務報告書……………	1
日本放送協会令和元年度業務報告書に付する総務大臣の意見……………	151
日本放送協会令和元年度業務報告書に添える監査委員会の意見書……………	159

日本放送協会令和元年度業務報告書

目 次

第1章	事業の概況	5
第2章	放送番組の概況	12
第3章	放送番組に関する世論調査及び研究	33
第4章	営業及び受信関係業務の概況	37
第5章	視聴者関係業務の概況	41
第6章	放送設備の建設改修及び運用の概況	45
第7章	放送技術の研究	48
第8章	業務組織の概要及び職員の状況	53
第9章	財政の状況	60
第10章	子会社等の概要	64
第11章	その他	66
資	料	69

(注)

- ・日本放送協会の事業年度は、毎年4月に始まり翌年3月に終わる。特に断りのないかぎり、本報告書に記載している4月の日付は平成31年の当該日付を、5月から12月までの日付は令和元年の当該日付を、それぞれ指している。
- ・第1章及び第9章に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

第1章 事業の概況

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内基幹放送を行うとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び協会国際衛星放送を行うことを目的として、放送法に基づき設立された法人である。

（協会の沿革 資料1）

協会は、令和元年度の事業運営にあたり、「NHK経営計画（2018－2020年度）」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図った。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望に応えるべく、放送サービスの充実、海外への情報発信の強化、放送・通信融合時代の新たなサービスの開発、受信料の公平負担の徹底、調査研究の推進等、各部門の事業活動を積極的に進めた。

放送法の一部を改正する法律（令和元年法律第23号）により改正された放送法（改正放送法）を受けて、令和2年1月、内部統制関係議決の改正及び定款の変更を行うとともに、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務（インターネット活用業務）の実施基準を総務大臣の認可を得て変更し、3月、新たな実施基準にのっとり地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信サービス（NHKプラス）を試行的に開始した。また、子会社等（放送法第21条に定める子会社並びに同法施行規則第30条第11号に定める関連会社及び関連公益法人等）の事業運営等に関する基本的事項を定めた関連団体運営基準を改正するとともに、協会及び子会社等に関して提供する情報を充実させた。

新型コロナウイルスの感染拡大に際し、放送及びインターネットを通じて、最新の情報を迅速・的確に提供するとともに、全国の小中学校等の休校措置に伴い学習を支援する取り組みを行った。また、公開番組や協会施設で行うイベントを原則として中止し、訪問による営業活動を停止するなどの措置を講じた。令和2年3月、改正された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、業務継続計画の見直しを行うとともに、協会としての行動指針を公表し、これを踏まえて放送及びインターネットによるサービスや感染防止措置を実施した。

本年度における協会の業務運営の状況について次章以下に記述するが、これらを概観す

れば、次のとおりである。

(1) 国内放送（第2章）

テレビジョンにおいて、地上放送で、デジタル方式により総合テレビジョン及び教育テレビジョンの放送を実施した。衛星放送では、デジタル方式により高精細度テレビジョン放送としてBS1及びBSプレミアムの放送を実施するとともに、超高精細度テレビジョン放送としてBS4K及びBS8Kの放送を実施した。ラジオにおいて、アナログ方式により第1放送、第2放送、FM放送を実施した。

放送番組の実施にあたっては、視聴者の意向を積極的に受け止め、公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンでは、幅広い世代の視聴者に支持されるチャンネルを目指し、平日及び土曜の夜間にターゲットを明確にした多様な番組を視聴者の生活リズムに合わせて編成した。教育テレビジョンでは、幅広い世代の知的好奇心や学習意欲に応えるための番組の充実を図るとともに、インターネットサービスとの連携を充実させ、子どもや若い世代の視聴拡大を図った。このほか、東日本大震災関連番組や戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、特別編成を随時実施した。BS1ではオリンピック・パラリンピックに関連する番組を強化し、BSプレミアムでは平日夜間を若い世代に向けた時間帯として強化した。BS4Kでは大型番組や独自の定時番組を夜間に編成し、BS8Kでは日曜夜間を中心に新作の大型番組を編成した。

地上放送及び衛星放送において、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送、字幕放送、データ放送を実施した。地上放送のデータ放送では、主に携帯型受信機に向けたサービス「ワンセグ」を実施した。

ラジオにおいては、第1放送で命を守り暮らしに役立つ情報の充実を図り、第2放送で語学番組や多言語ニュースの拡充を図った。FM放送では、現役世代等幅広い世代に訴求する番組を強化した。このほか、東日本大震災に関連する特集番組等を随時編成した。

放送番組の編集にあたっては、国内番組基準に準拠するとともに、放送番組審議会での意見等を踏まえて実施した。放送番組の考査については、部外のモニターによる番組評価等を参考にして、厳正に行った。

(2) 国際放送（第2章）

テレビジョンによる協会国際衛星放送（テレビジョン国際放送）については、放送法に

基づく実施要請により一体として実施するものを含め、衛星を使用して、邦人向け放送及び外国人向け放送を実施した。世界全域に向けた同一の番組編成による放送を実施するとともに、邦人向け放送については、北米向け及び欧州向けに、受信が容易で、現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を実施した。放送番組については、邦人向け放送において最新のニュースや安全・安心を支える放送に取り組むとともに、外国人向け放送において日本ならではの視点を生かしたニュース・番組の拡充等を行った。

国際放送及びラジオによる協会国際衛星放送（ラジオ国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界の15の放送区域に向け、18の言語により短波・中波・超短波放送を実施するとともに、衛星による放送を実施した。放送番組については、邦人向け放送において海外向けに独自に制作した日本語ニュースや海外安全情報を編成するとともに、外国人向け放送において安全・安心に役立つ情報発信の強化を図った。

放送番組の編集にあたっては、国際番組基準に準拠するとともに、放送番組審議会での意見等を踏まえて実施した。放送番組の考査については、部外モニターによる番組評価等を参考にして、厳正に行った。

このほか、外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を放送と同時に国内の放送事業者に対し無償で提供した。

(3) 放送番組の国際交流（第2章）

放送番組の国際交流を積極的に推進し、海外への番組提供のほか、放送番組の共同制作や交換を行った。

衛星伝送による番組提供を実施し、世界各地の放送事業者等に対して提供を行った。

(4) インターネット活用業務（第2章）

総務大臣の認可を受けた実施基準に基づき、インターネットを活用して放送番組等（放送番組及び理解増進情報）を提供した。放送番組等を一般の利用に供する業務のうち、専ら受信料を財源として実施するものとして、既放送番組や放送番組を解説・補足する番組関連情報等を提供した。令和2年3月には、NHKプラスのサービスを試行的に実施した。利用者負担により行うものとして、NHKオンデマンドのサービスを実施した。このほか、放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う事業者が放送番組等を提供した。

(5) 調査研究（第3章及び第7章）

放送番組及び放送技術の両分野にわたって調査研究活動を推進した。放送番組については、テレビジョン・ラジオ番組の視聴率調査をはじめとする各種世論調査を行ったほか、デジタル時代のメディアに関する調査研究等を実施した。放送技術については、リアリティーイメージングの研究、コネクテッドメディアの研究、スマートプロダクションの研究等を進めた。

調査研究の成果は、放送の実施等にあたって活用したほか、研究発表、放送技術研究所の一般公開等により、広く一般に公表した。また、外部に対して各種の技術協力を行った。

(6) 営業及び受信関係業務（第4章）

放送受信契約の増加と受信料の確実な収納に全力で取り組み、契約・収納業務の法人委託を積極的に進めるとともに、訪問によらない契約・収納手法の開発に取り組み、公益事業者による住所変更取次の試行の拡大を図った。

受信料未払いの契約者に対する裁判所への支払督促の申立てを実施するとともに、受信契約未締結者に対する民事訴訟を提起した。

年度末における放送受信契約件数は、地上契約2,234万（うち有料の受信契約は1,988万）、衛星契約等（衛星契約及び特別契約）2,289万（同2,224万）、契約総数4,523万（同4,212万）であった。年度内の増減は、契約総数において52万（同43万）の増加、衛星契約等において68万（同62万）の増加であった。

全国の放送局で受信に関する技術相談に応じるなど、放送の受信環境の維持・改善のための諸活動を実施した。

(7) 視聴者関係諸活動（第5章）

視聴者との結びつきを一層強化するため、視聴者関係業務を総合的に推進した。

事業運営や放送番組等に関する広報活動を実施したほか、公共放送として視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進した。視聴者からの問い合わせに対して情報提供を行うとともに、放送、インターネット等の活用により、事業活動や財務内容等に関する情報を積極的に提供した。改正放送法にのっとり、提供する情報を充実させた。視聴者からの文書開示の求めに対しては、NHK情報公開規程に基づいて適切に対応した。業務に関して視聴者から寄せられた苦情その他の意見は

376万件であり、これらに対しては、迅速かつ適切に対応するとともに、分析結果を業務改善につなげた。このほか、視聴者との交流活動、公開番組等を全国各地で実施した。

(8) 放送設備の建設及び運用（第6章）

地上放送網の整備については、ラジオで、第1放送6局を開設した。

衛星テレビジョン放送については、株式会社放送衛星システムの基幹放送局を用いて実施するとともに、同社に対して、放送衛星の運用及び調達に関する技術協力を行った。

また、良質な放送を確保するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を実施するとともに、災害に備えた機能強化を進めた。オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、8Kスタジオの整備を進めるとともに、8K取材用ヘリコプター等を整備した。

放送会館については、札幌、奈良、大津、佐賀の各放送会館の建設工事を取り進めるとともに、富山及び松江の放送会館の整備のための諸準備を取り進めた。放送センター建替第I期工事の基本設計の概要を公表し、実施設計を進めた。

放送設備の運用については、年度末において、テレビジョンで、総合テレビジョン2,214局、教育テレビジョン2,185局、ラジオで、第1放送271局、第2放送146局、FM放送532局を運用した。

(9) 業務組織・職員（第8章）

経営委員会は24回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議状況については、議事録の公表や委員長への報道機関への説明等により、情報を公開した。

監査委員会は24回開催され、監査実施方針の決定等を行った。監査委員会が選定する監査委員（選定監査委員）は、協会の業務及び財産の状況調査等を行った。

理事会は44回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。

内部統制の推進に取り組むとともに、働き方改革、地域改革、グループ経営改革の3つの改革を進めたほか、事業運営の基本をなす規程類の体系的な整理、組織・業務体制の見直し、子会社等への業務の委託等業務全般にわたる合理的、効率的な運営に努め、要員については、新サービスの推進等に向けた配置の見直しを行った。

このほか、省エネルギー・省資源に資する施策を推進した。

(10) 財政の状況（第9章）

収支（一般勘定）については、事業収入は7,384億円で、受信契約件数の増加に伴う受信料の増加等により、予算に対し136億円の超過となった。事業支出は7,163億円で、効率的な業務運営に努めたこと等により、114億円の予算残となった。事業収支差金は220億円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。翌年度以降の財政安定のための繰越金は、建設費及び出資に使用した分を差し引き、年度末において1,280億円となった。

(11) 子会社等の概要（第10章）

子会社等は、年度末において、25団体であった。子会社等からの配当の受取額は47億6千万円、副次収入は57億7千万円であった。

改正放送法及びこれを受けて改正した内部統制関係議決に基づき関連団体運営基準を改正し、子会社等の事業活動の適正性を外部の有識者を交えて審査する委員会の機能強化等を実施した。

グループ経営改革の方針に基づき、番組制作子会社2社の合併を取り進めた。

令和2年度の事業運営において対処すべき重点課題は、次のとおりである。

(1) “公共メディア”への進化

- ① 世の中の課題や最新事情、信頼できる情報を早く、深く、わかりやすく
- ② より安全・安心な暮らしへ 防災・減災、緊急報道、復興支援を充実
- ③ 多彩なコンテンツと最新の技術で、スペシャルな感動と体験を
- ④ 日本のいまを世界へ、世界の動きを日本へ

(2) 多様な地域社会への貢献

地域の魅力や課題を広く発信し、多様な地域社会に貢献

(3) 未来へのチャレンジ

- ① 「東京2020」のメッセージを、最高水準の放送とサービスで
- ② みなさまとともに新たなサービスを創造

(4) 視聴者理解・公平負担を推進

みなさまの期待に応える取り組みを進め、受信料の公平負担を徹底

(5) 創造と効率、信頼を追求

- ① 「働き方改革」などを通じて、創造性を発揮できる環境を確保
- ② グループ一体となり、効率的で透明性の高い組織運営を推進
- ③ 「信頼されるメディア」をめざし、グループでリスクマネジメントを強化

第2章 放送番組の概況

1 国内放送

(1) 番組の編成

ア 重点事項

放送番組の編集にあたっては、公共放送としての使命に徹し、信頼性あるジャーナリズム機能と文化創造機能を一層向上させ、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とし、国内番組基準にのっとり実施した。視聴者の信頼と多様な要望に応えるため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 命と暮らしを守る報道に全力を挙げるとともに、被災地の復興を支援
- ② 世界の動向や暮らしに直結する課題を早く、多角的に、わかりやすく伝達
- ③ 幅広い世代の期待と多彩な関心に応える番組の開発・充実
- ④ 東京オリンピック・パラリンピックの機会を生かした、新たな公共的価値を提供する番組・サービスの開発
- ⑤ 世界最高水準の視聴体験と新たな可能性を追求する4K・8K番組の制作
- ⑥ 多様な価値を認め支えあう社会をめざした放送・サービスの充実
- ⑦ 全国の放送局と本部の連携強化により地域に関する放送の充実を図り、地域社会に貢献
- ⑧ 日本と世界の相互理解を促進する番組の強化

イ テレビジョン

(ア) 地上放送

総合テレビジョンでは、広く一般を対象に、国民の生活・視聴態様に対応して、報道、教育、教養、娯楽の各分野にわたり調和ある編成を行った。教育テレビジョンでは、教育番組を中心とし、教養番組を効果的に編成するとともに、報道番組若干を編成した。地域向けの放送としては、地域に密着したニュース・情報番組を中心に編成するとともに、地域の実情に応じた特集番組を随時編成した。視聴者の多様な要望に応えるため、時間帯によってチャンネルを2つに分割して放送するマルチ編成を行った。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、総合テレビジョンでは、幅広い世代の視聴者に支持されるチャンネルを目指し、平日夜間・土曜夜間にターゲットを明確にした多様な番組を視聴者の生活リズムに合わせて編成した。教育テレビジョンでは、幅広い世代の知的

好奇心や学習意欲に応えるための番組の充実を図るとともに、インターネットサービスとの連携を充実させ、子どもや若い世代の視聴拡大を図った。9月、番組改定を行い、総合テレビジョンの編成の一部刷新等を行った。このほか、東日本大震災関連番組や、夏期特集として戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、年間を通じて特別編成を随時実施した。

(イ) 衛星放送

(a) 高精細度テレビジョン放送

高精細度テレビジョン放送による衛星放送では、それぞれの波の個性を明確にする編成を行った。BS1では、広域性や大容量性といった衛星放送の特性を生かし、内外の最新の動向を伝える番組やスポーツ番組を中心に編成し、マルチ編成を随時実施した。BSプレミアムでは、過去の優れた文化の保存や文化の育成・普及を図る番組を編成した。BSプレミアムの総放送時間のうち、外部制作事業者への委託等により制作した番組の割合は21.8%であり、企画競争等を通じ制作委託したり外部制作事業者が制作参加したりした番組の割合は44.9%であった。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、BS1では、オリンピック・パラリンピックに関連する番組を強化した。BSプレミアムでは、視聴者層の拡大を目指し、平日夜間を若い世代に向けた時間帯として強化した。

(b) 超高精細度テレビジョン放送

超高精細度テレビジョン放送による衛星放送では、その普及の促進に資するため、それぞれの特性を生かした放送を行った。BS4Kでは、視聴者が超高精細映像を身近に楽しめるチャンネルとして、最先端の技術を生かした独自番組や、高精細度テレビジョン放送番組との一体制作番組等を編成した。BS8Kでは、世界最高品質の映像と音響を生かした番組を編成した。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、BS4Kでは、超高精細映像と機動性を生かした大型番組やBS4K独自の定時番組を夜間に編成した。BS8Kでは、日曜夜間を中心に新作の大型番組を編成した。

ウ ラジオ

第1放送では、広く一般を対象に、聴取実態に応じて、報道、教育、教養、娯楽の各分野の番組を編成し、特に、ラジオの機動性、速報性を生かした弾力的編成を行うとともに、双方向性を生かすよう努めた。第2放送では、教育番組を中心とした全国同一放送として、対象となる聴取者層を明確にして編成した。FM放送では、高音質の特性を生かした音楽

番組に重点を置いて編成した。地域向けの放送としては、第1放送及びFM放送において、地域の関心に応える番組を編成した。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、第1放送では、平日朝のニュース・情報番組を拡充するなど、命を守り暮らしに役立つ情報の充実を図った。第2放送では、語学番組や多言語ニュースの拡充を図った。FM放送では、現役世代等幅広い世代に訴求する番組を強化した。このほか、東日本大震災関連番組等、年間を通じて特別編成を随時実施した。

エ ステレオ放送、字幕放送等

テレビジョンにおいて、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送を実施した。解説放送は、主として視覚障害者に向けて編成した。

テレビジョンにおいて、字幕放送、データ放送を実施した。字幕放送は、聴覚障害者・高齢者に向けて、全波で実施し、総合テレビジョンで生放送番組への付与を進めたほか、地域放送番組でも字幕の付与を実施した。データ放送については、全波で固定型受信機に向けたサービスを実施したほか、地上放送では、主に携帯型受信機に向けたサービス「ワンセグ」を、テレビジョン放送と同時同内容の放送を基本として実施した。

なお、このほか、テレビジョン放送各波において、番組情報を一覧できる電子番組表（EPG）を実施した。

オ 放送時間及び放送事項別比率

放送時間については、1日平均、テレビジョンで、総合テレビジョン23時間51分、教育テレビジョン19時間55分、BS1は24時間00分、BSプレミアム24時間00分、BS4K18時間05分、BS8K12時間13分、ラジオで、第1放送24時間00分、第2放送18時間28分、FM放送23時間48分であった。また、字幕放送は、1週間平均、総合テレビジョン131時間02分、教育テレビジョン103時間30分、BS1は52時間24分、BSプレミアム112時間46分、BS4K98時間27分、BS8K50時間12分であった。

年間の放送事項別比率については、テレビジョンで、総合テレビジョンは教養23.7%、教育11.1%、報道44.7%、娯楽20.5%、教育テレビジョンは教養20.4%、教育76.2%、報道3.4%、BS1は教養33.4%、教育14.9%、報道43.1%、娯楽8.6%、BSプレミアムは教養46.6%、教育12.2%、報道2.9%、娯楽38.3%、BS4Kは教養50.0%、教育11.9%、報道10.1%、娯楽28.0%、BS8Kは教養47.7%、教育20.7%、報道10.4%、娯楽21.2%、ラジオで、第1放送は教養21.4%、教育3.8%、報道53.7%、娯楽

21.1%、第2放送は教養16.3%、教育71.2%、報道12.5%、FM放送は教養40.3%、教育5.7%、報道15.8%、娯楽38.2%であった。

(テレビジョン及びラジオの放送事項別放送時間及び比率 資料2、3)

(テレビジョンのステレオ放送、字幕放送等の放送時間 資料4)

(地域放送番組放送時間 資料5)

(2) 番組の実施

ア 報道部門

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、「ニュースきょう一日」等を新設したほか、「NHKニュース7」、「ニュースウオッチ9」等を放送した。BS1では、「キャッチ!世界のトップニュース」、「国際報道2019」等を放送した。BS4Kでは、「BSニュース4K」を新設したほか、「週刊まるわかりニュース」等を放送した。ラジオにおいて、第1放送で、「マイあさ!」を新設したほか、「NHKジャーナル」等を放送した。

ニュースの放送に際しては、迅速かつ正確で多角的な報道に努め、特に東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故のその後の動きを継続して伝えたほか、新元号「令和」の発表と天皇の退位・即位、G20大阪サミット、米朝首脳会談、京都のアニメ制作会社スタジオ放火事件で36人死亡、台風15号が直撃した首都圏の大規模停電、台風19号による記録的豪雨災害、沖縄の首里城火災、ローマ教皇訪日、相模原殺傷事件で死刑判決、新型コロナウイルスの世界的大流行、東京オリンピック・パラリンピックの1年延期等の重要ニュースについては、特設ニュースの編成やニュース時間の延長、関連番組の編成等により実施した。

報道取材にあたっては、国内外での緊急時における機動力の向上をさらに図るとともに、海外取材体制を引き続き強化した。

「NHKスペシャル」として、「日本人と天皇」、シリーズ「子どもの“声なき声”」、「昭和天皇は何を語ったのか～初公開・秘録“拝謁(はいえつ)記”～」、「ラグビーワールドカップ2019」、シリーズ「体感 首都直下地震」、シリーズ「東日本大震災」、「“パンデミック”との闘い～感染拡大は封じ込められるか～」等を放送した。また、「クローズアップ現代+ (プラス)」として、「密着!コンビニ店主24時 便利さの裏側で何が?」、「香港“200万人デモ”の衝撃～進む“中国化”広がる波紋～」、「消費の現場に異変?!消費税2%アップで何が起きるか」、「16歳の少女が世界に訴

える「温暖化非常事態」、「シリーズ 検証・かんぽ問題」等を放送した。このほか、特集番組として、民間放送事業者及びインターネット事業者との共同企画による東日本大震災から9年の関連番組「“死者ゼロ”を目指せ～デジタル新時代のメディア連携とは～」等を放送した。

解説番組については、「時論公論」、「くらし☆解説」、「視点・論点」、「解説スタジオ」等を放送した。

手話を使った番組として、「NHK手話ニュース845」、「週間手話ニュース」等を放送した。

外国語によるニュース番組として、ラジオにおいて、第2放送で、「ベトナム語ニュース」、「インドネシア語ニュース」を新設し、英語等7言語によるニュースを放送した。

第19回統一地方選挙の知事選挙及び第25回参議院議員選挙に際し、政見・経歴放送を行うとともに、開票速報及び選挙関連番組を放送した。

このほか、協会の番組や事業運営を紹介する広報番組を放送した。

イ 教育部門

学校教育番組については、テレビジョンにおいて、教育テレビジョンで、小学校向け番組として、「おばけの学校たんけんだん」、「もやも屋」、中学校・高校向け番組として、「アクティブ10 理科」、「アクティブ10 プロのプロセス」等、NHK高校講座「ビジネス基礎」を新設した。なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う全国の小中学校・高等学校及び特別支援学校等の休校措置を受けて、教育テレビジョンのサブチャンネルを活用するなどにより、児童・生徒の学習の支援と心身のケアに資する番組を特別編成した。

社会教育番組については、テレビジョンにおいて、教育テレビジョンで、「知りたガールと学ボーイ」等を新設したほか、語学番組として、「アラビヤ・シャベリーヤ！」を新設した。また、趣味・実用番組として、「趣味どきっ！」等を放送した。このほか、特集番組として、「#8月31日の夜に。～2019年夏休み ぼくの日記帳～」、「いじめをノックアウトスペシャル」等を放送した。BSプレミアムでは、「おとうさんといっしょ」等を放送した。BS4Kでは、「ナイトアニメ ムーミン谷のなかまたち」等を新設した。BS8Kでは、特集番組として「古典芸能への招待 古典芸能を未来へ～能楽・歌舞伎 囃子～」等を放送した。ラジオにおいて、第1放送で、「子ども科学電話相談」を新設した。また、特集番組として「夏休み！ラジオ保健室～10代の性 悩み相談～」等を放送した。第2放送で、語学番組として、「基礎英語0」、「エンジョイ・シンプ

ル・イングリッシュ」等を放送した。FM放送では、「オペラ・ファンタスティカ」、
「名演奏ライブラリー」等を放送した。

ウ 教養部門

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、「逆転人生」、「サンドのお風呂いただきます」、「有吉のお金発見 突撃!カネオくん」、「2020スタジアム」等を新設した。「NHKスペシャル」として、シリーズ「人体Ⅱ 遺伝子」、「運慶と快慶 新発見!幻の傑作」、シリーズ「スペース・スペクタクル」、シリーズ「恐竜超世界」、「ダビンチ・ミステリー」、シリーズ「食の起源」等を放送した。また、特集番組として、「あなたも絶対行きたくなる!日本『最強の城』スペシャル」、「やわらかアタマが世界を救う」等を放送した。

教育テレビジョンで、「芸人先生」、「フランケンシュタインの誘惑E+」、「ソーイング・ビー」等を新設した。「ETV特集」として、「忘れられた“ひろしま”~8万8千人が演じた“あの日”~」等を放送したほか、特集番組として、「100分deナショナルリズム」等を放送した。

BS1では、「パラ×ドキッ!」、「ザ・ヒューマン」等を新設したほか、特集番組として、BS1スペシャル「ボクの自学ノート~7年間の小さな大冒険~」、同「LAST DANCE~バレリーナ吉田都 引退までの闘いの日々~」等を放送した。

BSプレミアムでは、「ガイロク(街録)」等を新設したほか、特集番組として、「奇跡の巨石文明!ストーンヘンジ七不思議」、「本能寺の変サミット2020」等を放送した。

BS4Kでは、「あてなよる」を新設したほか、特集番組として、「きょうは七夕!宇宙旅 2時間スペシャル」等を放送した。

BS8Kでは、特集番組として、「国宝へようこそ」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で、「鉄旅・音旅 出発進行!~音で楽しむ日本の鉄道旅~」等を新設したほか、特集番組として、「みうらじゅんのファンブック~松本清張~」、「終戦の日特集 高橋源一郎と読む『戦争の向こう側』2019」等を放送した。第2放送では、「音で訪ねる ニッポン時空旅」、「カルチャーラジオ 日曜カルチャー」等を放送した。FM放送では、「ディスカバー・マイケル」を新設したほか、特集番組として、「クラシックリクエスト」等を放送した。

エ 娯楽部門

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、「うたコン」、「NHKのど自慢」等を

放送した。また、連続テレビ小説「なつぞら」、同「スカーレット」、大河ドラマ「麒麟（きりん）がくる」、「金曜日のソロたちへ」等を新設した。「土曜時代ドラマ」として、「雲霧仁左衛門」、「螢草 菜々の剣」等を、「ドラマ10」として、「これは経費で落ちません!」、「ミス・ジコチャー〜天才・天ノ教授の調査ファイル〜」等を、「土曜ドラマ」として、「サギデカ」、「少年寅次郎」等を、海外連続ドラマとして、「女王ヴィクトリア2 愛に生きる」等をそれぞれ放送した。このほか、特集番組として、終戦ドラマ「マンゴーの樹の下で〜ルソン島、戦火の約束〜」、正月時代劇「そろばん侍 風の市兵衛SP〜天空の鷹（たか）」、「第51回思い出のメロディー」、「第70回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

BSプレミアムでは、「ザ少年倶楽部」、「新・BS日本のうた」等を放送するとともに、「プレミアムドラマ」として「大全力失踪」、「おいしい刑事」等を放送した。特集番組として、「着信御礼!ケータイ大喜利」、特集ドラマ「黒蜥蜴〜BLACK LIZARD〜」等を放送した。また、海外ドラマとして、「THIS IS US 2」、「100日の郎君様」等を新設した。このほか地域発ドラマとして、「ひなたの佐和ちゃん、波に乗る!」（宮崎）、「黄色い煉瓦〜フランク・ロイド・ライトを騙した男〜」（愛知）等を放送した。

BS4Kでは、海外ドラマ「大草原の小さな家」等を新設したほか、大河ドラマ「麒麟（きりん）がくる」等を放送した。このほか、特集番組として「カーリー・レイ・ジェプセン LIVE at NHKホール」等を放送した。

BS8Kでは、特集番組として「8Kスーパーライブ いきものがかり」、スペシャルドラマ「ストレンジャー〜上海の芥川龍之介〜」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で「イチ押し 歌のパラダイス」、「古家正亨のPOP★A」等を新設した。また、特集番組として、「王手!最後のお願い」、「FMリクエストアワー リターンズ!」等を放送した。FM放送では、「岸谷香 Unlock the heart」を新設したほか、特集番組として、「祝!FM50周年 年越しラジオマンジャック〜NHK-FMパーソナリティ 夢の競演スペシャル〜」、特集オーディオドラマ「歌が生まれる」等を放送した。

オ スポーツ中継放送

ラグビーワールドカップ・日本大会については、総合テレビジョン、教育テレビジョン、BS1、BS4K、BS8K、ラジオ第1放送、FM放送において、合計80時間47分の生中継を行ったほか、関連の特集番組を放送した。また、国民体育大会、全国高校野球

選手権、大相撲、プロ野球、サッカー、プロゴルフ、米大リーグ野球、駅伝、マラソン、各種ウィンタースポーツ等の中継放送を行った。このほか、パラ競泳世界選手権及びパラ陸上世界選手権の中継放送を行った。

カ 地域放送

全国各地で、県域又は広域に向けた地域放送を実施した。

テレビジョンにおいて、総合テレビジョンで、夕方のニュース・情報番組として、「Live Love ひょうご」、「ギュギュっと和歌山」を新設した。

また、北海道クローズアップ「追跡 新型ウイルス～“緊急事態宣言”の波紋～」、東北ココから「風評被害にどう立ち向かうか～震災から8年 福島の模索～」、首都圏情報ネタドリ!「“生活を取り戻せない”台風15号・大規模停電から1か月」（関東甲信越地方）、ナビゲーション「揺らぐ“夢の超特急”～リニア中央新幹線の行方～」(中部地方)、かんさい熱視線「緊急報告 京都アニメーション放火事件」、ラウンドちゅうごく～為になるテレビ～「西日本豪雨1年～次の災害から命を守るために～」、四国らしんばん「再生なるか?阿波おどり～聖域なき改革 1年目の挑戦～」、実感ドドド!「混迷・諫早湾 干拓地の農業は今」(九州沖縄地方)をはじめとして、地域の課題と向き合い解決の糸口を探る番組等、多様な番組を放送した。地域改革の一環として、各地域の情報や魅力を取り上げた「イッピン」等の全国放送番組や「Japan Railway Journal」等の国際放送番組を活用するなど、地域放送の拡充に努めた。また、地域の関心の高いスポーツ中継を随時、放送した。

このほか、台風15号及び19号による災害の発生に際しては、特設ニュースの編成等により地域向けニュースを放送したほか、文字情報を挿入することにより、きめ細かな生活関連情報を提供した。また、新型コロナウイルスの感染拡大に際し、各地域における感染の状況や地方自治体の対応等に関するニュースを放送した。

ラジオにおいて、災害時の機能強化等を目的とした生放送の番組として、第1放送で、「5時いろラジオ」(大分県域)、「四国防災ネットワーク」を新設した。

なお、総合テレビジョン及びBS1の「にっぽん ぐるり」で、各放送局が制作した番組を全国に紹介した。

キ テレビジョン放送のステレオ放送、字幕放送、データ放送等

地上放送及び衛星放送の各波において、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送を実施し、このうち「海外ドラマ」等をステレオ2か国語放送で、「ザ・プロファイラー～夢と野望の人生～」等をステレオ解説放送で、「クラシック音楽館」等を5.1チャンネルサ

ラウンド放送で、それぞれ実施した。ラグビー中継等では、ルール説明を交えた実況を行う解説放送を実施した。BS4K及びBS8Kでは、22.2マルチチャンネル放送を実施した。

字幕放送については、「連続テレビ小説」、「ニュースウオッチ9」、「おかあさんといっしょ」等で実施したほか、ラグビーワールドカップ・日本大会の競技中継や、「ゆく時代くる時代～平成最後の日スペシャル～」、「第70回NHK紅白歌合戦」等の特集番組でも随時実施した。

データ放送については、固定型受信機向けサービスとして、地上放送及び衛星放送において、全国及び地域のニュースや気象情報、各地域の生活関連情報等を放送した。また随時、台風・大雨・大雪情報、地震・津波情報等を放送した。「あさイチ」、「天才てれびくんYOU」等の定時番組や、「2019NHK杯フィギュア」、「生放送クイズバトルリモコンWARS」等の特集番組で番組と連動したサービスを実施した。

主に携帯型受信機向けのサービス「ワンセグ」では、地上テレビジョン放送と同時同内容の放送を基本として実施するとともに、総合テレビジョン及び教育テレビジョンでニュース等のデータを放送した。

ク 緊急地震速報

地震の発生直後、大きな揺れが来る前に気象庁が推定した震度等を知らせる緊急地震速報を、テレビジョン・ラジオ全波で計9回放送した。

ケ 番組制作の委託

コンパクトな番組制作体制の下で、多様で質の高い放送番組を安定的に確保するため、「ダーウィンが来た!」、「おかあさんといっしょ」、「チャリダー★快汗! サイクルクリニック」、「釣りびと万歳」等の番組制作を子会社等に委託した。

また、番組の一層の多様化を図るため、番組制作会社から広く番組企画提案を募集し、番組制作を委託した。このうち、番組制作会社に対し直接委託する方式については、年度を通じてウェブサイトにて提案を募集し、のべ457社から1,002件の提案が寄せられ、よるドラ「いいね! 光源氏くん」、スーパープレミアム「柳生一族の陰謀」、「歩くひと」等15の番組制作を委託した。

企画募集及び提案審査にあたっては、審査の手順をあらかじめ公表するとともに、募集のつど説明会を開催するなど、企画競争の透明性、公平性の確保に努めた。

委託にあたっては、公正性・透明性を一層高めるよう、下請法に準拠した手続きによるとともに、委託形態ごとに取引条件を定めた「放送番組の制作に関する番組制作会社との

取引基準」に基づき運用した。委託先に対しては、公共放送番組としての質を確保するため、NHK放送ガイドラインを周知した。

(3) 放送番組審議会等

中央放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、令和2年度の国内放送番組編集の基本計画を審議し、答申を行ったほか、クローズアップ現代+「徹底追跡！ “アポ電強盗” 本当の怖さ」をはじめ放送番組全般について意見交換を行った。各地方放送番組審議会はそれぞれ11回（関東甲信越地方、近畿地方、九州沖縄地方、北海道地方、四国地方は10回）開催され、会長の諮問に応じて、令和2年度の各地方向け地域放送番組編集計画を審議し、答申を行ったほか、各地方向け地域放送番組等について意見交換を行った。各審議会の答申や議事の概要等については、全国向け又は各地方向けの放送やウェブサイトへの掲載等により公表した。

審議の充実に資するため、視聴者から寄せられた苦情その他の意見の概要、放送番組モニター報告を各審議会に毎回報告した。また、国内放送番組の種別、種別ごとの放送時間について、各審議会に報告し、公表した。（委員名 資料6）

放送番組の企画及び実施にあたっては、教育放送企画検討会議等部外委員による番組専門委員会における検討を参考にした。

(4) 放送番組の考査

人権の尊重や放送倫理の徹底等放送番組の質の向上に資するよう、国内番組基準にのっとり、放送番組の事前考査及び放送時の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、部外のモニターによる番組評価等を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場等に周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。

(5) 放送番組等の保存と公開

放送済みの番組等については、再利用等を効率的に行えるよう、体系的に整理して保存した。埼玉県川口市で、これらの保存、管理、活用を一元的に行うNHKアーカイブスを運用した。保存しているコンテンツについてはファイルに変換する作業を進めた。なお、保存した放送番組等は「あの日 あのとき あの番組」等の放送番組において活用し、16ミリフィルムで保存している「新日本紀行」等をデジタルリマスターしてBS4Kで

放送した。

保存した放送番組の一部については、必要な権利処理を行い、来館者が専用端末を通じて視聴できる番組公開ライブラリーにより、全国の放送局及びNHKアーカイブス等合わせて57施設で一般に公開した。

協会に保存されていない番組等を視聴者に呼びかけて提供してもらい取り組みを進め、提供を受けた番組等はNHKアーカイブスに保存したほか、一部は番組公開ライブラリーで一般に公開した。

大学等の研究者からの研究提案に応じてNHKアーカイブスに保存する放送番組等を研究に役立ててもらい「学術利用トライアル」や、学校の授業で放送番組を活用してもらうための「ティーチャーズ・ライブラリー」を実施した。

過去に放送した番組のタイトルや放送日等の情報については、ウェブサイトへの掲載により一般に公開した。

放送法第10条の規定に基づき、訂正・取消し放送の関係者等が内容を確認できるよう、放送番組を保存した。なお、放送法第9条の規定に基づく訂正・取消し放送の請求は無かった。

(6) 放送事業者等への放送番組の提供等

地上及び衛星放送事業者に対し、放送番組2,018本、放送番組の編集に必要な資料1,135件を提供した。放送大学学園に対し資料170件を、ケーブルテレビ事業者に対し放送番組1,513本を、それぞれ提供した。

また、公益財団法人放送番組センターに対し、同法人が行う放送番組ライブラリー事業のため放送番組118本を提供した。

さらに、聴力障害者向けの字幕付きビデオの制作に供するため、関係する団体に対し放送番組の提供を行った。このほか、番組複製頒布事業等のための放送番組二次使用申し込みに応じた。

(7) 番組の受賞

モンテカルロ・テレビ祭において、NHKスペシャル「消えた弁護士たち 中国“法治”社会の現実」がニュース部門で審査員特別賞を受賞した。

イタリア賞において、ETV特集「静かで、にぎやかな世界～手話で生きる子どもたち～」がシグニス特別賞を受賞した。

ABU（アジア太平洋放送連合）賞において、NHKスペシャル「大往生～わが家で迎える最期～」がテレビ・ドキュメンタリー部門で、NHKスペシャル「ロストフの14秒 日本 vs. ベルギー 知られざる物語」がテレビ・スポーツ部門で、FMシアター「灰色のキャンバス」がラジオ・ドラマ部門で、それぞれABU賞（最優秀賞）を受賞した。

放送文化基金賞において、NHKスペシャル「消えた弁護士たち 中国“法治”社会の現実」がテレビ・ドキュメンタリー番組部門で、NHKスペシャル「ドラマ 詐欺の子」がテレビ・ドラマ番組部門で、「チョコちゃんに叱られる！」がテレビ・エンターテインメント番組部門で、それぞれ最優秀賞を受賞した。

「地方の時代」映像祭において、ETV特集「誰が命を救うのか 医師たちの原発事故」が放送局部門で優秀賞を受賞した。

文化庁芸術祭において、土曜ドラマ「サギデカ」がテレビ・ドラマ部門で、BS1スペシャル「ボルトとダシャ マンホールチルドレン20年の軌跡」がテレビ・ドキュメンタリー部門で、FMシアター「エンディング・カット」がラジオ部門で、それぞれ大賞を受賞した。

(8) その他

放送倫理・番組向上機構（BPO）の運営に協力するとともに、その活動について、放送による周知等を行った。なお、平成30年11月にテレビジョン国際放送で放送した「Inside Lens」について放送倫理検証委員会が令和2年3月に公表した意見の主旨を放送した。

2 国際放送

(1) テレビジョン

ア 番組の編成

テレビジョン国際放送については、世界全域に向け、デジタル方式により、邦人向け及び外国人向け放送を実施した。

(7) 邦人向け放送

世界全域に向けた同一の番組編成による放送を、3つの衛星を使用して実施した。また、北米向け及び欧州向けには、受信が容易で現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を、それぞれ地域に向けた衛星を使用して実施した。

海外の日本人に対し、必要な情報を幅広く提供するため、次の項目を年度重点事項とし

て、放送番組の編集を行った。

- ① 2020年を前にした、日本の“いま”を伝える
- ② 海外の日本人の「安全」と「安心」を守る

本年度の開始に際し、番組改定を行った。

(イ) 外国人向け放送

放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界全域に向けた同一の番組編成による放送を3つの衛星を使用して実施した。また、各地域に向けては年度末において34の衛星を使用して実施した。実施にあたっては、株式会社日本国際放送に送信の業務を委託した。このほか、視聴の利便を図るため、世界各地の放送事業者に対して、放送番組を放送と同時に提供した。なお、外国人向け放送の実施にあたっては、株式会社日本国際放送が同一チャンネルで放送することを認めた。

(テレビジョン国際放送の使用衛星 資料7)

放送番組については、次の項目を年度重点事項として編集を行った。

- ① インターネットも活用して常に最新ニュースを提供
- ② 2020年目前、激増する訪日・在留外国人に向けた情報発信
- ③ 多言語展開とインターネット展開を意識した番組を拡充
- ④ 国内放送との連携の一層の推進

本年度の開始に際し、番組改定を行い、日本ならではの視点を生かしたニュース・番組の拡充とアジア報道の強化に取り組んだ。9月、番組改定を行い、美術番組等を新設した。

(ウ) 放送時間及び放送事項別比率

1日平均の放送時間は、世界全域に向けた邦人向け放送は5時間9分、外国人向け放送は23時間42分であった。このほか北米向けの邦人向け放送は5時間8分、欧州向けの邦人向け放送は5時間7分であった。

年間の放送事項別比率は、世界全域に向けた邦人向け放送が報道92.1%、インフォメーション6.0%、娯楽1.9%、外国人向け放送が報道69.1%、インフォメーション30.9%であった。

イ 番組の実施

外国人向け放送において、毎正時放送のニュース番組「NHK NEWSLINE」で日本やアジア、そして世界についての情報を伝えるとともに、本年度の開始に際しては、視聴者参加型番組「BENTO EXPO」、外国人が職場で使える日本語を学べる「Easy Japanese for Work」、世界各地の聴取者から寄せられる日本に関する疑問に映像で答える「WHAT'S YOUR

CONNECTION?」、日本ならではの「おもてなし」の宿泊体験を地域の魅力とともに描く「Have A Nice Stay!」、外国人が注目する日本のアーティストの魅力を掘り下げる「SONGS OF TOKYO」、多様な経歴を持つ作家の作品を紹介する「no art, no life」等々を新設した。

また、特集番組として「天皇 運命の物語」、「A HOPE IN A DARK (収容所の中の希望)」、「アニメーションで描くヒバクシャ」、「Home Sweet Tokyo シーズン3」、「ストレンジャー〜上海の芥川龍之介〜」、「ABUソングフェスティバル」等を放送したほか、日本各地の魅力を紹介するキャンペーンとして、当該地域に関連した番組を集中編成した。

邦人向け放送及び外国人向け放送を通じて、正確かつ機動的な報道に努め、天皇の退位・即位、G20大阪サミット、九州での豪雨災害、台風19号、新型コロナウイルスの影響等、内外の重要ニュースについては、国内放送番組の抜粋による臨機の編成、独自番組の制作、字幕ニュースにより、英語及び日本語で放送した。

(2) ラジオ

ア 番組の編成

ラジオ国際放送については、世界の15の放送区域に向け、18の言語により、八俣送信所からの短波放送及び海外中継局からの短波・中波・超短波放送を実施するとともに、衛星による放送を実施した。

(7) 邦人向け放送

放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、八俣送信所及び海外中継局からの短波放送を世界の14の放送区域に向けて実施した。また、3つの衛星を使用した世界全域向けの放送を実施した。

最新のニュース・番組、安全・安心情報の提供を年度重点事項とし、海外向けに独自に制作した日本語ニュースや「海外安全情報」を編成した。また、国内の主要ニュース、時事番組、スポーツ中継、音楽番組、ラジオドラマ等の番組を国内と同時に放送した。衛星による放送においては、短波放送と同内容の番組に衛星独自の番組を加えて実施した。

(4) 外国人向け放送

放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、八俣送信所からの短波放送及び海外中継局からの短波・中波・超短波放送を、世界の14の放送区域に向け、17言語により実施した。また、3つの衛星を使用した世界全域向けの放送及び4つの地

域衛星を使用した地域向けの放送を17言語で実施した。

諸外国の日本への理解を深め、文化及び経済の国際交流の発展に貢献するため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 安全・安心に役立つ情報の発信を強化
- ② 日本への理解を深める情報、日本滞在時に役立つ情報を発信

本年度の開始に際し、番組改定を行った。

(ウ) 放送時間及び放送事項別比率

放送時間は1日平均6時間44分（邦人向け放送24時間、外国人向け放送40時間44分）であった。また、年間の放送事項別比率は、報道70.6%、インフォメーション29.0%、娯楽0.4%であった。

（ラジオ国際放送の使用言語別放送区域 資料8）

（ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率 資料9）

（ラジオ国際放送の使用衛星 資料10）

イ 番組の実施

(7) 報道部門及びインフォメーション部門

報道部門では、天皇の退位・即位、G20大阪サミット、九州での豪雨災害、台風19号、新型コロナウイルスの影響等、内外の重要ニュースを伝えるとともに、随時、日本の立場を明らかにした見解等を放送したほか、日本の世論の動向を正しく伝えるようにした。また、日系人に向けて平易なことばでわかりやすく伝える「やさしい日本語で“今週の日本”」を新設した。

インフォメーション部門では、外国人向け放送において、英語放送で、聴取者との双方向番組「Friends Around the World」を放送した。

両部門にまたがる番組として、外国人向け放送において、「プラグイン ニッポン」で、魅力あふれる地域の話題を紹介する「各地の話題から」、日本が培った防災ノウハウを紹介する「BOSAI」を放送した。

なお、両部門を通じて、邦人向け放送において、ラジオ第1放送との同時放送を行い、「ちきゅうラジオ」、大相撲中継等を放送した。

(4) 娯楽部門

邦人向け放送において、ラジオ第1放送との同時放送及び時差放送を行い、「ひるのいこい」、「NHKのど自慢」、「第70回NHK紅白歌合戦」を放送した。

(ウ) 海外中継放送

受信環境の維持・改善を図るため、世界各地の中継局から短波、中波、超短波で放送を実施した。
(ラジオ国際放送の中継放送 資料11)

(3) 放送番組審議会

国際放送番組審議会は11回開催され、会長の諮問に応じて、令和2年度の国際放送番組編集の基本計画について審議し答申を行った。また、外国人向けテレビジョン国際放送について幅広く意見交換を行った。なお、審議の充実に資するため、放送番組に関して、視聴者から寄せられた評価その他の意見の概要を審議会に毎回報告した。

審議会の答申や議事の概要等については、放送やウェブサイトへの掲載により公表した。
(委員名 資料12)

(4) 放送番組の考査

放送番組の質の向上に資するよう、国際番組基準にのっとり、放送番組の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、部外のモニターによる評価のほか、視聴者から寄せられた意見を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場に周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。なお、ラジオ国際放送の番組モニターについては、使用言語ごとに委嘱を行った。

(5) 受信状況、反響等

ア 受信状況

ラジオ国際放送の八俣送信所からの放送については、大洋州、極東ロシア向けでは、おおむね良好な受信状態であった。アジア大陸、東南アジア向けでは、おおむね良好な受信状態であったが、ばらつきもみられた。南西アジア、中東・北アフリカ向けは、ばらつきが多く、南米向けは低位またはばらつきのある受信状態であった。海外の中継局からの放送は、時期等により、良好な受信状態と不安定な受信状態に分かれた。

イ 反響

国際放送に関して視聴者から寄せられた意見・問い合わせは、約3万3千件であった。テレビジョン国際放送については、「NHK NEWSLINE」及び「NEWSROOM TOKYO」等で報じた天皇の退位・即位、G20大阪サミット、京都のアニメ制作会社スタジオ放火事件、台風19号等のニュースに対し、大きな反響があった。番組では、「Medical Frontiers」

等、健康や食に関する番組や大相撲関連の番組について多くの意見が寄せられた。

ラジオ国際放送については、日本や世界の重要なニュースがバランスよく分かりやすく伝えられているとの声が寄せられた。「プラグイン ニッポン」については、日本の文化や慣習、防災等を取り上げた番組への反響が大きかった。

ウ 周知及び視聴促進

外国人向け国際放送がより広く視聴されることを目指し、プロモーション活動を積極的に展開した。

海外では、在外公館、国際映画祭会場で番組上映会を開催したほか、インドネシア、アメリカ等でイベントやブース出展を行った。

国内では、自然災害等の緊急時に訪日・在留外国人向けに特設したウェブサイトについて、自治体や公共交通機関等を介して周知した。また、キャラバンカーを使ったイベントや外国人向けツアーバス内での番組上映、空港でのサイネージ広告やテレビモニターの設置、日本に向かう航空機内での広告上映等を実施した。海外関係公的機関等に番組表・パンフレットを提供した。

このほか、国際放送、ウェブサイト、印刷物等や、国内外の新聞・雑誌、SNS等での広告により、ラジオ及びテレビジョンの番組情報やアプリの周知を実施した。

(6) その他

外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を放送と同時に国内の放送事業者に対し無償で提供し、提供先は年度末において42者であった。

3 放送番組の国際交流

(1) 海外への放送番組の提供等

外国放送事業者等への放送番組の提供を積極的に推進した。

このうち、衛星伝送による番組提供では、「あさイチ」、「おかあさんといっしょ」、大河ドラマ「いだてん」等を提供した。提供先は、年度末において世界114の国と地域の241の放送事業者等であった。

また、一般財団法人NHKインターナショナル及び一般財団法人放送番組国際交流センターが行う番組ライブラリー事業を通じて、放送番組2,124本を提供した。

(2) 放送番組の共同制作等

外国放送事業者等との放送番組の共同制作を実施し、NHKスペシャル「シリーズ 人体Ⅱ 遺伝子」、同「シリーズ スペース・スペクタクル」、同「シリーズ 恐竜超世界」、ダーウィンが来た！「ビッグキャット 繁栄の秘密」等を放送した。

外国放送事業者等とのニュース素材・番組交換については、協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書に基づき実施したほか、サーバーを介した伝送によるニュース素材交換（アジアビジョン及びユーロビジョン）、ABU加盟の放送事業者と共同して行う番組交換活動に参加した。

なお、協会と協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書を締結している外国放送事業者等は、52の国と地域の78機関であった。

このほか、外国放送事業者等に対し、相互協力の一環として、天皇の退位・即位、トランプ大統領来日、G20大阪サミット、台風19号等の災害等の際に、映像を提供する便宜供与を行った。

(3) 「日本賞」教育コンテンツ国際コンクール

11月、第46回「日本賞」教育コンテンツ国際コンクールを東京において実施した。コンクールには、54の国と地域から192機関（288作品）が参加した。

(4) ABU

ABUの運営に協力するとともに、「ABUロボコン」、「子ども番組素材交換」、「ABU子どもドラマシリーズ」、「TVソングフェスティバル」等の諸活動に寄与した。11月、東京で開催された第56回ABU総会に際し、ホスト機関として企画・運営にあたった。

4 インターネット活用業務

放送を補完して、その効果・効用を高め、国民共有の財産である放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられた協会の目的を達成するために、「放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の実施基準」及び「2019年度インターネットサービス実施計画」（令和2年1月からは「NHKインターネット活用業務実施基準」及び「2019年度（令和元年度）インターネット活用業務実施計画」）に基づき、インターネット活用業務を実施した。

実施基準については、令和2年1月施行の改正放送法を踏まえて新たに実施する業務の

内容・方法等を定めることとし、同月、総務大臣の認可を得て変更した。また、同月、改正放送法に基づく実施計画を新たに策定し、総務大臣に届け出るとともに公表した。

インターネット活用業務の実施にあたっては、利用者の便宜を図る観点から、パソコンのほか、スマートフォン、携帯電話、インターネット接続機能付きのテレビジョン受信機等多様な受信端末を対象とし、一部のサービスについては、スマートフォンやタブレット端末での利用に適した専用アプリを無償で提供した。

(1) 2号受信料財源業務

ア 放送番組の提供

(7) 常時同時配信等業務

地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信における認証の確実な実施のため、令和2年3月、「NHKプラス」のサービスを試行的に実施した。地上テレビ常時同時配信として、総合テレビジョン及び教育テレビジョンの放送中番組を、一日17時間程度提供した。実施にあたっては、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県各区域を合わせた区域を対象とした放送中番組を、全国に向けて配信した。また、地上テレビ見逃し番組配信として、総合テレビジョン及び教育テレビジョンの既放送番組を、地上テレビ常時同時配信と一体のサービスとして提供した。(令和2年4月からは、放送中番組を一日18時間程度提供した。)

実施にあたっては、受信契約の有無に基づく認証を行い、地上テレビ常時同時配信において受信契約を確認するための情報提供を求めるメッセージを表示し、地上テレビ見逃し番組配信の利用可否の制御を行うなど、受信料制度を毀損することのないようにするための措置を講じた。なお、国民生活や社会全体に大きな影響を及ぼす情報であって特に迅速に提供すべきものとして、「石川県輪島市で震度5強」関連ニュース等を、メッセージを表示しないで提供した。

(4) 常時同時配信等業務以外の業務

放送中番組の提供として、国民生活や社会全体に大きな影響を及ぼす情報で特に迅速に提供すべきものとして、天皇の退位・即位関連ニュース、G20大阪サミット関連ニュース、参議院議員選挙の開票速報、台風・豪雨関連ニュース等、総合テレビジョンの放送番組を提供した。また、NHKネットラジオ「らじる★らじる」として、ラジオ第1放送、ラジオ第2放送、FM放送の放送番組を提供した。外国人向けテレビジョン国際放送及びラジオ国際放送の放送番組を提供した。

既放送番組の提供として、国内放送について、学校放送番組ポータルサイト「NHK for School」で学校教育番組を、語学番組ポータルサイト「NHKゴガク」で語学番組を提供したほか、ラジオの地域放送番組等を提供した。テレビジョン国際放送については、「NEWSROOM TOKYO」等の放送番組を、ラジオ国際放送については、18言語によるニュース及び17言語による番組を提供したほか、海外の日本人の生命・財産を守る観点から「海外安全情報」を提供した。

イ 理解増進情報の提供

放送番組を周知・広報し、または解説・補足する番組関連情報等を提供した。

台風・豪雨、地震、新型コロナウイルスの感染拡大に関連する自治体の記者会見など、国民的関心の高いニュースに関連する現場映像・音声をリアルタイムで提供した。

協会が保有する番組や素材を再編集した動画を「東日本大震災アーカイブス」、「戦争証言アーカイブス」等として公開した。

国際放送について、テレビジョンの英語ニュース番組の一部を放送後に提供したほか、英語による日本語講座番組について、6言語で提供した。ニュース及び番組の中国語版を定時に編成して提供するサービス「NHK華語視界」を実施した。また、文字によるものとして、ニュース（18言語）や「海外安全情報」（日本語）を提供した。

「ハイブリッドキャスト」等の放送・通信連携サービスでは、ニュース、気象情報等の常時コンテンツ及び放送中の番組に連動するコンテンツを提供した。

「NHKクリエイティブ・ライブラリー」として、既放送番組等を創作用素材として一般に提供した。

(2) 2号有料業務

利用者負担により行う業務として、NHKオンデマンド（NOD）サービスを実施し、「見逃し番組」として連続テレビ小説「なつぞら」、同「スカーレット」、大河ドラマ「いだてん」、「NHKスペシャル」、「NHKニュース7」等約6千本、「特選ライブラリー」として約8千本を、多様な受信端末に向け提供した。協会が利用者に直接提供する形態の会員の登録数は、年度末において272万9千人であった。外部プラットフォーム事業者を経由する提供については、年度末において、9者を通じて実施した。利用者からの問い合わせ等については、NODコールセンターにおいて迅速かつ適切な対応に努めた。

(3) 3号受信料財源業務

公益上特に意義のある提供として、1者に対して放送番組3番組を提供した。

(4) 3号有料業務

5者に対して、放送番組約3千本を有料で提供した。

(5) 放送法第20条第14項の努力義務に係る取り組み

ア 地方向け放送番組の提供

「NHKプラス」における地方向け放送番組の提供に向けた体制・設備の整備について検討を進めた。

イ 他の放送事業者が行う配信業務への協力

2号受信料財源業務における放送番組の提供として、在京の民間放送事業者5社が運営するテレビジョン番組を提供するウェブサイト及びアプリを通じて、一部の既放送番組を提供した。また、民間放送事業者のラジオ番組を提供するウェブサイト及びアプリを通じて、ラジオ第1放送とFM放送の放送中番組を提供した。

(6) その他

インターネット活用業務における適切性の確保に資するため、外部の有識者で構成されるインターネット活用業務審査・評価委員会を9回開催した。委員会は、協会の諮問に応じて、前年度のインターネット活用業務の実施状況及び評価結果、改正放送法施行と実施基準変更を踏まえた令和元年度及び2年度のインターネット活用業務実施計画について審議し、答申を行った。委員会の会合では、インターネット活用業務の四半期ごとの実施状況や競争評価指標の観測状況等に関して、協会から報告を受けた。委員会の透明性の確保に資するため、9月開催の会合より議事資料を原則として公表することとし、議事概要とあわせてウェブサイトで公表した。なお、競合事業者等からの意見・苦情等の申立てはなかった。

(委員名 資料13)

第3章 放送番組に関する世論調査及び研究

1 放送番組に関する世論調査

放送番組の制作及び編成等に活用するため、各種世論調査を、調査員が訪問し質問用紙を配付して回収する配付回収法、RDD（ランダム・デジット・ダイヤリング）方式による電話法等により実施した。

(1) 個人視聴率調査

テレビジョン・ラジオ番組の全国個人視聴率調査については、6月及び11月に、それぞれ3,600人を対象に7日間にわたり実施した。このうち、6月の調査の結果によると、協会のテレビジョン番組では、連続テレビ小説「なつぞら」、「NHKニュース7」、土曜午前8時15分の「チョコちゃんに叱られる!」、午前7時台の「NHKニュース おはよう日本」等が高い視聴率を示した。ラジオ番組では、午前6時台の「マイあさ!」、午前6時30分の「ラジオ体操」、午前6時40分の「三宅民夫のマイあさ!」、午前7時台の「けさのニュース」等が高い聴取率を示した。テレビジョンの視聴時間量（1日平均）は、3時間34分であった。過去の全国個人視聴率調査の結果をもとに、放送波別の視聴や接触の違いについて、長期的な推移や特徴をまとめた。

6月、テレビジョン番組の幼児視聴率調査を、東京30キロ圏の幼児1,000人を対象に実施した。

(2) メディアに関する世論調査

6月、放送事業者等が行う放送やインターネット等の各種サービスについて、「全国放送サービス接触動向調査」を、3,600人を対象に実施した。

11月から12月にかけて、国民のメディア利用の実態や意向を把握するため、「メディア利用動向調査」を、2,091人を対象に実施した。

(3) 社会や政治に関する世論調査

4月、「裁判員制度」について約2,800人を対象に、6月、「障害者共生社会」について約2,400人を対象に、7月から8月にかけて「外国人材」及び「復興五輪」について2,091人を対象に、9月、「皇室」について約2,800人を対象に、9月から

10月にかけて「災害」について3,600人を対象に、11月、「社会的不平等」について2,400人を対象に、令和2年3月、「外国人共生社会」について約2,800人を対象に、それぞれ全国調査を実施した。また、オリンピック・パラリンピック東京大会について、6月から7月にかけて3,600人を対象に、令和2年3月に2,200人を対象に、それぞれ全国調査を実施した。

6月から7月にかけて、第25回参議院議員選挙に際し、4回にわたり、それぞれ約3,700人から3,900人を対象に、全国調査を実施した。

このほか、内閣支持率等国民の政治意識について、10回、それぞれ約2,200人から2,400人を対象に、全国調査を実施した。

2 放送に関する調査研究

(1) デジタル時代のメディアに関する調査研究

放送事業者のインターネットを活用した新たな取り組みや、国内の有料動画配信サービスの将来の見通し等、放送を巡る最新の動向について調査研究を行った。

全国の中学校の教師約3,100人を対象に、教育現場でのメディア利用について調査研究を行った。また、中学生とその保護者を対象に、家庭学習でのメディア利用について調査研究を行った。

(2) 災害報道に関する調査研究

平成30年7月の西日本豪雨被災地の住民を対象に行った、災害情報の伝達や報道のあり方に関する調査結果をまとめた。また、8Kスーパーハイビジョン映像による報道が防災減災につながる可能性について調査研究を行った。このほか、東日本大震災関連番組の収集と分析を続けた。

(3) 「メディアと子ども」に関する調査研究

テレビやビデオ等の映像メディアの視聴実態と子どもの発達との関係について、発達心理学、社会心理学、小児科学等の研究者らと共同で行っている調査研究及び分析を、引き続き進めた。

(4) 放送番組の開発等に資する調査研究

放送番組の開発や放送内容の向上に資するため、山梨・長野・新潟・鹿児島各放送局の

地域放送番組に関する視聴者意向調査を実施し、その結果を分析した。著名な番組制作者へのインタビューや、その制作番組の分析を行った。

連続テレビ小説について、視聴率の推移や過去6年間に行ってきた視聴者意向調査等をもとに、視聴実態を詳細に分析した。

パラリンピック東京大会に向けて、障害者に対する理解の向上に放送が果たす役割について調査研究を進めた。

(5) 放送用語・表現の調査研究

部外学識経験者等によって構成される放送用語委員会を10回開催し、協会の放送表記のあり方や、放送番組の用語・文章構成について検討した。

(6) 日本の放送史の研究

協会や外部に保存されている放送史関連の資料の収集・整理を進めた。また、テレビドキュメンタリーの制作技法の変遷をたどる研究や、戦前から戦中にかけてのラジオ番組の内容や放送規制について分析する研究を行った。教育テレビジョンについて、幼児向け番組、高校講座、語学番組、趣味・実用番組等のジャンルごとに、その放送内容の変遷について取りまとめた。

(7) 海外のメディア事情の調査研究

有料動画配信事業者が存在感を増す中でサービスのあり方を模索する欧州の公共放送の現状や、市民との対話を重視する米国メディアの動向等を調査した。

また、「NHKデータブック世界の放送2020」を刊行した。

(8) ジャーナリズムに関する調査研究

SNSの普及に伴う誤情報・虚偽情報の拡散に対し、メディアが果たすべき役割について調査研究を進めた。また、デジタルアーカイブ学会の肖像権処理ガイドライン案をもとに、放送番組を再利用する際の肖像権処理のあり方について研究した。

(9) その他

協会をはじめとする放送界の動きを記録する「NHK年鑑2019」を刊行した。

3 放送文化研究委員会

7月、部外学識経験者によって構成される放送文化研究委員会を開催し、調査研究のあり方について意見交換を行った。(委員名 資料14)

4 調査結果及び研究成果の公表

調査の結果及び研究成果は、「放送研究と調査」、「NHK放送文化研究所年報」を通じて公表し、新聞社、通信社、民間放送事業者、図書館、大学、調査研究機関、関係官庁等に送付したほか、ウェブサイトにも主要論文を掲載し、広く利用に供した。

島根県松江市、富山県富山市等で開催した「NHK文研セミナー」や、関係の学会において研究成果の発表を行った。

放送博物館（東京都港区）においては、放送の発展の歴史や現状に関する資料の展示を行った。

第4章 営業及び受信関係業務の概況

1 営業活動の実施状況

単身世帯等の面接困難世帯が継続的に増加するなど、営業活動を取り巻く環境は厳しい状況にあったが、3か年経営計画の2年目として営業改革を着実に進めるなど、放送受信契約の増加と受信料の確実な収納に全力で取り組んだ。10月に消費税率が引き上げられた際に受信料額を改定しなかったことについては、放送やインターネットによる広報のほか、リーフレットの配付等を実施し、確実な周知に努めた。

より効果的・効率的な営業活動を推進するため、契約・収納業務の法人への委託を積極的に進めた。小規模な一定地域において契約・収納業務全般を委託する法人委託の実施地区は年度末で319であった。また、より広範な地域を対象とした包括的な業務委託の拡大を進め、公募型企画競争により新たな事業者の募集を行った。実施地区は年度末で162であった。契約取次業務については、電器店・家電量販店、不動産会社、引越し会社、ホテル・旅館の事業者団体、病院向けのテレビリース事業者の団体等への委託を実施した。

受信料未払いの契約者に対する簡易裁判所への支払督促の申立てについては、全国で合計627件実施し、これまでの累計で11,278件となった。また、支払督促等が確定してもなお支払いに応じなかった受信料未払いの契約者に対し、強制執行の申立てを174件実施した。このほか、受信契約未締結者に対し放送受信契約の締結と受信料の支払いを求める民事訴訟を60件（世帯58件、事業所2件）提起し、これまでの累計で495件（世帯455件、事業所40件）となった。

訪問によらない効率的な契約・収納手法の開発に引き続き取り組み、ガス会社、電力会社による住所変更取次の試行について、実施事業者数を拡大した。

（放送受信契約の種別及び受信料額 資料15）

都道府県別の世帯支払率については、5月、平成30年度末の推計値を公表した。

受信料の支払率（平成27年国勢調査等に基づく）は83%（前年度末82%）となった。
（支払率の推移 資料16）

受信料の負担軽減策として、4月、事業所割引等と多数一括割引の併用を可能とし、10月、受信機を設置した月における受信料の支払い及び契約種別を変更した月における料額の差額の支払いを原則として不要とした。

令和2年3月、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、受信料の支払いに関する相談窓口を設置するとともに、事業所割引及び多数一括割引の適用要件を緩和した。

11月、契約・収納業務を委託していた事業者による個人情報漏えいが判明したことを受け、全国の委託先事業者に対して個人情報の管理状況に関する緊急点検を行った。令和2年1月、緊急点検の結果及び外部の専門家の助言を踏まえ、委託先の選定基準及び管理監督の強化等の再発防止策を策定し、公表した。

2 放送受信契約の状況

放送受信契約件数は、地上契約において、年度当初2,250万に対し、年度中の新規契約件数241万、契約変更等による解約件数257万、差し引き16万減少して、年度末には2,234万であった。衛星契約等においては、年度当初2,221万に対し、年度中の新規契約件数220万、解約件数152万、差し引き68万増加して、年度末には2,289万となった。契約総数は、年度当初4,471万に対し52万増加して、年度末には4,523万となった。
(都道府県別放送受信契約件数 資料17)

放送受信契約のうち、受信料を全額免除しているものの件数は、年度末、地上契約において246万、衛星契約等において65万であった。このほか、原子力発電所の事故や地震災害、水害等の被災者に対し期間を定めて受信料を免除した件数は、年間で、地上契約において1.0万、衛星契約等において1.7万であった。

(種類別免除契約件数 資料18)

年度末における有料の契約件数(半額免除を含む)は、地上契約において1,988万、衛星契約等において2,224万、契約総数において4,212万であった。なお、年度内の有料契約件数の増減は、契約総数において43万の増加計画に対し43万の増加、衛星契約等において58万の増加計画に対し62万の増加であった。

(放送受信契約件数(有料)の推移 資料19)

口座振替等利用件数は、地上契約において、年度当初1,953万に対し、15万減少して、年度末に1,938万となった。衛星契約等においては、年度当初2,140万に対し、62万増加して年度末には2,202万となった。利用件数の総数は、年度当初4,093万に対し、47万増加して、年度末には4,140万(利用率98.3%)となった。
(支払区分別放送受信契約件数の推移 資料20)

前払制度利用件数は、地上契約において、年度当初1,035万に対し、5万減少して、年度末には1,030万(6か月前払266万、12か月前払764万)となった。

衛星契約等においては、年度当初1,325万に対し、43万増加して、年度末には1,368万（6か月前払369万、12か月前払999万）となった。利用件数の総数は、年度当初2,360万に対し、38万増加して、年度末には2,398万（利用率56.9%）となった。

（毎期・前払別放送受信契約件数の推移 資料21）（特例の利用件数 資料22）
令和元年度受信料の年度末における収納率（当年度収納額／受信料）は97.66%（前年度末97.63%）であった。

平成30年度受信料の年度末における2年間通算収納率は98.39%となった。

3 受信普及と改善

(1) 受信相談及び普及促進等

全国の放送局に受信に関する技術相談窓口を設けて電話による約6万9千件の相談に応じ、訪問による約1万5千件の技術的助言を行った。

左旋円偏波による8K放送に対応する受信設備の普及を促進するため、電器店、工事業者、不動産事業者等に対するセミナー等の周知活動を行った。受信設備の改修が困難な一部の既築マンション等への導入を想定し、周波数変換による方法や光ファイバーを用いる方法等に関して受信設備メーカーに技術支援を行うなどして、対応手法の多様化を図った。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う避難指示が解除された区域において、地上アナログ放送は受信可能だったが地上デジタル放送は受信困難となった「新たな難視地区」における恒久受信対策への支援措置として、一定の要件を満たす27世帯について、高性能アンテナの設置等に対する経費助成を行うとともに、地元の視聴者が自主的に設置したテレビジョン共同受信施設（自主共聴）への地上デジタル放送の導入の支援措置として、一定の要件を満たす2施設（加入者数29世帯）の組合に対し、設備整備に対する経費助成を行った。

地上デジタル放送の建造物による受信障害について、関係官庁及び関係団体で構成する受信環境クリーン協議会等と連携し、障害予測手法の周知活動を行った。

また、電気機器から発する雑音電波による受信障害については、受信環境クリーン協議会と連携して、その防止や対処方法の周知活動を行った。

(2) NHK共聴の運用

難視聴地区において地元視聴者の組合と共同で設置したテレビジョン共同受信施設（N

HK共聴)の保全、管理を行った。

年度末における運用施設数は5,374施設(加入者数約32万世帯)であった。

第5章 視聴者関係業務の概況

1 広報活動及び情報公開

(1) 事業運営や放送番組に関する広報

視聴者の信頼を高め、協会の活動に対する理解と支持を得るとともに、放送番組の視聴等を促進するため、事業運営や放送・サービスに関する広報活動を行った。

協会の事業運営や地域放送局の取り組み等を紹介する「どーも、NHK」、番組の見どころを紹介する「土曜スタジオパーク」、「BS コンシェルジュ」、公共放送の存在意義を訴える「ここに、公共放送」、さまざまなデジタルサービスを紹介する「デジなび」、BS 4K及びBS 8Kの番組を紹介する「見どころBS 4K」、「8Kなび」等の広報番組を放送した。このほか、「NHK令和2年度予算審議～衆議院総務委員会～」、「NHK令和2年度予算審議～参議院総務委員会～」等の特別番組を放送した。

パソコンや携帯端末に向けては、注目番組を紹介するウェブサイト番組発表の記者会見や制作風景の動画等を掲載するとともに、SNSを活用し積極的に番組の情報発信を行った。

BS 4K及びBS 8Kについて視聴者への普及に努め、ラグビーワールドカップ・日本大会等のイベントに際し、各地で8Kの大画面によるパブリックビューイング等を実施した。

報道機関に対しては、会長や放送総局長等の記者会見、放送番組の記者発表等を実施するとともに、経営や放送に関する取材に対応した。

(2) 経営・事業内容に関する情報の公開

受信料によって運営されている公共放送として、事業活動や財務内容等に関して透明性を確保し、視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進した。

ア 情報の提供

視聴者からの電話やメール等による問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応に努め、情報提供を行った。

事業活動や財務内容等に関する情報については、放送、パンフレット、インターネット等を活用して積極的に提供した。改正放送法で提供が義務付けられた文書については、一覧できる形で整理し、自主的に提供する文書とともにウェブサイトで公開し、各放送局で

も閲覧可能とした。決算については、官報に公告した。

(放送法に基づき提供している文書 資料23)

番組制作費については、テレビジョン放送番組を科学・自然やドラマ等10のジャンルに分け、予算公表時には、ジャンル別に番組名を示しつつ、1本あたりの制作費の目安を公開した。決算公表時には、ジャンル別の制作費の決算額の直接制作費、人件費等を合わせたトータルコストを、ジャンル別の編成比率とともに公開した。

イ 情報の開示

NHK情報公開規程にのっとり、視聴者からの「開示の求め」に応じて、協会が保有している文書（電磁的に記録されたものを含む）を公開した。

新たに受け付けた「開示の求め」は69件で、このうち60件について検討を終えた。検討結果の内訳は、開示・一部開示が20件、不開示が22件、対象外が18件であった。

「再検討の求め」については、外部の有識者で構成するNHK情報公開・個人情報保護審議委員会に4件の諮問を行った。同委員会は12回開催され、審議の結果、2件について答申を行った。2件とも、協会の当初判断が妥当とされた。協会は、諮問した全ての案件について、同委員会の答申どおりの最終判断を行った。情報開示の実施状況については、四半期ごとに取りまとめ、ウェブサイトで公表した。

(委員名 資料24) (情報開示の状況 資料25)

なお、情報開示の求めの対象とならない分野の文書についても、可能な範囲で情報を提供した。

2 理解促進活動、視聴者意向の集約

(1) 視聴者との交流活動

視聴者とのコミュニケーションを深めるため、放送センターにおいて、「みんなの広場ふれあいホール」及び常設の見学施設「NHKスタジオパーク」を活用し、イベント等を実施した。各地の放送局において、放送会館を一般公開して行うイベント等を実施したほか、ロビーを地域のサークル等の展示の場として開放した。全国の放送会館の来館者数は年間285万人（うち「NHKスタジオパーク」の来館者数は46万人）であった。11月、視聴者との新たな交流スペース「NHKプラスクロスSHIBUYA」を東京都渋谷区に開設し、イベントやラジオの公開番組等を実施した。

各地の小・中学生を対象に、NHK交響楽団との共催による「NHKこども音楽クラブ」を開催した。被災地において複数の公開番組やイベントを集中的に開催する「NHK公開

復興サポート「明日へ」を、福島県相馬市と宮城県気仙沼市で実施した。このほか、視聴者とのコミュニケーションを深めるさまざまな催しを全国各地で実施した。

(2) 視聴者対応業務

視聴者の満足度を向上させる観点から、視聴者の多様な意向を収集し、業務に迅速、的確に反映させるよう努めた。「NHKふれあいセンター」や、各放送局及び一部の支局の視聴者対応窓口「NHKハートプラザ」等に電話やメール等で寄せられた視聴者の苦情その他の意見は年間376万件であった。これらに対しては適切かつ迅速に対応するとともに、分析結果を放送現場等に提供し、業務改善につなげた。また、これらの意見や対応状況については、概要を経営委員会に報告するとともに、放送やウェブサイト等で紹介した。

(業務に関して寄せられた意見の件数 資料26)

イベントの実施予定等の情報をインターネットで会員向けに提供してきた「NHKネットクラブ」は、11月末で終了した。

なお、8月、前年度の視聴者対応業務の概要を「NHK視聴者ふれあい報告書」として取りまとめ、公表した。

3 公開番組の実施、番組の利用促進等

(1) 公開番組、催物等

放送番組に対する視聴者の理解と関心を高めるため「NHKのど自慢」、「新・BS日本のうた」、「みんなDEどーもくん!」、「真打ち競演」等の公開番組を全国各地で実施した。「第70回NHK紅白歌合戦」等、一部の公開番組において、受信料支払者限定の観覧募集を実施した。

放送と連動したイベントとして、「恐竜博2019」、「デザインあ展」、「NHK音楽祭2019」、「第63回NHKニューイヤーオペラコンサート」等を開催した。また、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた取り組みとして、「Nスポ!2019」、「パラリンピアンがやってきた!」、「NHKパラリンピックチャレンジスタジアム」等を全国各地で開催した。社会的に関心の高い課題への取り組みとして、福祉、防災や各地域の関心事をテーマにしたキャンペーンイベントや、食料をテーマにした「ふるさとの食につぼんの食」を全国各地で開催した。さらに、学校単位で参加する教育イベント「NHK杯全国高校放送コンテスト」、「NHK全国学校音楽コンクール」、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト」等を実施した。

このほか、西日本豪雨の被災地を対象にした義援金等、3件の災害たすけあいと、NHK歳末たすけあい・NHK海外たすけあいを、社会福祉法人NHK厚生文化事業団等と共催し、放送を通じた周知を行った。

(2) 放送番組の利用促進

学校放送番組及びこれに関連するポータルサイト「NHK for School」の利用促進を図るため、放送教育研究会等と連携して、放送教育の全国・地方研究大会及び研修会を実施するとともに、「NHK for School×アクティブ・ラーニング 実践ワークショップ」を全国8か所で実施したほか、「NHK for School 2019番組&WEBガイド」をウェブサイトへの掲載等により周知した。

なお、高等学校講座番組の充実とその利用促進に協力する学校法人NHK学園に対し、助成金を交付した。

第6章 放送設備の建設改修及び運用の概況

1 放送設備の建設改修

(1) 地上放送網の整備

ラジオについて、夜間に外国波が混信する受信状況や地形的条件による難聴の改善を図るため、第1放送において、富士宮局（静岡）、瀬戸板浦局（長崎）、大瀬戸雪浦局（長崎）、川内出水局（鹿児島）を、それぞれFM波で開設した。また、中波ラジオ放送所の津波災害への対策として、第1放送において、新宮局（和歌山）、新居浜局（愛媛）を、それぞれFM波で開設した。

ラジオの放送区域は、年度末で、第1放送が全国世帯の99.9%、第2放送が99.9%、FM放送が98%であった。

(2) 衛星テレビジョン放送の安定的実施

BS1、BSプレミアム、BS4K及びBS8Kについて、株式会社放送衛星システムの基幹放送局を用いて放送した。

株式会社放送衛星システムに対して、放送衛星BSAT-3等の運用や、バックアップ衛星であるBSAT-4bの調達を支援する技術協力を行った。

(3) 放送設備の整備

良質な放送を確保するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を進めた。

取材・制作設備については、静岡放送局等の中継車4台を更新したほか、放送センター等3か所のスタジオ設備更新、協会施設外2か所のスタジオ整備を実施した。緊急報道に備えて、前橋放送局等の衛星伝送車11台を更新したほか、全国のロボットカメラについて、6か所の更新及び6か所の新規整備を行うとともに、FPU基地局について、3か所の更新を行った。送出設備については、9局の運行装置について、ファイルベースに対応した設備への更新を行った。

電源設備については、広島拠点放送局等の無停電電源装置等を更新した。

テレビジョン放送所設備については、新潟、名古屋で総合放送及び教育放送の送信機を、京都、大津、岐阜で総合放送の送信機を、それぞれ更新した。

ラジオ放送所設備については、大分、盛岡、室蘭でFM放送の放送機を更新した。

また、災害に備えた機能強化を図るため、放送センターの燃料貯蔵用タンクの増量を行うなど自家用発電装置の整備を行った。

オリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、放送センターに、8Kスタジオの整備を進めるとともに、8K取材用ヘリコプター1機、8Kロボットカメラ1式、8K編集機1式等を整備した。

(4) 放送会館の整備等

札幌放送会館、奈良放送会館、大津放送会館、佐賀放送会館の建設工事を取り進めるとともに、富山放送会館、松江放送会館整備のための諸準備を進めた。

放送センター建替第Ⅰ期工事については、11月に基本設計の概要を公表し、実施設計を進めた。

2 放送設備の運用

(1) 国内放送

年度末において、テレビジョンで、総合テレビジョン2,214局、教育テレビジョン2,185局、ラジオで、第1放送271局、第2放送146局、FM放送532局を運用した。
(放送局の概要及び運用局数の推移 資料27、28)

このほか、固定局750局、基地局5局、携帯基地局184局、陸上移動局4,335局、携帯局4,974局、地球局4局を運用し、取材、連絡、番組中継等に活用した。

(2) ラジオ国際放送

年度末において、KDDI八俣送信所の送信機300kW5台、100kW1台、計6台を運用した。

年度を通じて、送信出力は、東南アジア向け、南西アジア向け、アジア大陸向け、中東・北アフリカ向け、極東ロシア向け、南米向け、大洋州向けのいずれも300kWであった。

なお、KDDI八俣送信所の送信設備については、協会業務に支障がない範囲で、KDDI株式会社が特定失踪者問題調査会に一部使用させることを承諾した。

3 放送技術審議会

会長の諮問機関である放送技術審議会は3回開催され、放送技術の大綱について審議を

行った。

(委員名 資料29)

第7章 放送技術の研究

1 主な研究とその成果

(1) リアリティイメーシングの研究

特別なめがねが不要で自然な3次元映像を楽しむことができるテレビ等、空間表現メディアの研究を進めた。また、約3,300万画素（横7,680×縦4,320）の超高精細映像と22.2マルチチャンネル音響からなる8Kスーパーハイビジョンの研究を進めた。

ア 空間表現メディア

3次元テレビの撮像については、カメラアレーと奥行き距離撮影カメラとを併用することで被写体の情報を高密度に取得し、高精細の3次元映像を生成する技術の開発を進めた。

3次元テレビの表示については、光線の再生位置を時分割で切り替えることで光線数を2倍に増加させる手法を研究し、ハイビジョン解像度相当の表示技術を開発した。個人の視聴を想定した視点追従型のディスプレイについて、不要な縞模様が画像に現れる色モアレによる画質の劣化を低減した。

拡張現実（AR）及び仮想現実（VR）の技術によるサービスイメージの研究を進め、番組出演者や離れた場所で視聴している人が目の前にいるかのように表示しながら番組を見る空間共有のイメージを示すとともに、3台の8Kカメラを放射状に並べて撮影した映像を統合して高精細なVR映像を制作・表示し、高い没入感と臨場感が得られることを確認した。

イ 8Kスーパーハイビジョン

フレーム周波数120Hzに対応したフルスペック8K番組制作機器や映像符号化技術で構成する制作システムの研究開発を進め、広帯域・大容量伝送が可能な21GHz帯衛星を用いたライブ制作伝送実験を実施した。

映像方式については、画素数・フレーム周波数等の複数の映像パラメーターが画質に与える相乗効果を検証した。

撮像については、8K3板式カメラへのオートフォーカス機能実装に向けて、左右の視点位置からの画像のずれ量と映像の明暗差とを利用してフォーカス状態を判定する技術の開発を進めた。

表示については、フレーム周波数120Hzに対応した88インチ8Kシート型有機

ELディスプレイ及びプラスチックフィルムを用いた超薄型で軽量の30インチ4Kフレキシブル有機ELディスプレイを開発した。

音響については、スポーツ番組の実況音声と会場音とのバランス等の視聴者の好みや、スピーカー配置等の視聴環境にあわせて、受信機側で番組音声を要素ごとにカスタマイズできるオブジェクトベース音響技術の開発を進めた。

伝送については、東京都と愛知県に設置した実験試験局を使って地上放送高度化方式の性能を検証した。

8Kスーパーハイビジョン移動中継の実現に向け、従来の1.25倍の情報を送ることが可能な無線伝送装置を試作し、8Kカメラの映像を圧縮し最大180Mbpsで伝送できることを野外伝送実験で実証した。

(2) コネクテッドメディアの研究

インターネットを活用して簡単かつ快適に番組を視聴できる技術や、インターネットプロトコル(IP)を利用した効率的な番組制作技術の研究を進めた。

ア インターネットサービス技術

放送・通信連携サービス「ハイブリッドキャスト」については、快適に利用できるサービスを実現するため、民間放送事業者や受信機メーカー等と協力し、4Kのインターネットコンテンツと放送コンテンツを連携させる新たなシステムを試作し、一般社団法人IPTVフォーラムでの標準化に寄与した。

より魅力的な放送・通信連携サービスの実現を目指す研究では、家電等のIoT(Internet of Things)機器をテレビ放送と連携させて新しい視聴形態を実現するシステムの開発を進めた。

インターネット配信技術の研究では、配信経路の混雑状況に加え、視聴者と画面との距離等視聴状況を考慮して動画品質を制御することにより、過剰な通信トラフィックを抑制し、安定した視聴を可能とする動画配信システムの開発を進めた。

イ ネット活用番組制作

IPネットワークを用いた番組制作技術の研究では、映像・音声伝送機器をつなぐネットワーク回線のフローの状態を可視化する技術を開発し、機器の障害等をリアルタイムに判定することを可能とした。

(3) スマートプロダクションの研究

人工知能（A I）技術を活用し、迅速かつ正確に様々な情報を取得・解析して番組制作を支援する技術や、映像コンテンツを効率的に制作する技術として、インテリジェント番組制作技術の研究を進めた。また、障害者を含むあらゆる視聴者に情報を伝えるユニバーサルサービスの研究を進めた。

ア インテリジェント番組制作

放送局における番組制作支援技術の研究では、取材現場等から送られる音声をリアルタイムに認識して書き起こすシステムの性能向上を目指し、音声認識の高精度化やユーザーインターフェースの改善に取り組んだ。

映像コンテンツを効率的に制作する技術では、自律的に動作するロボットカメラの実現に向けて、A I 技術を用いてサッカーの競技映像からスローイン等のセットプレーを認識する技術を開発した。

イ ユニバーサルサービス

C G を用いた手話アニメーションを自動生成する技術の研究では、スポーツ競技中に配信されるデータ等から手話C G と日本語字幕をリアルタイムに自動生成し、ウェブブラウザ上で競技進行に合わせて表示するとともに、競技終了後の視聴の際にも適切に表示できるシステムの開発を進めた。

音声認識による字幕制作システムの研究では、地域放送局の字幕サービス拡充に向けて、10月から11月にかけて、A I の技術を活用して生放送の音声から自動的に字幕を作成し、ハイブリッドキャストを利用してテレビ画面上に字幕を表示する実験を福島県、静岡県、熊本県で実施した。

新たな解説放送サービスの実現に向けた研究では、A I を活用した音声合成・提示技術による音声サービスの拡充に向けて、複数局の番組を効率的に制作できるクラウドを利用した番組制作システムを構築し、甲府放送局及び新潟放送局のラジオ第1放送の気象情報で試験的に活用した。

(4) 次世代放送用デバイス、材料の研究

次世代撮像デバイスの研究では、カメラの小型化、高感度化を目指した有機撮像デバイスの開発を進め、画素数を従来の約6倍にした単色デバイスで撮像動作を確認した。

次世代記録デバイスの研究では、超大容量・高転送速度の記録システムの実現のため、振幅位相多値記録技術による変調符号を開発するとともに、機械学習に基づく再生データの復号技術を開発した。

次世代表示デバイスの研究では、薄くて柔軟で高画質なフレキシブルディスプレイによる8Kスーパーハイビジョン用大画面テレビの実現に向け、酸素や水分の影響を受けにくく、有機ELの発光に必要な電子をスムーズに供給できる材料を開発した。

また、空間像再生型表示システムの研究では、3次元映像を動画ホログラフィーにより実現する光スピンドバイスの開発を進め、光変調素子を1 μ mの画素ピッチで配置したアレー状のデバイスを試作し、光変調動作の確認に成功した。

2 技術協力等

外部に対する技術協力及び受託研究は、前年度から継続したもの11件、新たに実施したもの17件、合計28件について行った。これらのうち主なものは、音声認識技術、地上放送高度化伝送技術に関するものであった。

3 特許権等の取得、外部への実施許諾

新たに特許権を263件取得し、年度末における特許権等の保有総数は2,156件となった。

外部に対する実施許諾については、前年度から継続したもの301件、新たに許諾したもの13件、合計314件について行った。これらのうち主なものは、デジタル放送受信機、映像符号化技術、デジタルFPUに関するものであった。

4 放送技術研究委員会等

外部学識経験者によって構成される放送技術研究委員会を2回開催し、重要な研究課題について審議した。 (委員名 資料30)

また、研究アドバイザーとして委嘱した外部研究者から、研究テーマについての助言・指導を受けた。

5 研究成果の活用及び公表等

研究成果は、放送や番組制作への活用を進めるとともに、放送技術及び電子産業技術の向上に資するよう、外部に対する技術移転を積極的に行った。また、国内外の標準化機関の活動に積極的に参加し、技術基準の策定に貢献した。

米国の放送機器展示会NAB2019(4月)、欧州の放送機器展示会IBC2019(9月)、ABU東京総会(11月)及び国内の放送機器展示会InterBEE

2019（11月）においてフレキシブル有機ELディスプレイや3次元映像技術等に関する展示を行った。日本の地上デジタルテレビジョン放送方式（ISDB-T）の海外普及に向けて、一般社団法人電波産業会（ARIB）の活動に参加した。

研究成果の公表については、5月に放送技術研究所の一般公開を実施した。また、関係学会の会誌や専門技術誌への寄稿、研究会での発表、各種団体や専門委員会への参画、「NHK技研R&D」、「BROADCAST TECHNOLOGY」等の発行、ウェブサイトでの研究内容の紹介等を行い、広く周知を図った。

第8章 業務組織の概要及び職員の状況

1 経営委員会

(1) 構成

6月19日、委員小林いずみ、堰八義博、高橋正美、村田晃嗣、渡邊博美が任期満了となり、小林いずみは退任した。6月20日、堰八義博、高橋正美、村田晃嗣、渡邊博美は委員に再任され、新たに明石伸子が委員に任命された。12月10日、委員石原進、中島尚正、長谷川三千子が任期満了となり、石原進、中島尚正は退任した。12月11日、長谷川三千子は委員に再任され、新たに磯山誠二、水尾衣里がそれぞれ委員に任命された。石原進の退任に伴い、12月24日、委員の互選により、委員森下俊三を委員長に選出した。同日、委員会として、委員村田晃嗣を委員長職務代行者に定めた。

年度末における経営委員会の構成は次のとおりであった。なお、委員は衆・参両議院の同意を得て内閣総理大臣が任命し、定員は12人で、任期は3年であり、委員長は委員の互選によって定める。(経歴 資料31)

委員長 森 下 俊 三

〔平成27年 3月 1日就任
令和 元年12月24日委員長就任
阪神高速道路取締役会長〕

委員 村 田 晃 嗣
〔委員長職務代行者〕

〔平成30年 3月 1日就任
令和 元年12月24日委員長職務代行者就任
同志社大学法学部教授〕

委員 明 石 伸 子

〔令和 元年 6月20日就任
NPO法人日本マナー・プロトコール協会
理事長〕

委員 井 伊 雅 子

〔平成27年 3月 1日就任
一橋大学国際・公共政策大学院教授〕

委員 磯 山 誠 二

〔令和 元年12月11日就任
九州リースサービス代表取締役社長〕

委員 檜 田 松 瑩

〔平成30年 3月 1日就任
三井物産顧問〕

委員 佐 藤 友 美 子

〔平成27年 3月 1日就任
追手門学院大学地域創造学部教授〕

委員	せき はち よし ひろ 堰 八 義 博	〔平成28年 6月20日就任〕 〔北海道銀行代表取締役会長〕
委員 (常勤)	たか はし まさ み 高 橋 正 美	〔平成29年 2月16日就任〕 〔前損害保険ジャパン日本興亜代表取締役副社長〕 〔執行役員〕
委員	は せ がわ み ち こ 長谷川 三千子	〔平成25年12月11日就任〕 〔埼玉大学名誉教授〕
委員	みず お え り 水 尾 衣 里	〔令和 元年12月11日就任〕 〔名城大学人間学部教授〕
委員	わた なべ ひろ み 渡 邊 博 美	〔平成28年 6月20日就任〕 〔福島ヤクルト販売代表取締役会長〕

(2) 会議等

合議機関である経営委員会の会議は24回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議にあたっては、執行部から詳細な説明を聴取するとともに、特に重要な案件については数次にわたって審議を重ねた。会長から、四半期ごとの職務の執行状況等について報告を受けた。選定監査委員からは、「経営委員会委員の服務に関する準則」の順守状況等役員の職務の執行状況について、監査結果の報告を受けた。執行部に対する業績評価を行うにあたっては、評価・報酬部会が経営委員会内の作業部会として事前準備作業を行った。

会長の任命にあたっては、経営委員会内の作業部会として指名部会を7月から8回にわたって開催し、申し合わせた手続きに沿って、候補者に関する事前準備作業を行った。

また、経営委員会が受信者から直接意見を聴取する「視聴者のみなさまと語る会」を、広島、長崎、愛知（名古屋大学）、横浜、高松、盛岡において計6回開催した。その結果は、経営委員会事務局から報告を受けた。

協会の事業運営について、本年度議決した事項は次のとおりであった。

- ① 改正放送法を受けた内部統制関係議決の改正について審議し、決定した。
- ② 令和2年度収支予算の編成にあたり、編成の基本方針及び基本的事項について審議を重ね、令和2年度収支予算、事業計画及び資金計画について決定した。
- ③ 平成30年度業務報告書及び平成30年度財務諸表について審議し、決定した。また、これらに監査委員会及び会計監査人の意見書を添えて総務大臣に提出することを決定

した。

- ④ ラジオ中継放送局の設置計画について審議し、決定した。
- ⑤ 令和2年度の国内放送番組編集の基本計画及び国際放送番組編集の基本計画について審議し、決定した。
- ⑥ 改正放送法を受けた日本放送協会定款の一部変更について審議し、決定した。
- ⑦ 日本放送協会放送受信規約の一部変更について審議し、決定した。
- ⑧ インターネット活用業務実施基準の認可申請について審議し、決定した。
- ⑨ インターネット活用業務実施基準の認可申請案の修正について審議し、決定した。
- ⑩ 令和元年度及び2年度のインターネット活用業務実施計画について審議し、決定した。
- ⑪ 職員の給与等の支給の基準の一部改正について審議し、決定した。
- ⑫ 令和元年度の会長、副会長、専務理事、理事の報酬について審議し、決定した。
- ⑬ 令和元年度の役員交際費の支出限度額について審議し、決定した。
- ⑭ 令和元年度の経営委員会委員の報酬について審議し、決定した。
- ⑮ 退任役員退職金について審議し、決定した。
- ⑯ 平成30年度決算にあたり、平成30年度予算総則の適用について審議し、決定した。
- ⑰ ラジオ予備放送所の用地取得について審議し、決定した。
- ⑱ 非現用不動産の売却について審議し、決定した。
- ⑲ 公益財団法人放送番組センターへの出捐について審議し、決定した。
- ⑳ JOCDN株式会社への出資について審議し、決定した。
- ㉑ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について審議し、決定した。
- ㉒ 前田晃伸を会長に任命した。
- ㉓ 板野裕爾、正籬聡を理事に任命することに同意した。
- ㉔ 理事児野昭彦、中田裕之を再任することに同意した。
- ㉕ 正籬聡を副会長に任命することに同意した。
- ㉖ 中央放送番組審議会委員及び国際放送番組審議会委員の委嘱に同意した。
- ㉗ 令和元年度の会計監査人の任命について審議し、決定した。

会議における審議状況等については、原則として毎回の会議終了後に委員長等が報道機関への説明を行うことにより、その内容が広く迅速に公開されるよう努めるとともに、会議の議事録を、各放送局への備え置き及びウェブサイトへの掲載により公表した。また、あわせて経営委員会活動の最新情報等をウェブサイトに掲載した。

協会におけるガバナンス体制の検証と、必要な措置を求める日本郵政グループ3社から

の申し入れを受け、平成30年10月に当時の会長に対して厳しく伝え注意したことに関し、10月、非公表を前提として行った対応について議事経過を公表した。令和2年3月には、一連の対応の経緯と今後の透明性の向上に向けた確認事項を取りまとめ、公表した。

経営委員会事務局は、会議の審議等に資する情報の収集、各委員への迅速な情報伝達、執行部からの付議事項の調査、「視聴者のみなさまと語る会」の開催準備等、経営委員会の事務の実施にあたった。

2 監査委員会

(1) 構成

監査委員高橋正美、佐藤友美子、渡邊博美は、それぞれ放送法第39条第6項、第44条第1項、第2項、第46条の2第1項第2号、第77条第5項の選定監査委員であった。

年度末における監査委員会の構成は次のとおりであった。なお、監査委員は、経営委員会委員の中から経営委員会が3人以上を任命する。このうち少なくとも1人以上を常勤とする。

監査委員（常勤）	高橋正美	（平成29年2月16日就任）
監査委員	佐藤友美子	（平成27年5月26日就任）
監査委員	渡邊博美	（平成30年3月13日就任）

(2) 会議等

合議機関である監査委員会の会議は、24回開催され、監査委員会の職務の執行に必要な事項について審議し、議決を行った。6月、平成30年度業務報告書及び平成30年度財務諸表に添える監査委員会の意見を決定した。令和2年3月、令和2年度の監査実施方針を決定した。このほか、年度を通じて、監査の円滑な実施に資するよう、会長との定期的な情報交換や、内部監査室等執行部組織及び子会社・関連公益法人等からの聴取を実施した。

(3) 調査、報告等

放送法第44条第1項の選定監査委員は、年度を通じ、役員及び職員から、その職務の執行に関する事項の報告を聴取するとともに、協会の業務及び財産の状況を調査した。

同法第39条第6項の選定監査委員は、監査委員会の職務の執行の状況について経営委員会に報告した。報告は年間6回行われ、その内容はウェブサイトへの掲載により公表し

た。

なお、監査委員会事務局は、監査委員会の職務執行を補佐する機能として、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うとともに、各委員への連絡等、監査委員会の事務の実施にあたった。

3 会長、副会長、専務理事、理事

4月24日、専務理事坂本忠宣、理事菅康弘が任期満了となり退任した。4月25日、理事児野昭彦、中田裕之が再任され、新たに板野裕爾、正籬聡が理事に任命された。同日、児野昭彦が再び専務理事に指名され、新たに理事板野裕爾、荒木裕志が専務理事に指名された。

令和2年1月24日、会長上田良一が任期満了となり、退任した。1月25日、新たに前田晃伸が会長に任命された。2月11日、副会長堂元光が任期満了となり、退任した。2月12日、理事正籬聡が副会長に任命された。

年度末における会長、副会長、専務理事、理事は次のとおりであった。なお、会長は経営委員会が任命し、副会長及び理事は経営委員会の同意を得て会長が任命する。会長は理事のうち若干人を専務理事に指名することがある。会長及び副会長の定員は各1人で、任期は3年、専務理事及び理事の定員は7人以上10人以内で、任期は2年である。

(経歴 資料32)

会	長	まえ	だ	てる	のぶ	(令和 2年1月25日就任)
副	会	まさ	がき		さとる	(令和 2年2月12日就任)
専	務	き	だ	ゆき	のり	(平成30年4月25日再任)
専	務	いた	の	ゆう	じ	(平成31年4月25日就任)
専	務	ちご	の	あき	ひこ	(平成31年4月25日再任)
専	務	あら	き	ひろ	し	(平成30年4月25日再任)
理	事	まつ	ばら	よう	いち	(平成30年4月25日再任)
理	事	おお	ぎ	のり	ゆき	(平成30年4月25日再任)
理	事	なか	た	ひろ	ゆき	(平成31年4月25日再任)
理	事	すず	き	いく	こ	(平成30年4月25日就任)
理	事	まつ	ざか	ち	ひろ	(平成30年4月25日就任)

理事会は44回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。また、会長以下の役員で構成する諸会議を随時開催し、重要な経営課題について検討を行った。

なお、理事会議事録については、ウェブサイトへの掲載により公表した。

4 内部統制の推進と内部監査の実施

内部統制関係議決に基づく取り組みとして、リスクマネジメント及びコンプライアンスの推進、内部監査等を実施した。
(内部統制関係議決 資料33)

リスクマネジメントの推進については、会長を委員長とするリスクマネジメント委員会で、NHKグループのリスクマネジメント推進の活動方針を策定し、それを踏まえた施策の計画及び実施状況の確認を行うとともに、各職場で自律的にリスクマネジメントに取り組む体制の定着に努めた。

コンプライアンスの推進については、「NHK倫理・行動憲章」及び「行動指針」を徹底するため、研修等による意識啓発を図った。9月から11月までをコンプライアンス推進強化月間とし、各職場での討議を軸に、「倫理・行動憲章eラーニング」、「ITリスク診断」、業務プロセスのリスク抽出と評価・改善を行う「業務リスクの見える化」等を連携させた取り組みを実施した。

IT統制の推進にあたっては、協会及び子会社等のシステム担当者向けの研修や役職員等へのeラーニングによりITリテラシー向上を図るなど、NHKグループ全体のIT管理レベル向上に努めた。

内部監査及び関連団体調査については、協会の各部局や子会社等の業務が法令、定款その他諸規程等に基づき適正に実施されているかという観点から実施した。想定される業務上のリスクを適切に管理しているか点検し、必要な改善提案や改善状況の確認等を行った。

5 規程、組織及びその他の業務管理

事業運営の基本をなす規程類については、職場秩序の維持や適正かつ効率的な業務の遂行に資するため、それらを体系的に整理する取り組みを進めた。

NHKグループ全体の業務改革のため、会長、副会長、理事等で構成される業務改革推進会議を中心に、既存業務の抜本的見直しと限られた経営資源のより有効な活用に向けた検討を実施し、働き方改革、地域改革、グループ経営改革の3つの改革をはじめとするさまざまな取り組みを同時に推し進めた。

平成29年12月に公表した「NHKグループ 働き方改革宣言」の実現に向けて、会長を委員長とする「働き方改革推進委員会」のもと改革の進捗を確認しつつ、長時間労働に頼らない組織風土づくりを一層進めるとともに、在宅勤務の拡充を図るなど、テレワー

ク推進による多様な働き方の支援等に取り組んだ。

地域改革の取り組みとして、ブロック経営を強化し、限りある経営資源を生かして各地域向けの放送・サービスをさらに充実させるための施策を実施した。

組織・業務体制については、6月、放送局への支援・調整機能を強化するために拠点放送局を新たに位置付けたほか、令和2年2月、情報公開・個人情報保護の強化に向けた体制の整備を実施した。 (組織図 資料34) (放送局等所在地 資料35)

効率的な業務運営を図る観点から、業務委託基準等にとり、子会社等に対し、番組制作、技術等の業務の一部を委託した。また、子会社及び関連会社との連結決算を実施し、中間連結財務諸表及び連結財務諸表として取りまとめ、ウェブサイトへの掲載により公表した。

子会社等を含む外部との取引については、競争性と透明性を高い水準で確保するため、7月、競争契約と随意契約の比率等の契約全体の状況を取りまとめ、公表した。

環境に配慮した経営の一環として、CO₂削減目標の達成に向けて、本部及び地域放送局3局のスタジオにLED照明を設置するなど省エネルギー化を一層推進したほか、ペーパーレス会議実施のための環境整備を進めるなど、コピー用紙の削減に取り組んだ。令和2年3月、「NHK環境報告書2019」を公表した。

6 職 員

要員については、「NHK経営計画(2018-2020年度)」に基づき、番組制作業務体制の見直しや、番組技術業務における子会社の活用等の施策により、合計95人の削減を行う一方、“公共メディア”への進化に向けた新サービスの推進や災害報道体制の強化、女性の活躍促進などダイバーシティの推進等に向け110人の増員配置を行った。年度末の人員は10,165人であった。男女別構成比は男性81.4%、女性18.6%であった。平均年齢は41.2歳、平均勤続年数は17.5年であった。また、障害者の雇用率は2.28%であった。給与については、協会の財政状況も踏まえつつ、適正な水準を維持するよう決定した。 (要員数の推移 資料36)

職員の研修については、公共放送の使命、コンプライアンス、職員倫理・公金意識を徹底する研修を継続して実施するとともに、多様な働き方の実現のための研修の強化を行った。

第9章 財政の状況

1 資産、負債及び純資産

年度末における協会全体の資産総額は1兆2,168億9,993万円であり、負債総額は4,278億6,816万円、純資産総額は7,890億3,176万円であった。

一般勘定では、資産総額は1兆2,230億111万円で、前年度末1兆2,005億4,335万円に比し、224億5,775万円の増加であった。このうち流動資産は4,285億4,553万円で、資産総額の35.0%を占め、前年度末4,178億6,549万円に比し、106億8,004万円の増加であった。これは、有価証券の増加等によるものである。固定資産は6,250億4,633万円で、資産総額の51.1%を占め、前年度末6,119億4,862万円に比し、130億9,771万円の増加であった。これは、有形固定資産の増加等によるものである。特定資産は1,694億923万円で、資産総額の13.9%を占め、前年度末1,707億2,923万円に比し、13億2,000万円の減少であった。これは、建設積立資産の減少によるものである。

負債総額は4,272億5,360万円で、前年度末4,268億6,098万円に比し、3億9,261万円の増加であった。このうち流動負債は2,495億489万円で、負債総額の58.4%を占め、前年度末2,640億8,079万円に比し、145億7,590万円の減少であった。これは、未払金の減少等によるものである。固定負債は1,777億4,870万円で、負債総額の41.6%を占め、前年度末1,627億8,018万円に比し、149億6,852万円の増加であった。これは、国際催事放送権料引当金の増加等によるものである。

純資産総額は7,957億4,750万円で、前年度末の7,736億8,236万円に比し、220億6,514万円の増加となった。これは、当期事業収支差金の発生によるものである。

放送番組等有料配信業務勘定では、資産総額は3億6,756万円であり、その内容は流動資産である。負債総額は70億8,330万円であり、その内容は流動負債である。純資産総額は、△67億1,574万円である。

受託業務等勘定では、資産総額は7,492万円であり、その内容は流動資産である。負債総額は7,492万円であり、その内容は流動負債である。

(資産、負債及び純資産(資本)の推移 資料37)

2 損益及びキャッシュ・フロー

(1) 損益

協会全体の経常事業収入は7,372億6,443万円、経常事業支出は7,279億1,544万円、経常事業収支差金は93億4,899万円であった。経常事業外収入は130億8,508万円であり、経常事業外収支差金は130億8,508万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は224億3,408万円であった。これに、特別収入24億1,905万円、特別支出24億5,551万円を加減した当期事業収支差金は223億9,762万円であり、当期事業収支差金は事業収支剰余金である。

一般勘定では、経常事業収入は7,344億9,169万円、前年度7,349億7,178万円に比し、4億8,009万円の減少であった。これは、受信料収入の減少等によるものである。経常事業収入の内容は、受信料7,231億7,152万円、交付金収入37億2,063万円、副次収入75億9,953万円である。経常事業支出は7,254億7,516万円、前年度7,152億836万円に比し、102億6,680万円の増加であり、これは、国内放送費の増加等によるものである。経常事業支出の内容は、国内放送費3,495億9,049万円、国際放送費245億7,972万円、契約収納費627億7,386万円、受信対策費8億8,429万円、広報費61億1,645万円、調査研究費84億1,456万円、給与1,114億873万円、退職手当・厚生費496億1,613万円、共通管理費164億1,799万円、減価償却費840億9,482万円、未収受信料欠損償却費115億7,807万円である。以上により、経常事業収支差金は90億1,652万円であった。

経常事業外収入は130億8,508万円、前年度93億8,602万円に比し、36億9,905万円の増加であり、これは、雑収入の増加等によるものである。経常事業外収入の内容は、財務収入58億7,003万円及び雑収入72億1,504万円である。以上により、経常事業外収支差金は130億8,508万円であった。

経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は221億160万円であった。

これに、固定資産売却益等の特別収入24億1,905万円、固定資産除却損等の特別支出24億5,551万円を加減した当期事業収支差金は220億6,514万円である。この当期事業収支差金は事業収支剰余金であり、翌年度以降の財政安定のための財源と

して繰り越す。

放送番組等有料配信業務勘定では、經常事業収入は24億8,088万円、經常事業支出は21億4,841万円、經常事業収支差金は3億3,247万円であった。經常事業外収入は7千円であり、經常事業外収支差金は7千円であった。經常事業収支差金に經常事業外収支差金を加えた經常収支差金は3億3,248万円であり、当期事業収支差金も同額の3億3,248万円である。この当期事業収支差金によって、欠損金は同額減少した。

受託業務等勘定では、經常事業収入は18億4,720万円、經常事業支出は15億2,705万円、經常事業収支差金は3億2,015万円であった。当期事業収支差金は、經常事業収支差金と同額の3億2,015万円であり、この当期事業収支差金は一般勘定に繰り入れた。
(損益の推移 資料38)

(2) キャッシュ・フロー

協会全体の事業活動によるキャッシュ・フローは1,126億6,751万円であり、これは、当期事業収支差金及び減価償却費の発生等により生じたものである。投資活動によるキャッシュ・フローは△1,456億8,369万円であり、これは、有価証券の取得等により生じたものである。財務活動によるキャッシュ・フローは△9億6,286万円であり、これは、リース債務返済による支出により生じたものである。

現金及び現金同等物の残高は、年度当初の541億4,774万円に比し、339億7,904万円減少し、年度末では201億6,870万円となった。

(キャッシュ・フロー 資料39)

3 収 支

一般勘定では、事業収入は7,384億1,774万円で、予算に対し、136億1,976万円の超過となった。これは、受信契約件数の増加に伴う受信料の増加等によるものである。事業支出は7,163億5,260万円で、114億4,609万円の予算残となった。これは、効率的な業務運営に努め、経費の削減に取り組んだこと等によるものである。事業収支差金は220億6,514万円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。

前期繰越金受入れ、減価償却資金受入れ等の資本収入は982億333万円、建設費、出資による資本支出は982億333万円であった。

これにより、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、前年度末1,161億4,577万円から、建設費及び出資に使用した101億5,279万円を差し引き、当年度発生した220億6,514万円を加え、年度末において1,280億5,811万円となった。

放送番組等有料配信業務勘定では、事業収入は24億8,089万円で、予算に対し、2億8,913万円の超過となった。事業支出は21億4,841万円で、3,286万円の予算残となった。事業収支差金は3億3,248万円となり、欠損金が同額減少した。

受託業務等勘定では、事業収入は18億4,720万円で、予算に対し、8,207万円の超過となった。事業支出は15億2,705万円で、2,473万円の予算残となった。

(収入支出決算表 資料40) (衛星放送に係る収入と経費の推移 資料41)
(受信料、交付金収入等の推移 資料42～44) (業務別事業経費の推移 資料45)

第10章 子会社等の概要

1 子会社等の概況

子会社等は、協会の業務を補完・支援することを基本とし、協会の業務の効率的推進、協会の資産・ノウハウの社会還元、これらを通じた協会財政への寄与を目的として、事業活動を行った。

年度末において、放送法第21条に定める子会社は12社、同法施行規則第30条第11号に定める関連会社は4社、関連公益法人等は9団体（健康保険組合を含む。）で、合わせて25団体であった。（子会社等系統図 資料46）

子会社及び関連会社の平成30年度決算に基づく令和元年度配当総額は73億5千万円となった。このうち協会の受取額は47億6千万円であった。また、子会社等からの副次収入は57億7千万円であった。（子会社等の概要 資料47）

2 子会社等の管理

改正放送法及びこれを受けて改正した内部統制関係議決に基づき、また、総務省が9月に策定した「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」も踏まえて、令和2年1月、関連団体運営基準の改正を行い、子会社の配当方針を明確化するとともに、協会の役職員と外部の有識者で構成する関連団体事業活動審査委員会の役割として子会社等の事業活動の適正性確保に向けた協会の取り組みの審査を加えるなど機能強化を行った。また、同運営基準にのっとり、子会社等に関する協会のウェブサイトを更新し、提供する情報を充実した。

平成28年1月に策定した「グループ経営改革の方針」に基づく施策の一環として、技術分野では、4月、株式会社NHKメディアテクノロジーと株式会社NHKアイテックが合併し、株式会社NHKテクノロジーズとなった。また、番組制作分野においては、12月、株式会社NHKエンタープライズと株式会社NHKプラネットが、NHKエンタープライズを存続会社として合併する契約を締結した。（なお、契約に基づき、令和2年4月1日付で合併を行った。）

このほか、外部監査法人による子会社等の業務運営状況調査を行った。また、子会社等が行う取引について、協会との取引、協会以外との取引の経理区分を確認するとともに協会との取引の適正性を検証する取り組みを行った。業務運営状況調査結果、協会と子会社

等との一定規模を超える取引の内訳・評価等をウェブサイトに掲載して公表した。

関連団体事業活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては無かった。

(子会社、関連会社からの出資先 資料48)

3 出資、出捐

子会社等への出資は行わなかった。

子会社等以外では、国内向け動画配信プラットフォームサービスの提供等を行うJOC DN株式会社に対し、9,940万円の出資を行った。

なお、放送番組を収集・保管し公衆に視聴させる事業等を行う公益財団法人放送番組センターに対し、5,659万5千円の出捐を行った。

(子会社等以外への出資 資料49)

第 1 1 章 そ の 他

1 新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組み

新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定公共機関として、令和 2 年 3 月、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて改正された同法に基づく対策本部を設置し、放送の維持継続に向けた業務継続計画の見直しを行うとともに、協会としての行動指針を公表した。行動指針を踏まえ、放送及びインターネットを通じて情報を提供するとともに、感染防止措置を実施した。（なお、令和 2 年 4 月、政府の緊急事態宣言が発出されたことを受け、業務継続に必要な体制の整備と感染防止措置をさらに進めた。）

（行動指針 資料 5 0）

2 NHK受信料制度等検討委員会

会長の諮問機関であるNHK受信料制度等検討委員会は4回開催され、「NHK経営計画（2018－2020年度）」に掲げた負担軽減策の実施状況、インターネット活用業務実施基準の変更に関する意見交換等を行った。議事概要や会合資料はウェブサイトへの掲載により公表した。

（構成員名 資料 5 1）

3 個人情報保護の取り組み

全国各部署及び子会社等の担当管理職を対象とした研修会等を実施し、個人情報の適切な取り扱いの徹底を図った。

地上テレビ常時同時配信・見逃し番組配信サービスの実施に向け、12月、NHK個人情報保護規程を改正し、番組の視聴に伴って収集される非特定視聴履歴の適切な取り扱いについて定めた。

協会が保有する個人情報の「開示等の求め」は18件で、これに対しては、迅速かつ的確な対応を行った。「再検討の求め」は無かった。

（個人情報の開示等の状況 資料 5 2）

協会が保有する個人情報の漏えいの発生に際しては、ウェブサイトで事案の内容を公表するなど、二次被害の防止措置を講じた。

4 非常災害対策

災害対策基本法等による指定公共機関として、災害に際して放送の送出及び受信の確保を図るため、日本放送協会防災業務計画等に基づき、災害時の動員計画及び連絡系統を確認し、防災設備の整備に当たるとともに、緊急初動体制や広域支援体制の確立に資する訓練を実施した。

5 武力攻撃事態等における国民の保護に関する取り組み

武力攻撃事態対処法等による指定公共機関として、日本放送協会国民保護業務計画に基づき、迅速な情報提供に資する緊急初動対応や連絡系統の確認、機器の点検を行った。

6 新型インフルエンザ等対策に関する取り組み

新型インフルエンザ等対策特別措置法による指定公共機関として、日本放送協会新型インフルエンザ等対策業務計画に基づき、体制の整備、連絡系統の確認を行うとともに、令和2年1月、新型インフルエンザ等の発生を想定した対応訓練を実施した。

7 放送文化賞の贈呈

放送事業の発展に寄与し、放送文化の向上に著しい功績のあった方に贈る日本放送協会放送文化賞（第71回）を、次の7組に贈呈した。

いっ き	五 木 ひろし	（歌手）
ほんしん きよじん	オール阪神・巨人	（漫才師）
おがさわら さえもんじょうりょうけん	小笠原 左衛門尉亮軒	（園芸研究家、園芸文化協会会長）
たちばな よし え	橘 芳 慧	（日本舞踊家）
なか むら きちえもん	中 村 吉右衛門	（歌舞伎俳優）
ふじ い とし つぐ	藤 井 敏 嗣	（東京大学名誉教授）
むら おか ひろ あき	村 岡 裕 明	（東北大学名誉教授）

8 放送法第20条第3項の業務の実施

協会の保有する施設・設備等の有効活用を図るとともに、副次収入の確保に資するため、放送法第20条第3項第1号の業務としてスタジオ・会議室の供用等を、第2号の業務としてG20大阪サミット開催に伴う国際放送センターの設置・運営業務等を行った。

9 受託研修

独立行政法人国際協力機構からの委託により 9 か国 13 人に対して研修を行った。

資 料 目 次

1	日本放送協会の沿革	7 1
2	テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率（本部）	7 2
3	ラジオの放送事項別放送時間及び比率（本部）	7 4
4	テレビジョンのステレオ放送、字幕放送等の放送時間（本部）	7 5
5	地域放送番組放送時間	7 7
6	中央・地方放送番組審議会委員	7 8
7	テレビジョン国際放送の使用衛星	8 2
8	ラジオ国際放送の使用言語別放送区域	8 4
9	ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率	8 5
1 0	ラジオ国際放送の使用衛星	8 6
1 1	ラジオ国際放送の中継放送	8 7
1 2	国際放送番組審議会委員	8 9
1 3	インターネット活用業務審査・評価委員会委員	9 0
1 4	放送文化研究委員会委員	9 1
1 5	放送受信契約の種別及び受信料額	9 2
1 6	支払率の推移	9 3
1 7	都道府県別放送受信契約件数	9 4
1 8	種類別免除契約件数	9 5
1 9	放送受信契約件数（有料）の推移	9 6
2 0	支払区分別放送受信契約件数の推移	9 7
2 1	每期・前払別放送受信契約件数の推移	9 8
2 2	特例の利用件数	9 9
2 3	放送法に基づき提供している文書	1 0 0
2 4	N H K 情報公開・個人情報保護審議委員会委員	1 0 2
2 5	情報開示の状況（令和元年度）	1 0 3
2 6	業務に関して寄せられた意見の件数	1 0 4
2 7	放送局（地上放送）の概要	1 0 5
2 8	放送局（地上放送）運用局数の推移	1 0 6
2 9	放送技術審議会委員	1 0 7

30	放送技術研究委員会委員	108
31	経営委員会委員の経歴	109
32	会長、副会長、理事の経歴	111
33	内部統制関係議決	113
34	組織図	119
35	放送局等所在地	120
36	要員数の推移	122
37	資産、負債及び純資産（資本）の推移	123
38	損益の推移	127
39	キャッシュ・フロー	131
40	収入支出決算表	132
41	衛星放送に係る収入と経費の推移	136
42	受信料、収納率等の推移	136
43	交付金収入の推移	137
44	副次収入の推移	138
45	業務別事業経費の推移	139
46	子会社等系統図	140
47	子会社等の概要	141
48	子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合3%以上）	145
49	子会社等以外への出資	146
50	新型コロナウイルス危機をともに克服しよう 公共メディア・NHKの 行動指針	147
51	NHK受信料制度等検討委員会構成員	148
52	個人情報の開示等の状況（令和元年度）	149

(注) 資料37から資料45に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

(資料1)

日本放送協会の沿革

大正14年	社団法人東京放送局（3月）、同大阪放送局（6月）、同名古屋放送局（7月）がラジオ放送開始
大正15年8月	3放送局が合併し、社団法人日本放送協会発足
昭和6年4月	ラジオ第2放送開始
昭和10年6月	海外放送（ラジオ国際放送）開始
昭和25年6月	放送法に基づく日本放送協会設立 〔社団法人日本放送協会は解散し、その一切の権利義務、財産を承継。〕 〔設立に際し、国の出資は受けていない。〕
昭和27年2月	ラジオ国際放送再開
昭和28年2月	総合テレビジョン開始
昭和34年1月	教育テレビジョン開始
昭和35年9月	テレビジョン放送カラー化開始
昭和44年3月	F M放送開始
昭和47年10月	東京都渋谷区に放送センター本館完成（48年7月、千代田区から移転完了）
昭和57年12月	テレビジョン音声多重放送開始
昭和60年11月	テレビジョン文字多重放送開始
平成元年6月	衛星第1テレビジョン、第2テレビジョン開始
平成6年11月	ハイビジョン実用化試験放送開始
平成7年4月	テレビジョン国際放送開始
平成8年3月	F M文字多重放送開始
平成12年12月	衛星デジタルテレビジョン（衛星ハイビジョン放送、衛星第1放送、衛星第2放送）、アナログ衛星ハイビジョン放送開始
平成15年12月	地上デジタルテレビジョン放送開始（デジタル総合放送、デジタル教育放送）
平成19年3月	F M文字多重放送終了
平成19年10月	アナログ衛星ハイビジョン放送終了
平成23年4月	衛星放送2波化（BS1、BSプレミアム）
平成23年7月	衛星アナログテレビジョン放送終了 地上アナログテレビジョン放送終了（岩手県、宮城県、福島県を除く）
平成24年3月	地上アナログテレビジョン放送終了（岩手県、宮城県、福島県）
平成30年12月	BS4K、BS8K放送開始

〔 設立根拠法：放送法 〕
〔 主 管 省：総務省 〕

(資料2)

テレビジョンの放送事項別放送時間及び比率 (本部)

(総合テレビジョン)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 2,067・09	時間 分 969・35	時間 分 3,901・45	時間 分 1,789・23	時間 分 8,727・52
1週間平均	39・32	18・33	74・38	34・13	166・56
比 率	23.7%	11.1%	44.7%	20.5%	100.0%

1か月平均放送時間 727時間19分 1日平均放送時間 23時間51分
(マルチ編成を年間52時間17分実施)

(教育テレビジョン)

放送事項	教 養	教 育	報 道	合 計
年間放送時間	時間 分 1,485・39	時間 分 5,554・03	時間 分 249・25	時間 分 7,289・07
1週間平均	28・25	106・14	4・46	139・25
比 率	20.4%	76.2%	3.4%	100.0%

1か月平均放送時間 607時間26分 1日平均放送時間 19時間55分
(マルチ編成を年間270時間32分実施)

(BS1)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 2,933・06	時間 分 1,308・47	時間 分 3,781・45	時間 分 759・23	時間 分 8,783・01
1週間平均	56・06	25・02	72・20	14・31	167・59
比 率	33.4%	14.9%	43.1%	8.6%	100.0%

1か月平均放送時間 731時間55分 1日平均放送時間 24時間00分
(マルチ編成を年間662時間30分実施)

(BSプレミアム)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 4,091・52	時間 分 1,074・22	時間 分 251・24	時間 分 3,365・53	時間 分 8,783・31
1週間平均	78・16	20・33	4・48	64・22	167・59
比 率	46.6%	12.2%	2.9%	38.3%	100.0%

1か月平均放送時間 731時間58分 1日平均放送時間 24時間00分

(B S 4 K)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 3,305・41	時間 分 786・57	時間 分 669・11	時間 分 1,853・57	時間 分 6,615・46
1 週間平均	63・13	15・03	12・48	35・28	126・32
比 率	50.0%	11.9%	10.1%	28.0%	100.0%

1 か月平均放送時間 5 5 1 時間 1 9 分 1 日平均放送時間 1 8 時間 0 5 分

(B S 8 K)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 2,132・00	時間 分 927・09	時間 分 463・48	時間 分 947・35	時間 分 4,470・32
1 週間平均	40・47	17・44	8・52	18・07	85・30
比 率	47.7%	20.7%	10.4%	21.2%	100.0%

1 か月平均放送時間 3 7 2 時間 3 3 分 1 日平均放送時間 1 2 時間 1 3 分

(資料3)

ラジオの放送事項別放送時間及び比率 (本部)

(第1放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 1,883・34	時間 分 333・41	時間 分 4,713・46	時間 分 1,852・59	時間 分 8,784・00
1週間平均	36・02	6・23	90・09	35・26	168・00
比 率	21.4%	3.8%	53.7%	21.1%	100.0%

1か月平均放送時間 732時間00分 1日平均放送時間 24時間00分

(第2放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	合 計
年間放送時間	時間 分 1,099・29	時間 分 4,812・07	時間 分 847・59	時間 分 6,759・35
1週間平均	21・02	92・02	16・13	129・17
比 率	16.3%	71.2%	12.5%	100.0%

1か月平均放送時間 563時間18分 1日平均放送時間 18時間28分

(FM放送)

放送事項	教 養	教 育	報 道	娛 楽	合 計
年間放送時間	時間 分 3,513・17	時間 分 495・54	時間 分 1,372・42	時間 分 3,330・25	時間 分 8,712・18
1週間平均	67・12	9・29	26・15	63・42	166・38
比 率	40.3%	5.7%	15.8%	38.2%	100.0%

1か月平均放送時間 726時間02分 1日平均放送時間 23時間48分

(資料4)

テレビジョンのステレオ放送、字幕放送等の放送時間（本部）

1 ステレオ放送、2か国語放送、解説放送

		ステレオ放送	2か国語放送	解説放送
		時間 分	時間 分	時間 分
総合 テレビジョン	年間放送時間	5,567・39 (注1~3)	836・25 (注2)	1,354・30 (注3)
	1週間平均	106・29	16・00	25・54
教育 テレビジョン	年間放送時間	7,132・41 (注4~6)	389・54 (注5)	1,359・15 (注6)
	1週間平均	136・25	7・27	26・00
BS1	年間放送時間	6,064・25 (注7~9)	3,047・51 (注8)	147・12 (注9)
	1週間平均	115・59	58・18	2・49
BS プレミアム	年間放送時間	8,379・46 (注10~12)	249・49 (注11)	544・20 (注12)
	1週間平均	160・16	4・47	10・25
BS4K	年間放送時間	6,615・46 (注13~15)	544・22 (注14)	797・50 (注15)
	1週間平均	126・32	10・25	15・16
BS8K	年間放送時間	4,470・32 (注16~18)	42・26 (注17)	372・19 (注18)
	1週間平均	85・30	0・49	7・07

(注1) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は273時間32分。

(注2) このうち、ステレオ2か国語放送は324時間12分。

(注3) このうち、ステレオ解説放送は1,354時間30分。

(注4) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は125時間59分。

(注5) このうち、ステレオ2か国語放送は380時間53分。

(注6) このうち、ステレオ解説放送は1,359時間15分。

(注7) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は159時間22分、5.1サラウンドステレオステレオ放送は50時間29分。

(注8) このうち、ステレオ2か国語放送は1,418時間25分。

(注9) このうち、ステレオ解説放送は147時間12分。

(注10) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は224時間11分。

(注11) このうち、ステレオ2か国語放送は248時間43分。

(注12) このうち、ステレオ解説放送は544時間20分。

(注13) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は947時間25分、22.2マルチチャンネル放送は268時間14分。

(注14) このうち、ステレオ2か国語放送は525時間46分、5.1サラウンドステレオ2か国語放送は18時間36分。

(注15) このうち、ステレオ解説放送は626時間55分、5.1サラウンドステレオ解説放送は153時間11分、22.2マルチチャンネル解説放送は17時間44分。

(注16) このうち、5.1サラウンドステレオ放送は1,008時間46分、22.2マルチチャンネル放送は2,847時間24分。

(注17) このうち、ステレオ2か国語放送は1時間06分、5.1サラウンドステレオ2か国語放送は41時間20分。

(注18) このうち、ステレオ解説放送は67時間10分、5.1サラウンドステレオ解説放送は148時間18分、22.2マルチチャンネル解説放送は156時間51分。

2 字幕放送

	年間放送時間	1週間平均
	時間 分	時間 分
総合テレビジョン	6,851・11	131・02
教育テレビジョン	5,411・31	103・30
B S 1	2,739・36	52・24
B S プレミアム	5,896・02	112・46
B S 4 K	5,147・20	98・27
B S 8 K	2,624・22	50・12

3 データ放送

		年間放送時間	1週間平均
		時間 分	時間 分
総合テレビジョン	独立型	8,727・52	166・56
	連動型	375・34	7・11
教育テレビジョン	独立型	7,289・07	139・25
	連動型	660・50	12・38
B S 1	独立型	8,783・01	167・59
	連動型	58・07	1・07
B S プレミアム	独立型	8,783・31	167・59
	連動型	187・56	3・36
B S 4 K	独立型	6,615・46	126・32
B S 8 K	独立型	4,470・32	85・30

(参考) 字幕放送番組放送時間の推移

系 統		年 度				
		平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
総合 テレビジョン	年間放送時間	時間 分 6,472・08	時間 分 6,717・06	時間 分 6,763・27	時間 分 6,832・18	時間 分 6,851・11
	1週間平均	123・47	128・49	129・43	131・02	131・02
教育 テレビジョン	年間放送時間	4,831・42	5,051・13	5,168・24	5,301・00	5,411・31
	1週間平均	92・25	96・52	99・07	101・40	103・30
B S 1	年間放送時間	1,241・35	1,334・56	1,720・09	1,727・16	2,739・36
	1週間平均	23・45	25・36	32・59	33・08	52・24
B S プレミアム	年間放送時間	5,205・25	5,343・13	5,427・58	5,778・29	5,896・02
	1週間平均	99・33	102・28	104・06	110・49	112・46
B S 4 K	年間放送時間	—	—	—	1,677・08	5,147・20
	1週間平均	—	—	—	97・01	98・27
B S 8 K	年間放送時間	—	—	—	974・25	2,624・22
	1週間平均	—	—	—	56・22	50・12
4K・8Kスーパー ハイビジョン試験放送	年間放送時間	—	287・54	806・30	296・56	—
	1週間平均	—	8・18	15・28	18・14	—

(資料5)

地域放送番組放送時間

(テレビジョン) (注)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	835・48	2・17
大 阪	947・43	2・35
名 古 屋	842・09	2・18
広 島	851・42	2・20
福 岡	831・04	2・16
仙 台	838・28	2・17
札 幌	878・21	2・24
松 山	781・23	2・08
全国平均 (51局)	830・26	2・16

(注) 総合テレビジョンと教育テレビジョンの合計時間。

(ラジオ第1放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	1,023・25	2・48
大 阪	1,151・19	3・09
名 古 屋	792・22	2・10
広 島	811・19	2・13
福 岡	775・32	2・07
仙 台	811・16	2・13
札 幌	795・25	2・10
松 山	823・03	2・15
全国平均 (42局)	810・55	2・13

(FM放送)

局名	年間放送時間	1日平均
	時間分	時間分
本部(東京)	466・53	1・17
大 阪	462・59	1・16
名 古 屋	435・00	1・11
広 島	435・37	1・11
福 岡	435・10	1・11
仙 台	463・23	1・16
札 幌	475・38	1・18
松 山	437・49	1・12
全国平均 (54局)	465・15	1・16

(資料6)

中央・地方放送番組審議会委員

(令和2年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

中央放送番組審議会

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 秋田正紀 | (松屋代表取締役社長執行役員) |
| 石戸奈々子 | (CANVAS理事長) |
| 石堂真弘 | (全国農業協同組合中央会常務理事) |
| 今井忠 | (東京都自閉症協会理事長) |
| 大川順子 | (日本航空特別理事) |
| ◎ 大島まり | (東京大学大学院情報学環、生産技術研究所教授) |
| 尾上紫 | (日本舞踊家、女優) |
| 木村たま代 | (主婦連合会消費者事務局長) |
| 栗原友 | (料理家) |
| ○ 国土典宏 | (国立国際医療研究センター理事長) |
| 柴田岳 | (読売新聞東京本社常務取締役論説委員長) |
| 立野純二 | (朝日新聞社論説主幹代理) |
| 出口治明 | (ライフネット生命保険創業者、立命館アジア太平洋大学学長) |
| 仲條亮子 | (グーグル執行役員、YouTube日本代表) |
| 西原浩一郎 | (全日本金属産業労働組合協議会顧問) |
| 花岡伸和 | (日本パラ陸上競技連盟副理事長) |
| 福井烈 | (日本テニス協会専務理事) |

関東甲信越地方放送番組審議会

- | | |
|---------|---------------------|
| 岩佐十良 | (自遊人代表取締役) |
| 尾形玲子 | (養蜂家・ひふみ養蜂園代表取締役) |
| ○ 奥山千鶴子 | (びーのびーの理事長) |
| 小野訓啓 | (めぶきフィナンシャルグループ取締役) |
| 斉藤とも子 | (俳優、社会福祉士・介護福祉士) |
| 杉山弘子 | (アサヤ食品代表取締役社長) |
| 杉山正司 | (埼玉県立文書館元館長) |

- 仁 衡 琢 磨 (ペンギンシステム代表取締役社長)
◎ 原 拓 男 (千曲錦酒造相談役)
宮 田 麻一美 (万座温泉日進館女将)

近畿地方放送番組審議会

- 帯 野 久美子 (関西経済同友会常任幹事)
片山九郎右衛門 (京都観世会会長)
黒 木 麻 実 (全国消費生活相談員協会関西支部副支部長)
小 林 祐梨子 (スポーツコメンテーター)
佐 伯 順 子 (同志社大学社会学部教授)
◎ 篠 雅 廣 (大阪市立美術館館長)
鈴 木 元 子 (杉本や編集処編集者)
添 田 隆 昭 (総本山金剛峯寺執行長、高野山真言宗宗務総長、高野山学園理事長)
堀 江 尚 子 (くさつ未来プロジェクト代表)
矢 崎 和 彦 (フェリシモ代表取締役社長)
安 井 良 則 (大阪府済生会中津病院臨床教育部部長兼感染管理室室長)

中部地方放送番組審議会

- 井 口 昭 久 (愛知淑徳大学健康医療科学部教授)
◎ 稲 村 修 (魚津水族館館長)
岡 安 大 助 (中日新聞社取締役)
榊 原 陽 子 (マザーリーフ代表取締役)
坂 田 守 史 (デザインスタジオ・ビネン取締役)
玉 井 博 祐 (能楽師・玉井屋本舗社長)
都 築 紀 理 (愛知県農業協同組合中央会常務理事)
徳 田 八十吉 (徳田八十吉陶房代表)
○ 東 惠 子 (東海大学名誉教授)
松 田 裕 子 (三重大学副学長)
安 井 香 一 (東邦ガス代表取締役会長)

中国地方放送番組審議会

- 安彦 恵里香 (Social Book Cafeハチドリ舎店主)
 伊藤 康 丈 (イワミノチカラ代表)
 笠原 浩 (広島市立大学芸術学部デザイン工芸学科教授)
 川井田 祥子 (鳥取大学地域学部教授)
 ○ 小嶋 ひろみ (両備文化振興財団夢二郷土美術館館長代理)
 坂本 直子 (走健塾ランニングアドバイザー)
 鷲見 寛幸 (大山町教育委員会教育長)
 古市 了一 (ふるいち代表取締役)
 松浦 奈津子 (Archis代表取締役社長)
 ◎ 松嶋 匡史 (瀬戸内ジャムズガーデン代表取締役)
 松本 協一 (双湖事業化計画代表社員)
 宮崎 智三 (中国新聞社論説主幹)

九州沖縄地方放送番組審議会

- 秋本 順子 (金属造形作家)
 乾 眞寛 (福岡大学スポーツ科学部教授)
 大鋸 あゆり (伊万里ケーブルテレビジョン取締役放送部長)
 楠田 喜隆 (雲仙きのこ本舗常務取締役)
 籠田 淳子 (ゼムケンサービス代表取締役)
 関西 剛康 (南九州大学環境園芸学部教授)
 田川 大介 (西日本新聞社編集局総務)
 富田 めぐみ (琉球芸能大使館代表)
 古荘 貴敏 (古荘本店代表取締役社長)
 ◎ 山元 紀子 (霧島高原ビール代表取締役)

東北地方放送番組審議会

- 相原 和裕 (河北新報社論説委員会委員長)
 桂木 宣均 (日本地下水開発代表取締役社長)
 ○ 坂田 裕一 (いわてアートサポートセンター理事長)
 佐藤 勘三郎 (ホテル佐勘代表取締役社長)
 佐藤 美嶺 (防災士)

- 鷹山 ひばり (七戸町立鷹山宇一記念美術館館長)
- 南條 和 恵 (仙台大学柔道部女子監督)
- 西内 みなみ (桜の聖母短期大学学長)
- ◎ 藤村 ゆ き (健康米味楽農場代表取締役)
- 八代 浩 久 (東北電力常務執行役員)

北海道地方放送番組審議会

- 今村 江 穂 (子どもと文化のひろば ふれいおん・とかち理事長)
- 桐生 宇 優 (北雄ラッキー代表取締役社長)
- 倉本 ひと恵 (オホーツクベーグル代表)
- 齋藤 拓 也 (北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院准教授)
- 佐々木 良 榮 (デザイナー、良栄・PLAN代表取締役)
- 成田 正 夫 (ながぬま農業協同組合代表理事組合長)
- 蛭田 亜紗子 (小説家)
- 船山 大 介 (No Limits理事長)
- 村田 博 (村田商店代表取締役)
- ◎ 山下 徹 也 (グローバル経営センター代表取締役専務)

四国地方放送番組審議会

- 神田 優 (黒潮実感センターセンター長)
- 菊地 秀 明 (愛媛たいき農業協同組合代表理事組合長)
- 黒笹 慈 幾 (南国生活技術研究所代表)
- 柴田 智 恵 (大豊陸送代表取締役社長)
- ◎ 高橋 祐 二 (三浦工業代表取締役会長)
- 床 桜 英 二 (徳島文理大学総合政策学部教授)
- 土佐 礼 子 (三井住友海上火災保険陸上競技部プレーイングアドバイザー)
- 中矢 憲 吉 (愛媛新聞社編集局次長)
- 滑川 里 香 (マチのコトバ徳島代表理事)
- 西本 佳 代 (香川大学大学教育基盤センター准教授)
- 半井 真 司 (四国旅客鉄道代表取締役社長)

(資料7)

テレビジョン国際放送の使用衛星

(令和2年3月31日現在)

	衛星	対象地域
邦人 向け 放送	インテルサット19、20、21号機	世界ほぼ全域
	ティー10号機	北米
	ユーテルサット ホットバード13B号機	欧州
外国人 向け 放送	インテルサット19、20、21号機	世界ほぼ全域
	オプタスD3号機	オーストラリア
	ナイルサット201号機	中東・北アフリカ
	インテルサット19号機	南太平洋
	アストラ1KR号機	北欧・東欧
	アストラ2G号機	イギリス及びアイルランド
	ユーテルサット ホットバード13C号機	欧州、中東、北アフリカ
	エイモス7号機	イスラエル、パレスチナ
	トルコサット4A号機	トルコ
	エスイーエス3号機	アメリカ合衆国
	アジアサット7号機	アジア全域
	ユーテルサット36C号機	ロシア（ウラル以西）
	ビナサット1号機	ベトナム
	アストラ4A号機	北欧・バルト3国
	アプスター7号機	ミャンマー
	エスイーエス4号機	アフリカ（南アフリカを除くサハラ以南）
	エスイーエス5号機	アフリカ（サハラ以南）
	アプスター5号機	モンゴル
	ユーテルサット7B号機	アフリカ東部、ザンビア
	ユーテルサット16A号機	ナイジェリア
	ギャラクシー28号機	ブラジル
	エスイーエス7号機	インドネシア及び東ティモール、 フィリピン
	エスイーエス9号機	フィリピン
	ジーサット10号機	インド
	エイビーエス2号機	バングラデシュ
	エイビーエス2A号機	インドネシア
	テルスター18号機バンテージ	モンゴル
	ホライゾonz2号機	タイ
	ビナサット2号機	ベトナム
	ラオサット1号機	カンボジア
	インテルサット38号機	ブルガリア
	エクスプレスAT1号機	ロシア
エクスプレスAT2号機	ロシア	

	タイコム6号機	ミャンマー
	ティー10号機	北米
	エヌエスエス12号機	エチオピア

(資料 8)

ラジオ国際放送の使用言語別放送区域

邦人向け（1 言語 1 4 区域）

使用言語	放送区域
日本語	中米、南米、中東・北アフリカ、アフリカ、極東ロシア、 朝鮮半島、アジア大陸（北部）、アジア大陸（中部）、東アジア、 アジア大陸（南部）、フィリピン・インドネシア、 東南アジア、南西アジア、豪州・ニュージーランド

外国人向け（1 7 言語 1 4 区域）

使用言語	放送区域
英語	欧州、アフリカ、アジア大陸（南部）、 フィリピン・インドネシア、東南アジア、南西アジア
中国語	朝鮮半島、アジア大陸（北部）、アジア大陸（中部）、東アジア
朝鮮語	朝鮮半島、アジア大陸（北部）、アジア大陸（中部）、東アジア
ロシア語	欧州、極東ロシア
インドネシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語	アジア大陸（南部）、フィリピン・インドネシア、 東南アジア
ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語	南西アジア
フランス語	アフリカ
ペルシャ語 アラビア語	中東・北アフリカ
スワヒリ語	アフリカ
スペイン語	中米、南米
ポルトガル語	南米

(資料9)

ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率

年間放送事項 放送時間 使用言語	報 道	インフォメーション	娯 楽	計	1日平均 放送時間*
	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分	時間 分
日 本 語	5742・13	2954・07	87・40	8784・00	24・00
英 語	726・23	311・32	-	1037・55	2・50
中 国 語	787・52	249・08	-	1037・00	2・50
朝 鮮 語	787・52	249・08	-	1037・00	2・50
ロ シ ア 語	858・46	240・44	-	1099・30	3・00
インドネシア語	975・31	437・44	-	1413・15	3・52
タ イ 語	501・58	169・02	-	671・00	1・50
ベトナム語	545・20	169・00	-	714・20	1・57
ビルマ語	359・04	128・56	-	488・00	1・20
ベンガル語	823・30	366・00	-	1189・30	3・15
ヒンディー語	644・56	209・04	-	854・00	2・20
ウルドゥー語	571・44	160・16	-	732・00	2・00
フランス語	505・28	226・32	-	732・00	2・00
ペルシャ語	575・12	217・48	-	793・00	2・10
アラビア語	1077・10	386・50	-	1464・00	4・00
スワヒリ語	536・52	195・08	-	732・00	2・00
スペイン語	287・02	80・28	-	367・30	1・00
ポルトガル語	428・48	120・12	-	549・00	1・30
計	16735・41	6871・39	87・40	23695・00	64・44
比率 (%)	70.6%	29.0%	0.4%	100%	

(* 1分未満切り捨て)

(資料10)

ラジオ国際放送の使用衛星

(令和2年3月31日現在)

	衛星	対象地域	言語
邦人向け放送	インテルサット 19、20、21号機	世界ほぼ全域	日本語
外国人向け放送	インテルサット 19、20、21号機	世界ほぼ全域	英語 中国語 朝鮮語 ロシア語 インドネシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語 ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語 フランス語 ペルシャ語 アラビア語 スワヒリ語 スペイン語 ポルトガル語
	バドル4号機	中東・北アフリカ	英語 中国語 朝鮮語 ロシア語 インドネシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語 ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語 フランス語 ペルシャ語 アラビア語 スワヒリ語 スペイン語 ポルトガル語
	ナイルサット201号機	北アフリカ	アラビア語
	ユーテルサット ホットバード13B号機	欧州 (中東・北アフリカの一部地域を含む)	ペルシャ語 アラビア語
	アプスター5C号機	極東ロシア アジア大陸 東南アジア 南西アジア	英語 中国語 朝鮮語 ロシア語 タイ語 ベトナム語 ビルマ語 ベンガル語 ヒンディー語 ウルドゥー語

(資料 1 1)

ラジオ国際放送の中継放送

(単位 時間：分)

海外中継	放送時間*	備考
シンガポール中継 (短波)	3:45	
東南アジア	3:00	
南西アジア	0:45	
ダバヤ中継 (短波)	2:30	
南西アジア	0:30	
東南アジア	2:00	東南アジア向けは後期から開始
フランス中継 (短波)	10:00	
中米	2:00	
中東・北アフリカ	1:00	
アフリカ (中部)	2:00	
アフリカ (西部)	2:30	
アフリカ (南部)	2:30	
ドイツ中継 (短波)	4:30	
欧州	0:30	
中東・北アフリカ	4:00	
ウズベキスタン中継 (短波)	1:50	
中東・北アフリカ	0:30	
南西アジア	1:20	
マダガスカル中継 (短波)	2:30	
アフリカ (東部)	1:00	
アフリカ (中部)	0:30	
アフリカ (西部)	0:30	
南西アジア	0:30	
バチカン中継 (短波)	0:30	
アフリカ (西部)	0:30	
パラオ中継 (短波)	2:00	
東南アジア	2:00	前期で放送廃止
アメリカ中継 (短波)	2:00	
中米	0:30	
南米	1:30	
オーストリア中継 (短波)	0:30	
欧州	0:30	
インドネシア中継 (超短波)	0:45	
東南アジア (インドネシア)	0:45	
ヨルダン川西岸中継 (超短波)	0:30	
中東・北アフリカ (ヨルダン川西岸)	0:30	

海外中継	放送時間※	備考
アフガニスタン中継（超短波）	0:30	
中東・北アフリカ（アフガニスタン）	0:30	
バングラデシュ中継（超短波）	0:45	
南西アジア（バングラデシュ）	0:45	
タンザニア中継（超短波）	0:30	平成31年3月31日から4月30日まで 0:20
アフリカ（東部・タンザニア）	0:30	
イラク中継（超短波）	0:30	
中東・北アフリカ（イラク）	0:30	
モスクワ中継（中波）	1:00	
欧州（モスクワ市）	1:00	
リトアニア中継（中波）	1:00	
欧州	1:00	
タジキスタン中継（中波）	1:30	
欧州	0:30	
中東・北アフリカ	0:30	
南西アジア	0:30	

※「放送時間」の対象期間は、前期：平成31年3月31日午前10時～令和元年10月27日午前10時、
後期：令和元年10月27日午前10時～令和2年3月29日午前10時（いずれも日本時間）。

(資料12)

国際放送番組審議会委員

(令和2年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

- 岡田 亜 弥 (名古屋大学大学院国際開発研究科教授)
- 鎌田 由美子 (ONE・GLOCAL代表取締役、クリエイティブ・ディレクター)
- 河合 祥一郎 (東京大学大学院総合文化研究科教授)
- 河野 雅 治 (日本国政府代表・中東和平担当特使)
- 佐藤 可土和 (クリエイティブディレクター、サムライ代表取締役)
- 佐藤 たまき (古生物学者、東京学芸大学教育学部准教授)
- ◎ 神馬 征 峰 (東京大学大学院医学系研究科教授・国際地域保健学教室)
- 田中 浩一郎 (慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、
日本エネルギー経済研究所理事 兼 中東研究センター長)
- 中曾 宏 (大和総研理事長)
- 平子 裕 志 (全日本空輸代表取締役社長)

(資料13)

インターネット活用業務審査・評価委員会委員

(令和2年3月31日現在)

◎ 座長

大久保 直 樹 (学習院大学法学部教授)

黒 田 敏 史 (東京経済大学経済学部准教授)

齊 藤 愛 (千葉大学大学院社会科学研究院教授)

◎ 白 山 真 一 (公認会計士、上武大学ビジネス情報学部教授)

(資料14)

放送文化研究委員会委員

(令和2年3月31日現在)

- | | |
|-------|---------------------|
| 岡本美津子 | (東京藝術大学大学院映像研究科教授) |
| 梯久美子 | (ノンフィクション作家) |
| 吉川徹 | (大阪大学大学院人間科学研究科教授) |
| 宍戸常寿 | (東京大学大学院法学政治学研究科教授) |
| 藤代裕之 | (法政大学社会学部准教授) |
| 藤田真文 | (法政大学社会学部教授) |
| 山内祐平 | (東京大学大学院情報学環教授) |

(資料15)

放送受信契約の種別及び受信料額

1 放送受信契約の種別

- 地上契約 地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約
- 衛星契約 衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約
- 特別契約 地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約

2 受信料額

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,260円	7,190円	13,990円
	継続振込等	1,310円	7,475円	14,545円
衛星契約	口座・クレジット	2,230円	12,730円	24,770円
	継続振込等	2,280円	13,015円	25,320円
特別契約	口座・クレジット	985円	5,620円	10,940円
	継続振込等	1,035円	5,905円	11,490円

(沖縄県の区域)

地上契約	口座・クレジット	1,105円	6,300円	12,255円
	継続振込等	1,155円	6,585円	12,810円
衛星契約	口座・クレジット	2,075円	11,840円	23,030円
	継続振込等	2,125円	12,125円	23,585円

(1) 多数契約一括支払に関する特例

事業所等で衛星契約又は特別契約を10件以上契約したものが一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約を対象に、所定の受信料額からその契約種別に応じて1件当たり次表の月額を割り引く。ただし、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が9件である場合は、10件として受信料の額を算定する。

また、多数契約一括支払に関する特例を同一生計支払に関する特例、又は事業所契約に関する特例と重ねて適用することも可とする。その際、衛星契約又は特別契約の合計が10件未満で、衛星契約の契約件数が8件又は9件（沖縄県の区域においては、7件（12か月前払による場合に限る。）、8件、9件とする。）である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。また、特別契約の契約件数が9件である場合は、特別契約の契

約件数を10件として受信料額を算定する。

契約種別ごとの契約件数	契約種別ごとの全契約を対象に 1件当たり減ずる月額	
	衛星契約	特別契約
10件以上	300円	90円

(2) 団体一括支払に関する特例

協会が定める要件を備えた団体の構成員15名以上が衛星契約又は特別契約を締結し、その団体の代表者を通じ、一括して口座振替又は継続振込により支払う場合は、当該のすべての契約件数に対し、ひと月あたり200円を割り引く。

(3) 同一生計支払に関する特例（家族割引）

住居における放送受信料を口座振替等により支払う者又はその者と生計をともにする者が、別の住居における放送受信料を口座振替等により支払う場合、その放送受信料について、放送受信料額の半額を割り引く。

(4) 事業所契約に関する特例

事業所等住居以外の場所に設置する受信機について、同一敷地内に設置した受信機すべてに必要な放送受信契約を締結し、一括して放送受信料を支払う場合、2契約目以降の放送受信料額の半額を割り引く。

(資料16)

支払率の推移

(単位 千件)

年度末	平成 27	28	29	30	令和 元
契約対象数(推計)※	49,940	49,862	50,108	49,879	50,018
支払数	38,681	39,306	40,224	40,932	41,403
支払率	77% (77.5%)	79% (78.8%)	80% (80.3%)	82% (82.1%)	83% (82.8%)

※平成27年国勢調査、平成28年経済センサス等の公的調査及び協会が実施する独自調査の結果に基づき推計

(資料 17)

都道府県別放送受信契約件数

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

(単位 件)

契約種別 都道府県	地上契約	衛星契約等			契約総数
		衛星契約等	衛星契約	特別契約	
東京都	2,224,181	2,625,557	2,623,587	1,970	4,849,738
長野県	365,251	440,829	440,740	89	806,080
新潟県	377,071	492,108	492,060	48	869,179
山梨県	198,876	116,038	115,856	182	314,914
神奈川県	1,460,733	1,815,827	1,813,925	1,902	3,276,560
群馬県	407,589	305,320	305,301	19	712,909
茨城県	523,687	484,627	484,609	18	1,008,314
千葉県	1,077,447	1,126,275	1,126,261	14	2,203,722
栃木県	387,974	327,202	327,061	141	715,176
埼玉県	1,272,452	1,223,271	1,223,255	16	2,495,723
大阪府	1,490,914	1,322,251	1,319,383	2,868	2,813,165
京都府	469,626	456,716	456,690	26	926,342
兵庫県	977,518	872,237	871,696	541	1,849,755
和歌山県	202,751	149,534	149,514	20	352,285
奈良県	229,830	216,645	216,638	7	446,475
滋賀県	231,737	242,336	242,310	26	474,073
愛知県	1,377,402	1,315,817	1,315,359	458	2,693,219
石川県	217,681	219,973	219,959	14	437,654
静岡県	598,905	779,225	779,170	55	1,378,130
福井県	96,367	179,773	179,749	24	276,140
富山県	151,455	238,064	238,028	36	389,519
三重県	366,164	285,574	285,550	24	651,738
岐阜県	350,427	366,526	366,384	142	716,953
広島県	532,135	571,006	570,690	316	1,103,141
岡山県	349,569	345,500	345,403	97	695,069
島根県	92,812	176,777	176,721	56	269,589
鳥取県	83,374	130,251	130,235	16	213,625
山口県	262,937	302,737	302,406	331	565,674
福岡県	928,573	866,576	865,227	1,349	1,795,149
熊本県	320,321	290,125	290,042	83	610,446
長崎県	303,645	215,353	215,278	75	518,998
鹿児島県	360,170	285,353	285,176	177	645,523
宮崎県	190,121	210,145	209,973	172	400,266
大分県	219,991	190,955	190,823	132	410,946
佐賀県	175,297	106,537	106,504	33	281,834
沖縄県	229,900	153,510	153,456	54	383,410
宮城県	356,101	484,593	484,555	38	840,694
秋田県	152,173	249,701	249,592	109	401,874
山形県	178,642	223,663	223,548	115	402,305
岩手県	220,566	264,142	263,962	180	484,708
福島県	317,611	359,600	359,454	146	677,211
青森県	252,215	252,672	252,458	214	504,887
北海道	1,054,170	893,576	892,894	682	1,947,746
愛媛県	271,264	251,995	251,421	574	523,259
高知県	119,062	154,415	154,310	105	273,477
徳島県	114,997	145,118	145,008	110	260,115
香川県	192,947	164,644	164,571	73	357,591
全国計	22,334,631	22,890,669	22,876,792	13,877	45,225,300

(資料18)

種 類 別 免 除 契 約 件 数

(令和2年3月31日現在)
(単位 件)

種 類	契約種別				契約総数	割 合 (%)
	地上契約	衛星契約等	衛 星 契 約	特 別 契 約		
総 数	2,660,539	1,019,829	1,019,746	83	3,680,368	—
全 額 免 除 計	2,450,099	653,416	653,347	69	3,103,515	100.0
社会福祉施設等	257,132	71,243	71,240	3	328,375	10.6
児童福祉施設	50,572	3,257	3,257	0	53,829	1.7
生活保護施設	2,761	308	308	0	3,069	0.1
身体障害者 更生援護施設	12,558	4,115	4,114	1	16,673	0.5
社会福祉事業 施設	189,876	63,081	63,079	2	252,957	8.2
更生保護事業 施設	1,365	482	482	0	1,847	0.1
学 校	494,419	12,792	12,769	23	507,211	16.3
公的扶助受給者	1,015,483	147,512	147,504	8	1,162,995	37.5
市町村民税非課税の 障 害 者	487,593	325,959	325,928	31	813,552	26.2
社会福祉施設等 入 所 者	139,100	37,601	37,597	4	176,701	5.7
奨学金受給対象等の 別住居の学生	56,372	58,309	58,309	0	114,681	3.7
(災害被災者*)	10,430	16,774	16,774	0	27,204	(-)
半 額 免 除 計	210,440	366,413	366,399	14	576,853	100.0
視覚、聴覚障害者	49,423	77,364	77,360	4	126,787	22.0
重度の障害者	160,430	288,121	288,111	10	448,551	77.7
重度の戦傷病者	587	928	928	0	1,515	0.3

* 災害被災者の件数は年間の合計値。期間を定めて免除するため、全額免除計及び総数には含めない。

(資料 19)

放送受信契約件数（有料）の推移

(単位 千件)

年度末 契約種別	平成 27	28	29	30	令和 元
地上契約	20,291	20,112	20,107	20,069	19,885
衛星契約等	19,490	20,183	20,954	21,622	22,237
衛星契約	19,479	20,172	20,942	21,608	22,223
特別契約	11	11	12	14	14
契約総数	39,781	40,295	41,061	41,691	42,122

(参考) 契約総数等の増加件数（有料）の推移

(単位 千件)

年度 区分	平成 27	28	29	30	令和 元
契約総数	523	514	766	630	431
衛星契約等	780	693	771	668	615

(資料 20)

支払区分別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

年度末 支払区分		平成 27		28		29		30		令和 元	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数 (有料)	口座振替	26,626	66.9	26,602	66.0	26,619	64.8	26,426	63.4	26,042	61.8
	継続振込	6,949	17.5	7,193	17.8	7,518	18.3	7,865	18.9	8,241	19.6
	クレジット	5,106	12.8	5,511	13.7	6,087	14.9	6,641	15.9	7,120	16.9
	その他	1,100	2.8	989	2.5	837	2.0	759	1.8	719	1.7
地上契約	口座振替	14,298	70.5	14,060	69.9	13,898	69.1	13,629	67.9	13,234	66.6
	継続振込	2,466	12.1	2,475	12.3	2,501	12.4	2,559	12.7	2,616	13.2
	クレジット	2,696	13.3	2,848	14.2	3,107	15.5	3,347	16.7	3,535	17.7
	その他	831	4.1	729	3.6	601	3.0	534	2.7	500	2.5
衛星契約等	口座振替	12,328	63.2	12,542	62.1	12,721	60.7	12,797	59.2	12,808	57.6
	継続振込	4,483	23.0	4,718	23.4	5,017	24.0	5,306	24.6	5,625	25.3
	クレジット	2,410	12.4	2,663	13.2	2,980	14.2	3,294	15.2	3,585	16.1
	その他	269	1.4	260	1.3	236	1.1	225	1.0	219	1.0
衛星契約	口座振替	12,322	63.2	12,535	62.1	12,713	60.7	12,789	59.2	12,800	57.6
	継続振込	4,478	23.0	4,714	23.4	5,013	24.0	5,300	24.6	5,619	25.3
	クレジット	2,410	12.4	2,663	13.2	2,980	14.2	3,294	15.2	3,585	16.1
	その他	269	1.4	260	1.3	236	1.1	225	1.0	219	1.0
特別契約	口座振替	6	58.0	7	60.7	8	63.0	8	59.1	8	59.1
	継続振込	5	40.4	4	37.8	4	35.4	6	39.8	6	39.8
	クレジット	0	0.8	0	0.8	0	0.9	0	0.8	0	0.8
	その他	0	0.8	0	0.7	0	0.7	0	0.3	0	0.3

(資料 2 1)

毎期・前払別放送受信契約件数の推移

(単位 千件)

区分	年度末	平成 2 7		2 8		2 9		3 0		令和 元	
			構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率		構成 比率
契約総数 (有料)	毎期	17,410	43.8	17,649	43.8	17,885	43.6	18,091	43.4	18,146	43.1
	前払	22,371	56.2	22,646	56.2	23,176	56.4	23,600	56.6	23,976	56.9
地上契約	毎期	9,933	49.0	9,831	48.9	9,774	48.6	9,721	48.4	9,586	48.2
	前払	10,358	51.0	10,281	51.1	10,333	51.4	10,348	51.6	10,299	51.8
衛星契約等	毎期	7,477	38.4	7,818	38.7	8,111	38.7	8,370	38.7	8,560	38.5
	前払	12,013	61.6	12,365	61.3	12,843	61.3	13,252	61.3	13,677	61.5
衛星契約	毎期	7,475	38.4	7,816	38.7	8,109	38.7	8,368	38.7	8,558	38.5
	前払	12,004	61.6	12,356	61.3	12,833	61.3	13,240	61.3	13,665	61.5
特別契約	毎期	2	20.8	2	20.3	2	19.9	2	16.7	2	16.3
	前払	9	79.2	9	79.7	10	80.1	12	83.3	12	83.7

(資料 2 2)

特例の利用件数

(令和 2 年 3 月 3 1 日現在)

1 一括支払に関する特例

(単位 件)

区 分	利 用 件 数	内 訳	
		衛 星 契 約	特 別 契 約
多数契約一括支払に関する特例	1, 260, 318	1, 250, 779	9, 539
団体一括支払に関する特例	3, 999, 998	3, 997, 884	2, 114

2 同一生計支払に関する特例

(単位 件)

利 用 件 数	内 訳		
	地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約
750, 703	355, 641	395, 021	41

3 事業所契約に関する特例

(単位 件)

利 用 件 数	内 訳		
	地 上 契 約	衛 星 契 約	特 別 契 約
2, 727, 368	1, 355, 697	1, 361, 997	9, 674

放送法に基づき提供している文書

(令和 2 年 3 月 3 1 日現在)

放送法第 8 4 条の 2 第 1 項及び放送法施行規則第 5 5 条の 2 第 2 項に基づき、下表の文書を、ウェブサイト (<https://www.nhk.or.jp/info/pr/>) を通じて提供するとともに、各放送局でも閲覧可能としている。

協会の組織に関する情報	事業の概況 日本放送協会定款 組織図 業務組織の概要及び職員の状況 最新の経営委員の氏名・経歴等 監査委員の氏名 最新の会長・副会長・理事の氏名・経歴等 役職員の報酬・給与等の支給基準 懲戒処分の公表基準 NHKグループ働き方改革宣言 女性活躍推進法 行動計画 沿革
協会の業務に関する情報	収支予算、事業計画及び資金計画 国内・国際放送番組編集の基本計画 各地方向け地域放送番組編集計画 四半期業務報告書 視聴者対応報告 業務報告書 国内・国際番組基準 中央、国際、地方放送番組審議会・議事録 中央、国際、地方放送番組審議会の答申を尊重して講じた措置 NHK放送文化研究所 年報 放送研究と調査 技研 研究年報 NHK技研R&D NHKインターネット活用業務実施基準 NHKインターネット活用業務実施計画 日本放送協会放送受信規約 日本放送協会放送受信料免除基準 営業及び受信関係業務の概況 放送受信契約数統計要覧 外国人向け協会国際衛星放送の業務の委託に関する基準 業務委託基準 放送法第 2 0 条第 2 項の業務の委託に関する基準 業務委託契約要領 経理規程 NHKと外部（関連団体を含む）との契約の状況について 経営委員会議事録 理事会議事録 NHK受信料制度等検討委員会規程・議事要旨 インターネット活用業務審査・評価委員会規程・議事概要 放送技術審議会規程・議事概要 内部統制関係議決 NHK倫理・行動憲章／行動指針 役職員の服務準則 文書管理規程 関連団体運営基準 内部監査・関連団体調査規程 文書目録 NHK情報公開規程 情報公開の実施状況 NHK個人情報保護規程

	報道・著述・学術研究分野に係る個人情報保護規程 開示等の求めへの対応状況 NHK情報公開・個人情報保護審議委員会規程 防災業務計画（要旨） 新型インフルエンザ等対策業務計画（要旨） 国民保護業務計画
協会の財務諸表、連結財務諸表、経理に関する規程その他の協会の財務に関する基礎的な情報	財務諸表 連結財務諸表 経理規程 決算概要
協会の組織、業務及び財務についての評価及び監査に関する情報	インターネット活用業務 実施状況および評価結果 監査委員会の意見書（業務報告書／財務諸表） 独立監査人の監査報告書（単体） 監査委員会の活動結果報告 会計検査院による決算検査報告 独立監査人の監査報告書（連結） 監査実施方針・計画
放送法第84条の2第1項第3号に規定する法人に関する情報	関連団体の資本金・売上高・従業員数等 関連団体の役員一覧と報酬基準 関連団体の業務とNHKの関係 NHKと関連団体との取引 NHK子会社の取締役等に対する報酬、退職金の支給基準と公表の方針 関連団体の懲戒処分に関する公表基準 関連団体の事業計画、事業報告、財務諸表・監査報告書

なお、上表の文書以外にも、自主的な取り組みとして、ウェブサイト等を通じ事業に関する各種の文書・情報を提供している。

(資料 2 4)

N H K 情報公開・個人情報保護審議委員会委員

(令和 2 年 3 月 3 1 日現在)

- ◎ 委 員 長
- 委員長代行

- ◎ 藤 原 静 雄 (中央大学法科大学院教授)
- 櫻 井 龍 子 (元労働省局長、元最高裁判事)
- 関 葉 子 (弁護士、公認会計士)
- 安 藤 俊 裕 (元日本経済新聞社論説副委員長)
- 園 マ リ (公認会計士、元証券取引等監視委員会委員)

(資料 25)

情報開示の状況（令和元年度）

1 「情報開示の求め」の当年度受付件数とその内容

69件	(内訳)	経営一般	11件
		放送	33件
		営業	6件
		技術	2件
		広報・事業	0件
		総務・経理	17件

2 「情報開示の求め」についての判断結果

(1) 前年度からの継続検討・判断延長分（0件）

判断結果	件数	備考
開示	0	
不開示	0	

(2) 当年度受付分（60件）

判断結果	件数	備考
開示	20	うち、一部開示13件
不開示	22	
対象外	18	
計	60	

3 「再検討の求め」についてのNHK情報公開・個人情報保護審議委員会の審議結果

(1) 前年度からの諮問準備分（1件）

(2) 当年度受付分（11件）

(3) 審議結果

審議結果	件数
当初判断どおり一部開示・不開示が妥当	2
一部開示の範囲を広げるか、開示が妥当	0
不開示ではなく一部開示・開示が妥当	0
計	2

継続審議中・諮問準備中 10件

(資料 26)

業務に関して寄せられた意見の件数

(単位 千件)

内容 年度	経営関係	放送関係	受信料関係	技術関係	その他	合計
平成30	3	1,113	2,152	76	509	3,853
令和元	4	1,055	2,130	64	512	3,763

(参考) 受付方法別内訳

(単位 千件)

区分	電話	投書	来局	ファックス	インターネット	その他	合計
件数	3,145	111	45	8	413	41	3,763
比率(%)	83.6	3.0	1.2	0.2	11.0	1.1	100.0

(資料 27)

放送局（地上放送）の概要

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

		テレビジョン			ラジ オ			
		総合	教育	計	第1	第2	FM	計
地 域	本 部 ・ 関 東 甲 信 越	341	330	671	26	16	74	116
	近 畿	201	188	389	14	7	59	80
	東 海 ・ 北 陸	197	195	392	33	19	55	107
	中 国	320	320	640	39	22	82	143
	九 州	485	484	969	56	26	80	162
	東 北	308	307	615	47	25	73	145
	北 海 道	160	159	319	24	18	57	99
	四 国	202	202	404	32	13	52	97
合 計		2,214	2,185	4,399	271	146	532	949
親 局		44	1	45	34	1	47	82
中 継 局	基幹放送用周波数 使用計画に記載の 局 ^(※)	216	252	468	38	57	—	95
	基幹放送用周波数 使用計画に記載の ない局	1,954	1,932	3,886	199	88	485	772
合 計		2,214	2,185	4,399	271	146	532	949

※ 基幹放送用周波数使用計画に記載の基準

テレビジョン	空中線電力	3Wを超えるもの
ラジオ第1放送、第2放送	"	1kW以上のもの

(資料 28)

放送局（地上放送）運用局数の推移

系統		年度末	平成 27	28	29	30	令和 元
		テレビジョン	総合	2,214	2,214	2,215	2,215
	教育	2,185	2,185	2,186	2,186	2,185	
	合計	4,399	4,399	4,401	4,401	4,399	
ラジオ	第1放送	245	251	256	265	271	
	第2放送	145	145	146	146	146	
	F放送 M放送	532	532	532	532	532	
	合計	922	928	934	943	949	

放送技術審議会委員

(令和2年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

- ◎ 安藤 真 (国立高等専門学校機構理事)
- 井伊 基之 (日本電信電話代表取締役副社長)
- 池田 恵美子 (日本アイ・ビー・エム執行役員)
- 伊丹 誠 (東京理科大学基礎工学部教授)
- 内田 麻理香 (サイエンスコミュニケーター、東京大学特任講師)
- 内田 義昭 (KDDI 代表取締役執行役員副社長)
- 河合 俊明 (東京放送ホールディングス代表取締役専務取締役)
- 喜連川 優 (情報・システム研究機構理事、国立情報学研究所所長、東京大学生産技術研究所教授)
- 田中 弘美 (立命館大学学長特別補佐)
- 塚本 幹夫 (ワイズ・メディア取締役メディアストラテジスト、筑波大学客員教授)
- 徳田 英幸 (情報通信研究機構理事長、慶應義塾大学名誉教授)
- 長尾 尚人 (電子情報技術産業協会代表理事、専務理事)
- 巻口 英司 (総務省国際戦略局長)
- 松井 房樹 (電波産業会代表理事、専務理事、事務局長)
- 山脇 良雄 (文部科学省文部科学審議官)

放送技術研究委員会委員

(令和2年3月31日現在)

◎ 委員長

○ 副委員長

- | | |
|--------|----------------------|
| ◎ 相澤清晴 | (東京大学大学院教授) |
| 一本哉 | (日本テレビホールディングス常務取締役) |
| 門脇直人 | (情報通信研究機構理事) |
| 川口忠久 | (テレビ朝日常務取締役) |
| 川添雄彦 | (日本電信電話取締役研究企画部門長) |
| 小池康博 | (慶應義塾大学理工学部教授) |
| 小林哲則 | (早稲田大学理工学術院教授) |
| 塩崎充博 | (総務省情報流通行政局放送技術課長) |
| ○ 高田潤一 | (東京工業大学環境・社会理工学院教授) |
| 高原淳 | (九州大学先導物質化学研究所教授) |
| 中島康之 | (KDDI総合研究所代表取締役所長) |
| 松田一朗 | (東京理科大学理工学部教授) |
| 三木幸信 | (産業技術総合研究所副理事長) |
| 三好正人 | (金沢大学理工研究域教授) |
| 村田正幸 | (大阪大学大学院教授) |

(資料31)

経営委員会委員の経歴

(令和2年3月31日現在)

委員長 森下俊三 昭和20年4月8日生	平成14年6月 東日本電信電話代表取締役副社長 平成16年3月 西日本電信電話代表取締役社長 平成24年6月 阪神高速道路取締役会長 平成26年4月 同志社大学大学院ビジネス研究科客員教授 平成27年3月 経営委員会委員 平成30年3月 経営委員会委員長職務代行者 令和元年12月 経営委員会委員長
委員 〔委員長職務代行者〕 村田晃嗣 昭和39年7月13日生	平成12年10月 同志社大学法学部助教授 平成17年4月 同志社大学法学部教授 平成23年4月 同志社大学法学部長、法学研究科長 平成25年4月 同志社大学学長 平成30年3月 経営委員会委員 令和元年12月 経営委員会委員長職務代行者
委員 明石伸子 昭和31年4月24日生	平成8年11月 ブライトン代表取締役 平成15年3月 NPO法人日本マナー・プロトコール協会 理事兼事務局長 平成24年12月 NPO法人日本マナー・プロトコール協会 理事長 平成27年6月 ゆうちょ銀行社外取締役 令和元年5月 吉野家ホールディングス社外取締役 令和元年6月 経営委員会委員
委員 井伊雅子 昭和38年2月8日生	平成2年7月 世界銀行調査局研究員 平成7年4月 横浜国立大学経済学部助教授 平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成17年4月 一橋大学国際・公共政策大学院教授 平成27年3月 経営委員会委員
委員 礪山誠二 昭和26年6月22日生	平成16年10月 西日本シティ銀行取締役 平成23年6月 西日本シティ銀行代表取締役専務執行役員 平成25年6月 西日本シティ銀行代表取締役副頭取 平成30年6月 西日本シティ銀行顧問 九州リースサービス代表取締役会長 令和元年6月 九州リースサービス代表取締役社長 令和元年12月 経営委員会委員
委員 檜田松瑩 昭和18年2月12日生	平成14年10月 三井物産代表取締役社長 平成21年4月 三井物産取締役会長 平成25年6月 三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 平成27年6月 三井物産顧問、国際大学理事長 平成29年6月 東京電力ホールディングス社外取締役 平成30年3月 経営委員会委員
委員 佐藤友美子 昭和26年9月20日生	平成17年3月 サントリー次世代研究所部長 平成20年4月 サントリー文化財団上席研究フェロー 平成25年10月 追手門学院大学学長直属特別任用教授 平成26年5月 追手門学院成熟社会研究所長 平成27年3月 経営委員会委員 平成27年4月 追手門学院大学地域創造学部教授

<p>委員 堰 八 義 博 昭和 30 年 5 月 26 日生</p>	<p>平成 13 年 6 月 北海道銀行取締役執行役員 平成 14 年 6 月 北海道銀行代表取締役執行役員 平成 15 年 6 月 北海道銀行代表取締役頭取 平成 27 年 6 月 北海道銀行代表取締役会長 平成 28 年 6 月 経営委員会委員</p>
<p>委員 高 橋 正 美 昭和 31 年 7 月 5 日生</p>	<p>平成 23 年 6 月 損害保険ジャパン取締役常務執行役員 平成 26 年 4 月 損害保険ジャパン取締役専務執行役員 平成 26 年 9 月 損害保険ジャパン日本興亜 取締役専務執行役員 平成 27 年 4 月 損害保険ジャパン日本興亜 代表取締役専務執行役員 平成 28 年 4 月 損害保険ジャパン日本興亜 代表取締役副社長執行役員 平成 29 年 2 月 経営委員会委員 (常勤)</p>
<p>委員 長谷川 三千子 昭和 21 年 3 月 24 日生</p>	<p>昭和 55 年 4 月 埼玉大学教養学部助教授 昭和 62 年 4 月 埼玉大学教養学部教授 平成 23 年 3 月 埼玉大学名誉教授 平成 25 年 12 月 経営委員会委員</p>
<p>委員 水 尾 衣 里 昭和 34 年 9 月 9 日生</p>	<p>平成 6 年 4 月 名古屋女子文化短期大学助教授 平成 15 年 4 月 名城大学人間学部助教授 平成 19 年 4 月 名城大学人間学部准教授 平成 21 年 4 月 名城大学人間学部教授 令和 元年 12 月 経営委員会委員</p>
<p>委員 渡 邊 博 美 昭和 21 年 12 月 2 日生</p>	<p>平成 4 年 5 月 福島ヤクルト販売取締役 平成 8 年 5 月 福島ヤクルト販売常務取締役 平成 12 年 3 月 福島ヤクルト販売代表取締役社長 平成 26 年 5 月 福島ヤクルト販売代表取締役会長 平成 28 年 6 月 経営委員会委員</p>

(資料32)

会長、副会長、理事の経歴

(令和2年3月31日現在)

会長 前田 晃 伸 (昭和20年 1月 2日生)	昭和43年 4月 株式会社富士銀行入行 平成15年 1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長 平成17年 4月 全国銀行協会会長 平成19年 5月 社団法人日本経済団体連合会副会長 平成21年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役会長 平成22年 6月 特別顧問 平成23年 2月 国家公安委員会委員 平成23年 7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ名誉顧問 令和 2年 1月 日本放送協会会長
副会長 正 籬 聡 (昭和35年12月29日生)	昭和58年 4月 日本放送協会入局 平成27年 5月 大阪放送局長 平成28年 4月 報道局長 平成29年 4月 広報局長 平成31年 4月 理事 令和 2年 2月 副会長
専務理事 木 田 幸 紀 (昭和29年10月16日生)	昭和52年 4月 日本放送協会入局 平成21年 6月 名古屋放送局長 平成23年 4月 理事 平成27年 5月 公益財団法人NHK交響楽団理事長 平成28年 4月 日本放送協会専務理事
専務理事 板 野 裕 爾 (昭和28年 8月11日生)	昭和52年 4月 日本放送協会入局 平成18年 6月 福島放送局長 平成24年 4月 理事 平成26年 4月 専務理事 平成28年 6月 株式会社NHKエンタープライズ代表取締役社長 平成31年 4月 日本放送協会専務理事
専務理事・技師長 児 野 昭 彦 (昭和28年 5月12日生)	昭和52年 4月 日本放送協会入局 平成22年 6月 技術局長 平成25年 6月 株式会社NHKメディアテクノロジー代表取締役社長 平成29年 4月 日本放送協会専務理事・技師長
専務理事 荒 木 裕 志 (昭和31年 8月 2日生)	昭和56年 4月 日本放送協会入局 平成25年 6月 報道局長 平成28年 4月 理事 平成31年 4月 専務理事
理 事 松 原 洋 一 (昭和32年 8月29日生)	昭和55年 4月 日本放送協会入局 平成24年 6月 営業局長 平成28年 4月 理事
理 事 黄 木 紀 之 (昭和32年11月29日生)	昭和56年 4月 日本放送協会入局 平成26年 6月 編成局長 平成28年 4月 理事
理 事 中 田 裕 之 (昭和33年10月15日生)	昭和56年 4月 日本放送協会入局 平成26年 6月 札幌放送局長 平成29年 4月 理事
理 事 鈴 木 郁 子 (昭和33年11月16日生)	昭和57年 4月 日本放送協会入局 平成27年 6月 放送文化研究所長 平成30年 4月 理事

理事 松坂千尋 (昭和32年 9月19日生)	昭和58年 4月 平成29年 4月 平成30年 4月	日本放送協会入局 経営企画局長 理事
---------------------------	----------------------------------	--------------------------

内部統制関係議決

(令和 2 年 1 月 1 日改正)

放送法第 29 条第 1 項第 1 号ロ及び放送法施行規則第 17 条に規定する事項の経営委員会議決

一 監査委員会の職務を補助すべき職員及び専門的知識を有する者その他の者に関する事項

- 1 監査委員会の職務執行を補佐する機能として、監査委員会事務局を置く。
- 2 この組織は、監査委員会の指揮命令に従い、自ら、あるいは関連部署と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行う。
- 3 この組織には、監査委員会の職務執行を補佐するのに必要な専門的知識及び能力を有する職員が適切な員数で配置される。
- 4 監査委員会は、必要な専門的知識を有する外部の専門家を活用することができる。

二 前号の職員の会長、副会長及び理事からの独立性に関する事項

会長は、監査委員会事務局の所属職員の人事異動・評価について、監査委員会の事前同意を得る。

三 監査委員会の職務を補助すべき職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会事務局の所属職員は、監査委員会又は監査委員より指揮命令された業務に関して会長、副会長及び理事の指揮命令を受けない。

四 次に掲げる体制その他の監査委員会への報告に関する体制

1 会長、副会長及び理事並びに職員が監査委員会に報告をするための体制

- (1) 会長、副会長及び理事は、協会又は協会及びその子会社から成る集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査委員に報告する。
- (2) 会長は、職員が協会又は協会及びその子会社から成る集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、确实かつ速やかに監査委員に報告するための体制を整備する。
- (3) 会長、副会長及び理事は、監査委員会規程に基づき、監査委員会に報告を行う。
- (4) 会長は、監査委員が理事会等重要な会議に常時出席する機会を確保する。

2 協会の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員（業務を執行する社員が法人である場合にあっては、その職務を行うべき者）又はこれらに準ずる者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制

会長は、協会の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員（業務を執行する社員が法人である場合にあっては、その職務を行うべき者）又はこれらに準ずる者及び使用人（これらの者から、当該事実について報告を受けた者を含む）が、協会又は協会及びその子会社から成る集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、确实かつ速やかに当該事実を監査委員に報告する体制を整備する。

五 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

会長は、監査委員会又は監査委員に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための協会及び子会社における体制を整備し、協会及び子会社の役職員に対し周知徹底する。

六 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

会長は、監査委員がその職務の執行について生じる費用又は債務の負担を、放送法第43条第2項に基づき、協会に請求したときは、当該請求に係る費用又は債務の負担が監査委員の職務の執行に必要なでないことを協会が証明した場合を除き、これに応じる。

七 その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 会長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
- 2 内部監査組織の長は、期初に内部監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、内部監査結果を監査委員会に都度報告する。
- 3 監査委員会の選定する監査委員は、会計監査計画、会計監査の状況、会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
- 4 監査委員会は、監査委員会が必要があると議決した場合には、内部監査組織に指揮命令できるものとする。

放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決

(1) 会長、副会長及び理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

- 1 会長・副会長及び理事の職務の適切な執行を確保するため、これらの役員の仕事専念義務、忠実義務その他の職務に関する準則を定める。
- 2 「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」を定め、継続的な研修などを通じて、会長、副会長及び理事並びに職員に遵守させる。
- 3 コンプライアンスの最高責任者CCO（Chief Compliance Officer）を会長とする。
- 4 会長は、コンプライアンスの維持運営及び推進に関する方針や重要事項を審議する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、これを統括するとともに、コンプライアンスに関する業務を専門的に遂行するリスク管理組織を設置する。
- 5 経営委員会は、定期的に会長から職務の執行の状況の報告を受ける。
- 6 監査委員会は、定期的に会長、副会長及び理事へのヒアリングを行うとともに、内部監査組織から監査結果の報告、上記(1)4の組織からリスクマネジメントの活動状況の報告を受ける。
- 7 監査委員は、協会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、放送法に基づき、会長、副会長及び理事から、直ちに、当該事実の報告を受ける。
- 8 会長は、内部通報制度を整備し、内部通報の内容について、監査委員会に報告する。

(2) 会長、副会長及び理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会長は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、保存及び管理に関する規程を整備し、適切に保存及び管理を行う。

以下の文書については、永久保存とする。

- ① 会長による決裁
- ② 会長の職務執行を補佐する理事会の議事録及び資料、その他会長、副会長及び理事で構成する会議体の資料

(3) 協会の損失の危険の管理に関する体制（リスクマネジメント体制）

- 1 リスクマネジメントの最高責任者CRO（Chief Risk Officer）を会長とする。
- 2 会長は、リスクマネジメントに関する方針や重要事項を審議する機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、これを統括するとともに、リスクマネジメントに関する業務を専門的に遂行するリスク管理組織を設置する。
- 3 会長の下、上記(3)2の組織は、リスク要因の継続的把握とリスクの予防、並びにリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

(4) 会長、副会長及び理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 経営委員会は、放送法第29条第1項第1号の規定により、協会の経営に関する基本方針、収支予算、事業計画及び資金計画、中期経営計画等を決定する。
- 2 会長は、副会長及び理事の職務分掌を定め、各理事が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を理事に委譲する。
- 3 各理事は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じて協会全体としての経営目標の達成に努める。
- 4 各理事は、各部門、各職員の具体的目標、役割を設定する。
- 5 会長は、業務の遂行状況を確認するほか、目標の達成度評価を行い、結果を経営委員会に報告する。

(5) 協会の職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 職員の職務の適切な執行を確保するため、これらの職員の職務に専念する義務その他の服務に関する準則を定め、それを遵守させる。
- 2 「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」を定め、継続的な研修などを通じて、会長、副会長及び理事並びに職員に遵守させる。
- 3 コンプライアンスの最高責任者CCO（Chief Compliance Officer）を会長とする。
- 4 会長は、コンプライアンスに関する業務を専門的に遂行するリスク管理組織を設置する。
- 5 会長は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

(6) 協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するための体制

- 1 会長は、協会及びその子会社から成る集団における業務の適正を確保するため、子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員等（「取締役等」）及び使用人の職務の執行に係る事項の協会への報告に関する体制、子会社の損失の危険の管理に関する体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するための体制を整備する。
- 2 前記1に定める体制整備は、体制の構築、実施及び運用を意味し、また、以下の事項を含むものとする。
 - ① 会長は、子会社の管理にあたり、協会の経営に関する基本方針に基づく方針を子会社

に対し周知徹底し、また、子会社の経営に関し、各子会社の代表者と十分な意見・情報の交換及び協議を行う。

- ② 会長は、子会社の管理にあたり、子会社の損失の危険の管理に関する体制並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、協会における体制と同水準の体制を整備させる。
 - ③ 会長は、子会社の管理にあたり、後記関連団体運営基準において定めるところに従い、子会社に、前記1に定める体制の運用状況について報告させ、その概要を把握するように努め、また、必要に応じ、子会社に対し適時適切に改善を指導する。
 - ④ 協会の内部監査組織は、子会社の管理に必要なときは子会社の財務・業務の状況を調査することとし、これに関する規程を整備する。
 - ⑤ 会長は、子会社全般に関する事項を所掌する組織を設置し、子会社の業務の適正を確保するために必要な管理を行う。
 - ⑥ 会長は、各子会社の事業を所管する協会の部門を指定し、子会社の業務の適正を確保するために必要な管理を行う。
 - ⑦ 会長は、協会の職員を子会社（公益法人を除く）の非常勤取締役へ就任させる。
 - ⑧ 会長は、協会の職員を子会社（公益法人を除く）の非常勤監査役へ就任させ、また、子会社のうち会長が後記関連団体運営基準において定める子会社については、所要の知見を有する者をその常勤監査役へ就任させる。
 - ⑨ 会長は、監査委員会が選定する監査委員に対して、定期的に子会社の管理の状況等を報告する。なお、会長は、監査委員会が選定する監査委員に対する当該報告をもって、前記(1)5に定める経営委員会に対して職務の状況を報告する義務を免れるものではない。
 - ⑩ 会長、副会長及び理事は、子会社の業務に関し、協会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、放送法に基づき、直ちに当該事実を監査委員会が選定する監査委員に報告する。
 - ⑪ 会長は、子会社の取締役等及び使用人が利用できる内部通報制度を整備し、内部通報の内容について、監査委員会に報告する。
 - ⑫ 会長は、協会から放送法第22条の規定による出資を受けた子会社の業務範囲については、放送法施行令第2条に定める範囲の事業を営むことを原則とし、具体的には、放送法施行令第2条に定める事業に加え、放送法に基づき協会が行うことのできる業務（放送を除く。）又はこれらを行うために保有する設備若しくは優れた技術を活用して行う事業であって特に社会的に意義のあるものと定め、子会社の定款を適切に規定し、これを遵守するよう指導する。
 - ⑬ 会長は、協会から子会社への業務委託については、放送法第23条の規定に基づく「業務委託基準」を遵守することとし、「業務委託基準」の適用範囲外の業務委託についても、同様の基準を定めた上で、それを適切に運用する。
 - ⑭ 会長は、子会社の配当については、各子会社の財務状況、事業計画、株主構成等を勘案したうえで、実施、規模等を決することと、その子会社の維持・発展に必要な内部留保を除いた利益剰余金については配当することを定め、株主としての権利を行使して、適切に運用する。
 - ⑮ 会長は、子会社の組織、業務、財務に関する基礎的な情報に関する広く一般に向けた情報提供について、後記関連団体運営基準に定める。
- 3 会長は、前記1及び2を内容とする子会社の運営に関する共通の基準（「関連団体運営基準」）を策定し、その確実な運用を図る。なお、同運営基準には、協会と子会社との取

引の適正性の評価及び公表について定めを置く。

- 4 会長は、各子会社による関連団体運営基準の遵守その他子会社との基本的関係等を定めた契約（「基本契約」）を各子会社との間で締結する。
- 5 監査委員会は、子会社の事業運営に関する、会長、副会長及び理事の職務執行の監査に際して、会長、副会長及び理事並びに子会社の取締役等及び使用人が、放送法、放送法施行令、放送法施行規則、定款、本議決などの関係法令等に沿うとともに、総務省の「子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」を踏まえて適正に行われているかとの観点も含め、適正に監査を実施する。また、放送法が定める監査委員会又は監査委員による経営委員会に対する報告には、協会による子会社の管理の状況が含まれるものとする。
- 6 経営委員会は、子会社の事業運営に関する、会長、副会長及び理事の職務執行の監督に際して、会長、副会長及び理事並びに子会社の取締役等及び使用人が、放送法、放送法施行令、放送法施行規則、定款、本議決などの関係法令等に沿うとともに、総務省の「子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」を踏まえて適正に行われているかとの観点も含め、適正に監督を実施する。

(7) 経営委員会の事務局に関する体制

- 1 経営委員会の職務執行を補佐する機能として、経営委員会事務局を置く。
- 2 この組織は、経営委員会の指揮命令に従い、自ら、あるいは関連部署と連携して、経営委員会の権限行使に資する情報の収集、調査、分析、経営委員会への報告を行う。
- 3 会長は、経営委員会事務局の所属職員の人事異動・評価について、経営委員会の事前同意を得る。

放送法第29条第1項第1号オに規定する事項の経営委員会議決

- 1 本議決は、「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)の「協会及びその子会社から成る集団の業務の適正を確保するための体制」に類するものとして、関連会社及び関連公益法人等についても同様の事項を定めるものである。
- 2 「関連会社」とは、放送法施行規則第30条第1項第11号イに規定する関連会社をいう。「関連公益法人等」とは、放送法施行規則第30条第1項第11号ロに規定する関連公益法人等をいう。

3 関連会社の業務範囲

- ① 協会から放送法第22条の規定による出資を受けた関連会社のうち、協会又は子会社の議決権保有割合が3分の1を超える関連会社の場合の業務範囲については、「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)2⑫を準用する。
- ② 協会から放送法第22条の規定による出資を受けた関連会社のうち、協会又は子会社の議決権保有割合が3分の1以下ではあるが、協会が人事、資金、技術、取引等を通じてその業務の方針に重要な影響を与えることができる場合の業務範囲については、上記①に準じ、協会の使命に照らして適正な範囲の事業を営むものとする。

4 関連会社及び関連公益法人等への業務委託

「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)2⑬を準用する。

5 関連会社及び関連公益法人等の組織、業務、財務に関する基礎的な情報の提供

「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)2⑬を準用する。

6 関連団体運営基準の策定並びに関連会社及び関連公益法人等との基本契約の締結

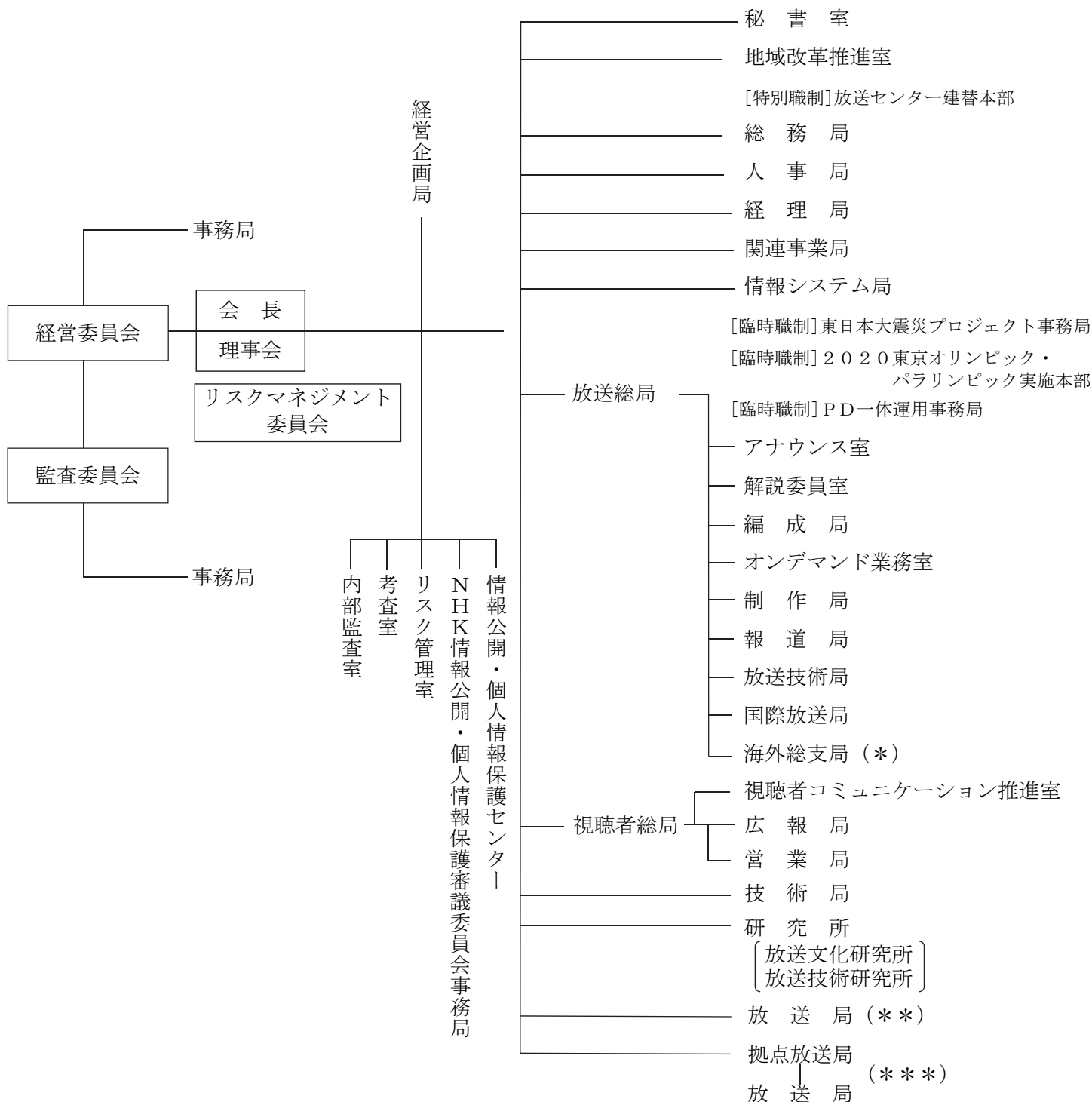
- ① 「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)3に規定する「関連団体運営基準」には、本議決の2、3、4、5の内容を含めることとし、子会社だけでなく、関連会社及び関連公益法人等の運営に関する共通の基準を兼ねる。
- ② 会長は、関連会社及び関連公益法人等との基本契約の締結については、「関連団体運営基準」に定める。

7 その他

関連会社及び関連公益法人等の運営に関しては、「放送法第29条第1項第1号ハに規定する事項の経営委員会議決」(6)2⑤、⑥、⑪を準用する。

組 織 図

(令和2年3月31日現在)



* 総局－アジア（バンコク）、中国（北京）、ヨーロッパ（パリ）、アメリカ（ニューヨーク）
支局－マニラ、ジャカルタ、ハノイ、ニューデリー、イスラマバード、シンガポール、シドニー、ソウル、上海、広州、香港、台北、ロンドン、ブリュッセル、ベルリン、ウィーン、カイロ、イスタンブール、ドバイ、ヨハネスブルク、エルサレム、テヘラン、モスクワ、ウラジオストク、ワシントン、ロサンゼルス、サンパウロ

**（関東甲信越）長野、新潟、甲府、横浜、前橋、水戸、千葉、宇都宮、さいたま

***（近畿）拠点放送局－大阪 放送局－京都、神戸、和歌山、奈良、大津
（東海・北陸）拠点放送局－名古屋 放送局－金沢、静岡、福井、富山、津、岐阜
（中国）拠点放送局－広島 放送局－岡山、松江、鳥取、山口
（九州・沖縄）拠点放送局－福岡 放送局－北九州、熊本、長崎、鹿児島、宮崎、大分、佐賀、沖縄
（東北）拠点放送局－仙台 放送局－秋田、山形、盛岡、福島、青森
（北海道）拠点放送局－札幌 放送局－函館、旭川、帯広、釧路、北見、室蘭
（四国）拠点放送局－松山 放送局－高知、徳島、高松

(資料35)

放送局等所在地

(令和2年3月31日現在)

〔本部〕

放送センター	150-8001	東京都渋谷区神南2-2-1	(03)3465-1111
放送文化研究所	105-6216	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕MORIタワー16F	(03)3465-1111
放送技術研究所	157-8510	東京都世田谷区砧1-10-11	(03)5494-1125

〔関東甲信越地方〕

長野放送局	380-8502	長野市稲葉210-2	(026)291-5200
新潟放送局	951-8508	新潟市中央区川岸町1-4-9	(025)230-1616
甲府放送局	400-8552	甲府市丸の内1-1-20	(055)255-2111
横浜放送局	231-8324	横浜市中区山下町281	(045)212-2822
前橋放送局	371-8555	前橋市元総社町189	(027)251-1711
水戸放送局	310-8567	水戸市大町3-4-4	(029)232-9885
千葉放送局	260-8610	千葉市中央区千葉港5-1	(043)203-1001
宇都宮放送局	320-8502	宇都宮市中央3-1-2	(028)634-9155
さいたま放送局	330-9310	さいたま市浦和区常盤6-1-21	(048)833-2041

〔近畿地方〕

大阪拠点放送局	540-8501	大阪市中央区大手前4-1-20	(06)6941-0431
京都放送局	604-8515	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 576	(075)251-1111
神戸放送局	650-8515	神戸市中央区中山手通2-24-7	(078)252-5000
和歌山放送局	640-8556	和歌山市吹上2-3-47	(073)424-8111
奈良放送局	630-8540	奈良市鍋屋町27	(0742)26-3411
大津放送局	520-0806	大津市打出浜3-30	(077)522-5101

〔東海・北陸地方〕

名古屋拠点放送局	461-8725	名古屋市東区東桜1-13-3	(052)952-7000
金沢放送局	920-8644	金沢市広岡3-2-10	(076)264-7001
静岡放送局	422-8787	静岡市駿河区八幡1-6-1	(054)654-4000
福井放送局	910-8680	福井市宝永3-3-5	(0776)28-8850
富山放送局	930-8502	富山市新総曲輪3-1	(076)444-6630
津放送局	514-8531	津市丸之内養正町4-8	(059)229-3000
岐阜放送局	500-8554	岐阜市京町2-3	(058)264-4611

〔中国地方〕

広島拠点放送局	730-8672	広島市中区大手町2-11-10	(082)504-5111
岡山放送局	700-8621	岡山市北区駅元町15-1	(086)214-4700

松江放送局	690-8601	松江市灘町 1 - 2 1	(0852) 32-0700
鳥取放送局	680-8701	鳥取市寺町 1 0 0	(0857) 29-9200
山口放送局	753-8660	山口市巾園町 2 - 1	(083) 921-3737

〔九州・沖縄地方〕

福岡拠点放送局	810-8577	福岡市中央区六本松 1 - 1 - 1 0	(092) 724-2800
北九州放送局	803-8555	北九州市小倉北区室町 1 - 1 - 1 - 2 0	(093) 591-5002
熊本放送局	860-8602	熊本市中央区花畑町 5 - 1	(096) 326-8203
長崎放送局	850-8603	長崎市西坂町 1 - 1	(095) 821-1115
鹿児島放送局	892-8603	鹿児島市本港新町 4 - 6	(099) 805-7000
宮崎放送局	880-8633	宮崎市江平西 2 - 2 - 1 5	(0985) 32-8111
大分放送局	870-8660	大分市高砂町 2 - 3 6	(097) 533-2800
佐賀放送局	840-8601	佐賀市城内 2 - 1 5 - 8	(0952) 28-5000
沖縄放送局	900-8535	那覇市おもろまち 2 - 6 - 2 1	(098) 865-2222

〔東北地方〕

仙台拠点放送局	980-8435	仙台市青葉区本町 2 - 2 0 - 1	(022) 211-1001
秋田放送局	010-8501	秋田市東通仲町 4 - 2	(018) 825-8110
山形放送局	990-8575	山形市桜町 2 - 5 0	(023) 625-9511
盛岡放送局	020-8555	盛岡市上田 4 - 1 - 3	(019) 626-8811
福島放送局	960-8588	福島市早稲町 1 - 2	(024) 526-4333
青森放送局	030-8633	青森市松原 2 - 1 - 1	(017) 774-5111

〔北海道地方〕

札幌拠点放送局	060-8703	札幌市中央区大通西 1 - 1	(011) 232-4001
函館放送局	040-8680	函館市千歳町 1 3 - 1	(0138) 27-0111
旭川放送局	070-8680	旭川市 6 条通 6 - 2 7	(0166) 24-7000
帯広放送局	080-0015	帯広市西 5 条南 7 - 2 - 2	(0155) 23-3111
釧路放送局	085-8660	釧路市幣舞町 3 - 8	(0154) 41-9191
北見放送局	090-0035	北見市北斗町 2 - 3 - 2 4	(0157) 23-4181
室蘭放送局	051-0012	室蘭市山手町 1 - 3 - 5 0	(0143) 22-7271

〔四国地方〕

松山拠点放送局	790-8501	松山市堀之内 5	(089) 921-1111
高知放送局	780-8512	高知市本町 3 - 3 - 1 2	(088) 823-2300
徳島放送局	770-8544	徳島市寺島本町東 1 - 2 8	(088) 626-5970
高松放送局	760-8686	高松市錦町 1 - 1 2 - 7	(087) 825-0151

(資料 3 6)

要 員 数 の 推 移

年度 区分	平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
効率化	人 △ 103	人 △ 125	人 △ 202	人 △143	人 △95
要員措置	103	156	232	158	110
差引増減	0	31	30	15	15
年度末人員	10,074	10,105	10,135	10,150	10,165

(資料 3 7)

資産、負債及び純資産（資本）の推移

(協会全体)

(単位 百万円)

年度末		平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
区 分						
資 産 の 部	流 動 資 産	(31.2) 322,900	(31.2) 338,582	(33.1) 376,007	(34.5) 411,391	(34.7) 422,444
	固 定 資 産	(53.1) 550,736	(53.1) 575,396	(51.9) 590,265	(51.2) 611,948	(51.4) 625,046
	特 定 資 産	(15.7) 162,717	(15.7) 170,756	(15.0) 170,756	(14.3) 170,729	(13.9) 169,409
	資 産 合 計	(100.0) 1,036,354	(100.0) 1,084,735	(100.0) 1,137,030	(100.0) 1,194,069	(100.0) 1,216,899
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債	(21.0) 217,324	(20.8) 225,507	(21.7) 247,073	(22.2) 264,599	(20.6) 250,119
	固 定 負 債	(12.6) 131,070	(13.2) 143,031	(13.3) 150,805	(13.6) 162,835	(14.6) 177,748
	負 債 合 計	(33.6) 348,395	(34.0) 368,539	(35.0) 397,878	(35.8) 427,435	(35.2) 427,868
	承 継 資 本	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163
固 定 資 産 充 当 資 本	(43.6) 451,822	(42.1) 456,825	(41.3) 469,725	(40.4) 482,583	(40.9) 498,116	
剰 余 金	(22.8) 235,973	(23.9) 259,206	(23.7) 269,262	(23.8) 283,886	(23.9) 290,751	
純 資 産 合 計	(66.4) 687,959	(66.0) 716,195	(65.0) 739,151	(64.2) 766,634	(64.8) 789,031	
負 債 及 び 純 資 産 合 計	(100.0) 1,036,354	(100.0) 1,084,735	(100.0) 1,137,030	(100.0) 1,194,069	(100.0) 1,216,899	

(注) () 内は、構成比率 (%) を示す。

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
資 産 の 部	流 動 資 産	(31.6) 329,875	(31.6) 345,390	(33.5) 382,772	(34.8) 417,865	(35.0) 428,545
	固 定 資 産	(52.8) 550,703	(52.7) 575,379	(51.6) 590,265	(51.0) 611,948	(51.1) 625,046
	特 定 資 産	(15.6) 162,717	(15.7) 170,756	(14.9) 170,756	(14.2) 170,729	(13.9) 169,409
	資 産 合 計	(100.0) 1,043,296	(100.0) 1,091,526	(100.0) 1,143,795	(100.0) 1,200,543	(100.0) 1,223,001
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流 動 負 債	(20.7) 216,802	(20.6) 224,968	(21.5) 246,470	(22.0) 264,080	(20.4) 249,504
	固 定 負 債	(12.6) 131,052	(13.1) 143,031	(13.2) 150,805	(13.6) 162,780	(14.5) 177,748
	負 債 合 計	(33.3) 347,854	(33.7) 368,000	(34.7) 397,276	(35.6) 426,860	(34.9) 427,253
	承 継 資 本	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163	(0.0) 163
	固定資産充当資本	(43.4) 451,822	(41.9) 456,825	(41.1) 469,725	(40.2) 482,583	(40.7) 498,116
	剰 余 金	(23.3) 243,455	(24.4) 266,536	(24.2) 276,630	(24.2) 290,935	(24.4) 297,467
	純 資 産 合 計	(66.7) 695,441	(66.3) 723,525	(65.3) 746,518	(64.4) 773,682	(65.1) 795,747
負債及び純資産合計	(100.0) 1,043,296	(100.0) 1,091,526	(100.0) 1,143,795	(100.0) 1,200,543	(100.0) 1,223,001	

(注) () 内は、構成比率 (%) を示す。

(放送番組等有料配信業務勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
資産の部	流動資産	(88.6)	(93.8)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	固定資産	260	251	272	319	367
	資産合計	(11.4)	(6.2)	(-)	(-)	(-)
		33	16	-	-	-
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
		294	268	272	319	367
負債及び純資産の部	流動負債	(2,638.2)	(2,828.2)	(2,805.2)	(2,288.6)	(1,927.1)
	固定負債	7,758	7,598	7,639	7,312	7,083
	負債合計	(6.0)	(-)	(-)	(17.4)	(-)
		17	-	-	55	-
		(2,644.2)	(2,828.2)	(2,805.2)	(2,306.0)	(1,927.1)
		7,776	7,598	7,639	7,367	7,083
	欠損金	(△2,544.2)	(△2,728.2)	(△2,705.2)	(△2,206.0)	(△1,827.1)
		△ 7,482	△ 7,330	△ 7,367	△ 7,048	△ 6,715
	純資産合計	(△2,544.2)	(△2,728.2)	(△2,705.2)	(△2,206.0)	(△1,827.1)
		△ 7,482	△ 7,330	△ 7,367	△ 7,048	△ 6,715
	負債及び純資産合計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
		294	268	272	319	367

(注) () 内は、構成比率 (%) を示す。

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年度末				
		平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
資産の部	流動資産	131	45	101	196	74
	資産合計	131	45	101	196	74
負債及び純資産の部	流動負債	131	45	101	196	74
	負債合計	131	45	101	196	74
	純資産合計	-	-	-	-	-
	負債及び純資産合計	131	45	101	196	74

◇ 構成比率 (％)

区分	年度末	平成 27	28	29	30	令和 元
固定資産 (対 資 産 合 計)		53.1	53.1	51.9	51.2	51.4
負 債 (対負債・純資産合計)		33.6	34.0	35.0	35.8	35.2
自己資本 (対負債・純資産合計)		66.4	66.0	65.0	64.2	64.8

◇ 財務比率 (％)

区分	年度末	平成 27	28	29	30	令和 元
固 定 比 率 $\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \right]$		80.1	80.3	79.9	79.8	79.2
流 動 比 率 $\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \right]$		148.6	150.1	152.2	155.5	168.9

◇ 回転率、減価償却率

区分	年 度	平成 27	28	29	30	令和 元
総資本回転率 $\left[\frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本+負債}} \right]$	回 / 年	0.68	0.66	0.65	0.63	0.61
自己資本回転率 $\left[\frac{\text{経常事業収入}}{\text{自己資本}} \right]$	回 / 年	1.02	1.00	0.99	0.98	0.95
減価償却率 $\left[\frac{\text{減価償却費}}{\text{償却資産額+減価償却費}} \right]$	％	15.6	16.8	15.8	16.8	17.2

(注) 自己資本及び負債の算出にあたっては、前期末・当期末の平均値を用いた。

(参考) 外部資金残高の推移

(単位 百万円)

区分	年度末	平成 27	28	29	30	令和 元
総 額		—	—	—	—	—
放 送 債 券		—	—	—	—	—
長 期 借 入 金		—	—	—	—	—

(資料38)

損 益 の 推 移

(協会全体)

(単位 百万円)

区 分		年 度	平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入		687,944	704,548	717,732	737,282	737,264
	受 信 料		673,970	689,021	703,416	723,578	723,171
	交 付 金 収 入		3,955	3,791	3,765	3,562	3,720
	放送番組等有料配信業務収入		2,017	2,207	2,084	2,265	2,480
	副 次 収 入		6,541	7,394	7,020	6,395	6,044
	受 託 業 務 等 収 入		1,458	2,133	1,444	1,480	1,847
	経 常 事 業 支 出		669,001	691,021	709,459	717,200	727,915
	国 内 放 送 費		299,240	314,789	328,549	342,865	349,590
	国 際 放 送 費		22,734	23,472	24,271	25,112	24,579
	放送番組等有料配信費		1,614	1,724	1,801	1,736	1,895
	受 託 業 務 等 費		90	521	114	85	370
	契 約 収 納 費		59,204	58,919	62,212	64,474	62,773
	受 信 対 策 費		1,464	972	887	944	884
	広 報 費		5,103	5,391	5,701	5,955	6,137
	調 査 研 究 費		9,949	9,530	9,425	8,399	8,414
給 与		113,580	111,017	110,428	111,594	111,495	
退 職 手 当 ・ 厚 生 費		62,168	64,556	65,370	48,812	49,650	
共 通 管 理 費		13,139	13,175	14,353	15,161	16,450	
減 価 償 却 費		69,258	74,906	74,234	80,733	84,094	
未 収 受 信 料 欠 損 償 却 費		11,453	12,043	12,109	11,324	11,578	
経 常 事 業 収 支 差 金		18,942	13,526	8,272	20,082	9,348	
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入		8,366	11,115	14,403	9,386	13,085
	財 務 収 入		4,563	7,664	7,735	4,028	5,870
	雑 収 入		3,802	3,451	6,667	5,357	7,215
	経 常 事 業 外 支 出		0	112	0	26	—
	財 務 費		0	112	0	26	—
経 常 事 業 外 収 支 差 金		8,365	11,002	14,402	9,359	13,085	
経 常 収 支 差 金		27,308	24,529	22,674	29,442	22,434	
特 収 別 支	特 別 収 入		3,987	6,365	2,331	205	2,419
	特 別 支 出		2,364	2,659	2,050	2,165	2,455
当 期 事 業 収 支 差 金		28,931	28,235	22,956	27,482	22,397	
当 期 事 業 収 支 差 金		28,931	28,235	22,956	27,482	22,397	
資 本 支 出 充 当		963	—	—	4,060	—	
建 設 積 立 金 繰 入 れ		27,899	8,039	—	—	—	
事 業 収 支 剩 余 金		68	20,196	22,956	23,422	22,397	

(一般勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	(1.9) 685,972	(2.3) 701,953	(2.0) 715,653	(2.7) 734,971	(△ 0.1) 734,491
	受 信 料	(2.0) 673,970	(2.2) 689,021	(2.1) 703,416	(2.9) 723,578	(△ 0.1) 723,171
	交 付 金 収 入	3,955	3,791	3,765	3,562	3,720
	副 次 収 入	8,046	9,140	8,471	7,830	7,599
	経 常 事 業 支 出	(1.7) 667,098	(3.2) 688,578	(2.7) 707,344	(1.1) 715,208	(1.4) 725,475
	国 内 放 送 費	299,240	314,789	328,549	342,865	349,590
	国 際 放 送 費	22,734	23,472	24,271	25,112	24,579
	契 約 収 納 費	59,204	58,919	62,212	64,474	62,773
	受 信 対 策 費	1,464	972	887	944	884
	広 報 費	5,079	5,369	5,679	5,934	6,116
	調 査 研 究 費	9,949	9,530	9,425	8,399	8,414
	給 与	113,491	110,930	110,342	111,507	111,408
	退 職 手 当 ・ 厚 生 費	62,123	64,510	65,323	48,779	49,616
共 通 管 理 費	13,115	13,150	14,325	15,132	16,417	
減 価 償 却 費	69,241	74,889	74,217	80,733	84,094	
未 収 受 信 料 欠 損 償 却 費	11,453	12,043	12,109	11,324	11,578	
経 常 事 業 収 支 差 金	18,874	13,375	8,309	19,763	9,016	
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入	8,365	11,114	14,403	9,386	13,085
	財 務 収 入	4,563	7,664	7,735	4,028	5,870
	雑 収 入	3,802	3,450	6,667	5,357	7,215
	経 常 事 業 外 支 出	0	112	0	26	—
	財 務 費	0	112	0	26	—
経 常 事 業 外 収 支 差 金	8,365	11,002	14,402	9,359	13,085	
経 常 収 支 差 金		27,239	24,377	22,712	29,123	22,101
特 収 別 支	特 別 収 入	3,987	6,365	2,331	205	2,419
	特 別 支 出	2,364	2,659	2,050	2,165	2,455
当 期 事 業 収 支 差 金		28,863	28,084	22,993	27,163	22,065
当 期 事 業 収 支 差 金		28,863	28,084	22,993	27,163	22,065
資 本 支 出 充 当		963	—	—	4,060	—
建 設 積 立 金 繰 入 れ		27,899	8,039	—	—	—
事 業 収 支 剩 余 金		0	20,044	22,993	23,103	22,065

(注) () 内は、対前年度増加率 (%) を示す。

(放送番組等有料配信業務勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度	平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入		2,017	2,207	2,084	2,265	2,480
	放送番組等有料配信業務収入		2,017	2,207	2,084	2,265	2,480
	経 常 事 業 支 出		1,948	2,056	2,121	1,946	2,148
	放送番組等有料配信費		1,749	1,857	1,921	1,774	1,971
	広 報 費		23	21	21	21	20
	給 与 費		88	86	86	86	86
	退 職 手 当 ・ 厚 生 費		44	46	46	33	34
	共 通 管 理 費		25	27	29	30	35
	減 価 償 却 費		16	16	16	—	—
	経 常 事 業 収 支 差 金		68	151	△ 37	318	332
経 常 事 業 外 収 支	経 常 事 業 外 収 入		0	0	0	0	0
	雑 収 入		0	0	0	0	0
	経 常 事 業 外 収 支 差 金		0	0	0	0	0
経 常 収 支 差 金			68	151	△ 37	318	332
当 期 事 業 収 支 差 金			68	151	△ 37	318	332
当 期 事 業 収 支 差 金			68	151	△ 37	318	332
一 般 勘 定 へ の 繰 入 金			—	—	—	—	—
繰 越 欠 損 金			68	151	△ 37	318	332

(受託業務等勘定)

(単位 百万円)

区 分		年 度				
		平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
経 常 事 業 収 支	経 常 事 業 収 入	1,458	2,133	1,444	1,480	1,847
	受 託 業 務 等 収 入	1,458	2,133	1,444	1,480	1,847
	経 常 事 業 支 出	1,226	1,757	1,217	1,243	1,527
	受 託 業 務 等 費	1,226	1,757	1,217	1,243	1,527
	経 常 事 業 収 支 差 金	231	376	227	237	320
当 期 事 業 収 支 差 金		231	376	227	237	320
当 期 事 業 収 支 差 金		231	376	227	237	320
一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ		231	376	227	237	320
事 業 収 支 剰 余 金		—	—	—	—	—

(資料 39)

キャッシュ・フロー

(協会全体)

(単位 百万円)

区 分	年 度				
	平成 27	28	29	30	令和 元
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	99,113	112,379	107,555	121,689	112,667
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,942	△159,562	△ 89,452	△126,622	△145,683
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 872	△ 1,003	△ 998	△ 902	△ 962
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 21,701	△ 48,186	17,105	△ 5,835	△ 33,979
V 現金及び現金同等物の期首残高	112,765	91,064	42,877	59,983	54,147
VI 現金及び現金同等物の期末残高	91,064	42,877	59,983	54,147	20,168

(資料40)

収入支出決算表

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決算額	予 算 残 額
	当初額	予算総則に 基づく増減額 第4条第1項 流 用	合 計		
事業収入	724,797	—	724,797	738,417	△ 13,619
受信料	703,207	—	703,207	711,593	△ 8,386
交付金収入	3,756	—	3,756	3,720	36
副次収入	6,900	—	6,900	7,599	△ 699
財務収入	5,475	—	5,475	5,870	△ 394
雑収入	2,250	—	2,250	7,215	△ 4,965
特別収入	3,208	—	3,208	2,419	788
事業支出	727,798	—	727,798	716,352	11,446
国内放送費	352,380	—	352,380	349,590	2,790
国際放送費	26,513	—	26,513	24,579	1,934
契約収納費	63,615	—	63,615	62,773	841
受信対策費	1,087	—	1,087	884	203
広報費	6,189	—	6,189	6,116	73
調査研究費	9,196	△ 620	8,576	8,414	162
給与	115,448	△ 630	114,818	111,408	3,409
退職手当・厚生費	48,995	630	49,625	49,616	9
共通管理費	15,946	480	16,426	16,417	8
減価償却費	84,600	△ 500	84,100	84,094	5
財務費	3	—	3	—	3
特別支出	1,820	640	2,460	2,455	4
予備費	2,000	—	2,000	—	2,000
事業収支差金	△ 3,000	—	△ 3,000	22,065	△ 25,065

- (注) 1 事業収支差金22,065百万円は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰越す。
なお、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、元年度末128,058百万円となった。
- 2 本表における受信料は、損益計算書における受信料から未収受信料欠損償却費を控除した金額である。

(資本収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決算額	繰越額	予算残額
	当初額	予算総則に 基づく増減額	合 計			
		第5条第2項 繰越				
資 本 収 入	106,300	1,263	107,563	98,203	2,595	6,765
前期繰越金受入れ	18,267	1,263	19,530	10,152	2,595	6,782
減価償却資金受入れ	84,600	—	84,600	84,094	—	505
資 産 受 入 れ	2,113	—	2,113	2,635	—	△ 522
建設積立資産戻入れ	1,320	—	1,320	1,320	—	—
資 本 支 出	103,300	1,263	104,563	98,203	2,595	3,764
建 設 費	103,200	1,263	104,463	98,103	2,595	3,763
出 資	100	—	100	99	—	0
資 本 収 支 差 金	3,000	—	3,000	—	—	3,000

(放送番組等有料配信業務勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額				
		第 4 条 第 1 項 流 用	第 7 条 増 収 振 当			
事 業 収 入	2,171	—	20	2,191	2,480	△ 289
放送番組等有料配信業務収入	2,171	—	20	2,191	2,480	△ 289
雑 収 入	—	—	—	—	0	△ 0
事 業 支 出	2,161	—	20	2,181	2,148	32
放送番組等有料配信費	1,954	—	20	1,974	1,971	3
広 報 費	21	—	—	21	20	0
給 与	89	△ 1	—	88	86	2
退職手当・厚生費	33	1	—	34	34	0
共 通 管 理 費	45	—	—	45	35	10
減 価 償 却 費	16	—	—	16	—	16
事 業 収 支 差 金	10	—	—	10	332	△ 321

(注) 事業収支差金332百万円を含む元年度末の繰越不足△6,715百万円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしている。

(資本収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額	合 計		
資 本 収 入	16	—	16	—	16
減 価 償 却 資 金 受 入 れ	16	—	16	—	16
資 本 支 出	16	—	16	—	16
建 設 費	16	—	16	—	16
資 本 収 支 差 金	—	—	—	—	—

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 百万円)

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 残 額
	当 初 額	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額	合 計		
事 業 収 入	1,326	439	1,765	1,847	△ 82
受 託 業 務 等 収 入	1,326	439	1,765	1,847	△ 82
事 業 支 出	1,112	439	1,551	1,527	24
受 託 業 務 等 費	1,112	439	1,551	1,527	24
事 業 収 支 差 金	213	—	213	320	△ 106

(注) 事業収支差金320百万円は、一般勘定へ繰り入れている。

(資料 4 1)

衛星放送に係る収入と経費の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
衛星放送に係る収入 (A)	176,531	183,684	189,592	197,372	198,725
衛星付加受信料	176,476	183,646	189,551	197,327	198,682
副次収入	54	38	40	44	43
衛星放送の実施に要する経費 (B)	155,136	160,627	164,461	190,619	209,435
事業運営費	146,813	152,424	156,712	176,493	188,863
減価償却費	8,323	8,202	7,748	14,126	20,571
差 額 (A - B)	21,394	23,056	25,130	6,752	△10,709

(注) 一般勘定の事業収支のうち衛星放送に係る収入と経費を計上。

(資料 4 2)

受信料、収納率等の推移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
受 信 料	673,970	689,021	703,416	723,578	723,171
当年度収納額	658,138	671,980	686,365	706,405	706,238
当年度末収納率	97.65%	97.53%	97.58%	97.63%	97.66%
欠損引当金計上額	11,087	12,349	12,679	12,879	12,820
翌年度収納額	5,050	5,261	5,927	5,536	—
確定収納率	98.40%	98.29%	98.42%	98.39%	—

(注) 欠損引当金計上額は税込額で表示。

(資料43)

交付金収入の推移

(単位 百万円)

年度 区分	平成 27	28	29	30	令和 元
総 額	3,955	3,791	3,765	3,562	3,720
ラジオ国際放送関係 *1	963	962	962	962	973
テレビジョン国際放送関係 *1	2,970	2,681	2,581	2,581	2,620
選挙放送関係 *2	21	147	221	18	126

*1 総務大臣が放送区域、放送事項その他必要な事項を指定して国際放送を行うことを要請したことによる費用の国庫負担分（放送法第65条、第67条）。

*2 衆議院議員、参議院議員又は都道府県知事の選挙に関する政見・経歴放送に要した費用の国庫又は当該都道府県負担分（公職選挙法第150条、第151条、第263条、第264条）。

(参考) 国際放送実施経費の推移

ラジオ

(単位 百万円)

年度 区分	平成 27	28	29	30	令和 元
経費総額 (A)	6,406	6,143	6,385	6,049	6,079
交付金 (B)	963	962	962	962	973
協会負担額	5,443	5,180	5,422	5,087	5,105
交付金の比率 $\left[\frac{B}{A} \right]$	15.0%	15.7%	15.1%	15.9%	16.0%

テレビジョン

(単位 百万円)

年度 区分	平成 27	28	29	30	令和 元
経費総額 (A)	21,400	22,417	22,876	23,699	23,471
交付金 (B)	2,970	2,681	2,581	2,581	2,620
協会負担額	18,430	19,736	20,294	21,117	20,850
交付金の比率 $\left[\frac{B}{A} \right]$	13.9%	12.0%	11.3%	10.9%	11.2%

(資料44)

副 次 収 入 の 推 移

(単位 百万円)

区 分 \ 年 度	平成 27	28	29	30	令和 元
総 額	8,046	9,140	8,471	7,830	7,599
うち、子会社等からの副次収入	5,696	5,876	5,962	5,837	5,779
一 般 業 務 収 入	6,541	7,394	7,020	6,395	6,044
放送番組の多角的活用	4,344	5,270	4,951	4,357	4,172
放送番組テキストの出版	975	1,032	994	969	912
技術協力・特許実施許諾	565	511	515	500	403
施設利用料	644	555	546	551	543
番組コントロール賞金等	12	24	13	15	11
放送番組等有料配信業務収入	136	135	121	39	78
受託業務等収入	1,368	1,611	1,329	1,395	1,477
事業収入に占める割合	1.17%	1.29%	1.18%	1.07%	1.03%

(資料45)

業務別事業経費の推移

(単位 百万円)

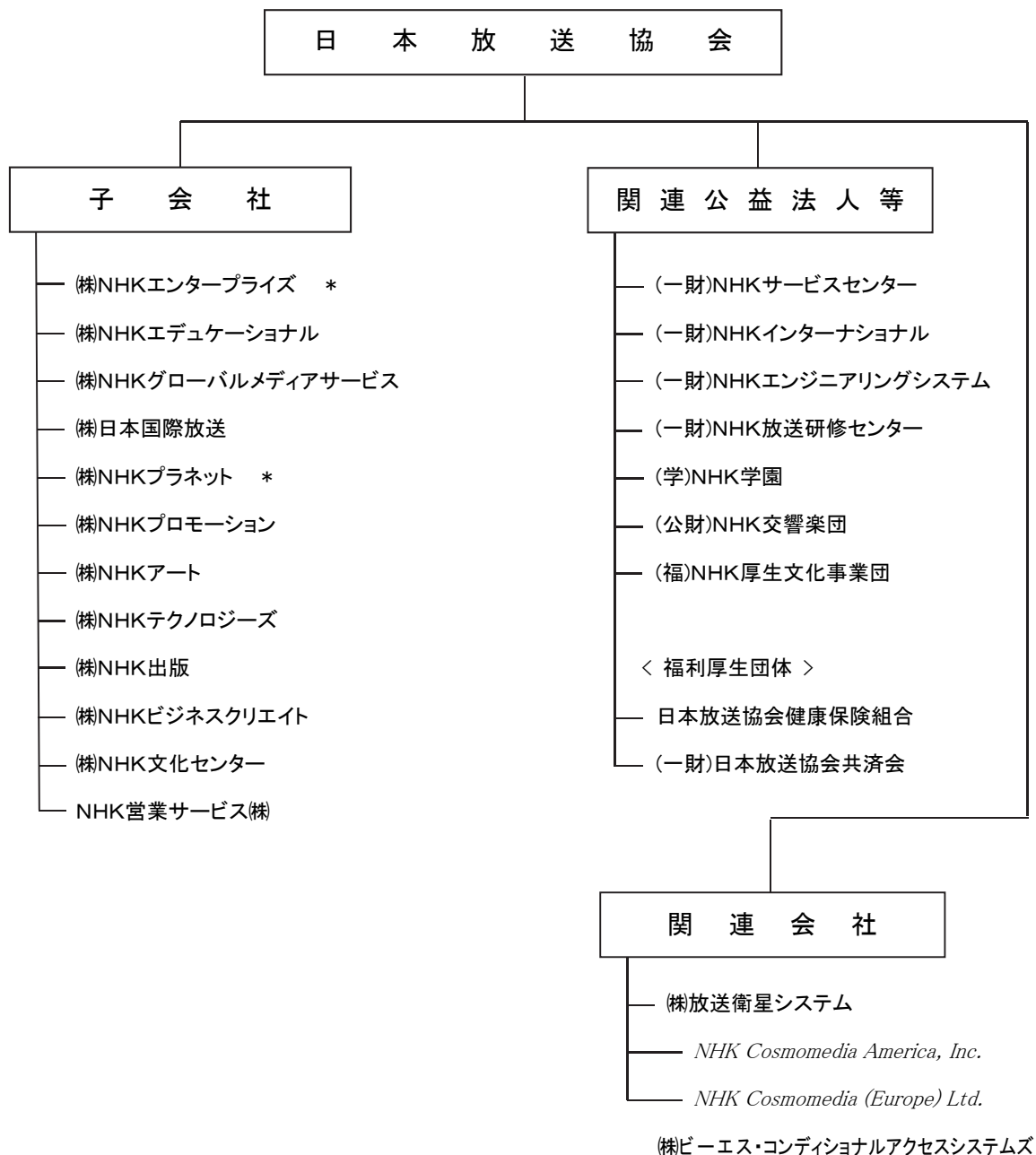
区 分 \ 年 度	平成 2 7	2 8	2 9	3 0	令和 元
事業支出	(100.0) 658,010	(100.0) 679,306	(100.0) 697,285	(100.0) 706,075	(100.0) 716,352
業務別経費	(99.6) 655,645	(99.6) 676,534	(99.7) 695,234	(99.7) 703,883	(99.7) 713,897
国内放送	(75.7) 497,879	(76.5) 520,004	(76.5) 533,530	(77.0) 543,485	(77.2) 552,644
国際放送	(4.2) 27,807	(4.2) 28,561	(4.2) 29,261	(4.2) 29,748	(4.1) 29,550
契約収納	(11.1) 73,430	(10.8) 73,202	(10.9) 76,291	(11.0) 77,394	(10.6) 75,999
受信対策	(0.6) 3,888	(0.5) 3,391	(0.5) 3,332	(0.4) 3,175	(0.4) 3,053
広 報	(1.0) 6,700	(1.0) 6,678	(1.0) 6,920	(1.0) 7,126	(1.0) 7,431
調査研究	(3.1) 20,428	(2.8) 19,160	(2.8) 19,157	(2.4) 16,878	(2.4) 16,793
管 理	(3.9) 25,509	(3.8) 25,536	(3.8) 26,740	(3.7) 26,075	(4.0) 28,423
財務費等	(0.4) 2,364	(0.4) 2,771	(0.3) 2,051	(0.3) 2,191	(0.3) 2,455

(注) 1 事業支出のうち、給与及び退職手当・厚生費については各業務別の要員数に応じて、減価償却費については資産の運用形態に応じて、各業務へ配分。

2 () 内は、構成比率 (%) を示す。

子会社等系統図

(令和2年3月31日現在)



(注) 1 (一財)は一般財団法人、(学)は学校法人、(福)は社会福祉法人、(公財)は公益財団法人

2 斜字体で表記している会社は、協会の直接出資のない会社

*の2団体は、令和2年4月1日付で合併(新会社名「(株)NHKエンタープライズ」)

子会社等の概要

(令和2年3月31日現在)

<子会社>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHKエンタープライズ 東京都渋谷区神山町4-14 平成元年6月 社長 安齋 尚志 http://www.nhk-ep.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作、購入、販売 ○協会の委託によるテレビジョン国際放送業務 ○協会の委託によるケーブルテレビ事業者への放送番組の提供 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等	万円 125,000 101,890 (82.2) [99.0]	百万円 60,702 1,277 14,913 688 565	人 19(12) 4(0) 11(9) 518 103	百万円 49,172 (48,013)	百万円 1,717 (1,655)
NHKエデュケーショナル 東京都渋谷区宇田川町7-13 平成元年5月 社長 掛川 治男 http://www.nhk-ed.co.jp/	○協会の委託による教育・教養番組の制作、購入 ○放送大学学園番組の制作 ○主として教育に関する映像ソフトの制作、販売 ○主として教育に関する催物の企画、実施 等	10,000 6,700 (67.0) [99.0]	25,057 483 6,280 309 207	12(7) 3(0) 7(6) 283 51	20,894 (20,958)	759 (611)
NHKグローバルメディアサービス 東京都渋谷区神山町9-2 昭和63年2月 社長 正野 元也 http://www.nhk-g.co.jp/	○協会の委託によるニュース、スポーツ番組の制作、購入 ○協会の委託による回線コーディネーション業務 ○協会の委託による字幕番組の制作等	43,500 24,950 (72.7) [98.7]	24,900 889 8,142 462 336	15(8) 5(0) 8(7) 430 151	22,364 (22,218)	127 (159)
日本国際放送 東京都渋谷区神南1-19-4 平成20年4月 社長 城本 勝 http://www.jibtv.com/	○協会の委託による外国人向けテレビジョン国際放送番組の制作、送出、受信環境整備 ○外国人向け独自番組の制作、放送、販売 等	39,000 20,000 (51.3) [64.1]	8,167 163 1,957 — —	15(5) 3(0) 7(4) 88 10	6,556 (6,496)	794 (886)
NHKプラネット 東京都渋谷区神山町5-20 昭和63年12月 社長 山崎 秋一郎 http://www.nhk-pn.jp/	○協会の委託による主に地域文化・社会を素材とした放送番組の制作 ○各種映像ソフトの制作、販売 ○各種催物の企画、実施 等	35,850 18,594 (61.0) [100.0]	8,396 98 2,191 — —	11(4) 4(0) 5(3) 230 43	7,103 (6,702)	185 (232)

*1 比率は議決権保有割合。[]内は子会社保有分を含めた議決権保有割合。

*2 百万円未満切捨て。売上高・事業収入の※は消費税込み。令和2年6月23日現在の見込みを含む。

剰余金等は利益処分前の額で、利益準備金を含み、資本準備金、評価差額金を含まない。

配当総額と協会の受取配当額は令和元年度決算に基づく2年度配当の予定額。

*3 ()内は常勤役員数の再掲。役員兼任数は協会職員(関連公益法人等は協会役職員)による兼任数。

*4 百万円未満切捨て。消費税抜き。()内は平成30年度の額。

NHKテクノロジーズの()内は合併前のNHKアイテックとNHKメディアテクノロジーの平成30年度の額の合算。

会 社 名 所 在 地 設 立 年 月 代 表 者 ホ ー ム ペ ー ジ	事 業 内 容	資 本 金 協 会 出 資 額 (比 率 %) (*1)	売 上 高 当 期 純 利 益 剰 余 金 等 配 当 総 額 協 会 の 受 取 配 当 額 (*2)	役 員 数 役 員 兼 任 数 協 会 退 職 者 数 従 業 員 数 協 会 退 職 者 数 (*3)	協 会 支 払 額 (*4)	協 会 の 副 次 収 入 額 (*4)
NHKプロモーション 東京都渋谷区神山町5-5 昭和52年10月 社長 風谷 英隆 http://www.nhk-p.co.jp/	○協会の放送番組に関連した催物の企画、実施 ○各種催物の企画、実施 等	万円 10,000 5,700 (60.6) [100.0]	百万円 10,237 237 1,843 — —	人 11(5) 3(0) 6(5) 58 5	百万円 1,146 (989)	百万円 232 (197)
NHKアート 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-7 昭和36年7月 社長 下川 雅也 http://www.nhk-art.co.jp/	○協会の委託による放送番組の制作に係る美術業務 ○コンピューターグラフィックソフトの企画、制作 ○展示装飾等の一般美術業務 等	20,000 12,670 (65.4) [97.3]	17,014 462 4,590 — —	11(6) 3(0) 6(5) 263 9	11,310 (11,341)	— (—)
NHKテクノロジーズ 東京都渋谷区神山町4-14 昭和44年7月 社長 大橋 一三 http://www.nhk-tech.co.jp/	○協会の委託による放送番組等の制作、放送、配信に係る技術業務 ○放送設備その他無線設備、共同受信施設等の建設および保全 ○放送および無線関係機器、番組制作設備等の設計、製作、施工 ○協会の業務に係わるコンピューターシステムの運用管理、情報処理 ○コンピューターおよび情報通信、情報セキュリティに係わるシステム・ソフトウェアの開発、サービスの提供、コンサルティング 等	68,000 41,798 (70.5) [95.5]	64,977 1,460 24,093 — —	23(14) 4(0) 13(10) 2,076 446	46,150 (47,824)	67 (67)
NHK出版 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和6年4月 社長 森永 公紀 http://www.nhk-book.co.jp/	○協会の放送番組に係るテキストの発行 ○協会の放送番組に関連する図書、雑誌の出版 ○各種書籍、ビデオ、CD-ROM等の発行 ○音楽著作権の管理 等	6,480 3,300 (67.3) [91.0]	13,695 202 17,021 5 3	11(7) 2(0) 5(4) 220 11	48 (61)	1,103 (1,139)
NHKビジネスクリエイト 東京都渋谷区神南1-13-8 昭和56年2月 社長 福井 敬 http://www.nhk-bc.co.jp/	○協会の建物、設備等の総合管理業務 ○協会子会社等入居ビルの所有、管理、運営 ○協会及び子会社等所有の車両の運行管理 ○放送に関する情報処理 ○経理、人事、給与、福利厚生に関する事務 等	20,500 5,000 (14.2) [76.1]	11,182 698 10,148 365 52	13(7) 3(0) 8(6) 531 82	6,528 (5,895)	10 (11)
NHK文化センター 東京都港区南青山1-1-1 昭和53年12月 社長 泉谷 八千代 http://www.nhk-cul.co.jp/	○教養、趣味、実用、健康等の各種講座の運営を通じた協会の放送番組の利用促進 ○各種講演会等の企画、実施 等	10,000 2,000 (10.0) [88.5]	6,420 68 1,531 — —	7(3) 2(0) 4(3) 120 10	47 (53)	36 (45)
NHK営業サービス 東京都渋谷区富ヶ谷1-17-10 平成2年1月 社長 長谷 欣之 http://www.nhk-nbs.co.jp/	○協会の委託による受信料関係の事務、情報処理、受信相談の受付 等	10,000 12,000 (83.4) [99.0]	11,587 195 3,074 103 85	11(7) 3(0) 7(6) 758 124	10,620 (10,466)	0 (0)

<関連会社>

会社名 所在地 設立年月 代表者 ホームページ	事業内容	資本金 協会出資額 (比率%) (*1)	売上高 当期純利益 剰余金等 配当総額 協会の受取配当額 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
放送衛星システム 東京都渋谷区富ヶ谷1-16-4 平成5年4月 社長 井上 樹彦 http://www.b-sat.co.jp/	○放送衛星の調達 ○放送衛星の中継器の譲渡、リース ○放送衛星の管制 ○基幹放送局提供事業 等	万円 1,500,000 749,970 (49.998) [49.998]	百万円 13,418 2,010 17,376 510 254	人 16(5) 4(0) 2(2) 80 19	百万円 1,637 (1,185)	百万円 296 (271)
NHK Cosmomedia America 100 Broadway, 15 th floor, NY 10005 U.S.A. 1990年12月 社長 上村 和夫	○北米地域における衛星、ケーブルテレビ等を利用した番組供給事業 ○アメリカ地域における協会関連番組の制作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサーチ・コーディネーション業務 等	万\$ 1,612 — (0) [39.9]	万\$ 3,250 156 883 80 —	 10(4) 1(1) 5(2) 33 0	— (—)	— (—)
NHK Cosmomedia (Europe) 65 Clifton Street, London, EC2A 4JE, U.K 1989年11月 社長 中江 公平	○欧州地域における衛星、ケーブルテレビ等を利用した番組供給事業 ○欧州地域における協会関連番組の制作とその支援業務 ○協会関連番組の制作等に関するリサーチ・コーディネーション業務 等	万£ 698 — (0) [38.0]	万£ 1,363 38 62 — —	 8(4) 1(1) 5(2) 29 0	— (—)	— (—)
ビーエス・コンディショナル アクセスシステムズ 東京都渋谷区渋谷1-1-8 平成12年2月 社長 近藤 宏 http://www.b-cas.co.jp/	○BSデジタル放送の有料放送・自動表示メッセージ及びデジタル放送の番組の著作権保護等に使用する限定受信方式(B-CAS方式)の統括的な運用・管理 等	万円 150,000 27,630 (21.0) [21.0]	百万円 3,691 348 2,276 — —	 11(4) 1(0) 1(1) 16 3	290 (422)	— (—)

<関連公益法人等>

会 社 名 所 在 地 設 立 年 月 代 表 者 ホ ー ム ペ ー ジ	事業内容	基本財産	事業収入 (*2)	役員数 役員兼任数 協会退職者数 従業員数 協会退職者数 (*3)	協会支払額 (*4)	協会の 副次収入額 (*4)
NHKサービスセンター 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和26年2月 理事長 竹村 範之 http://www.nhk-sc.or.jp/	○協会の委託による番組情報誌の発行 及び番組公開、展示、広報業務 等	万円 —	百万円 9,610	人 11(5) 1(0) 3(3) 233 81	百万円 7,034 (7,397)	百万円 302 (407)
NHKインターナショナル 東京都渋谷区宇田川町7-1 昭和55年7月 理事長 小泉 公二 http://www.nhkint.or.jp/	○協会の委託による外国の放送事業者 等への放送番組の提供 ○協会の放送番組を中心とした国際番組 ライブラリー事業の運営 等	10,000	1,555	7(3) 1(0) 3(3) 41 7	1,217 (937)	30 (32)
NHKエンジニアリング システム 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和56年12月 理事長 山本 真 http://www.nes.or.jp/	○協会の委託による協会の研究開発に 基づく技術移転、特許の周知、斡旋 ○音響、映像、無線等に関する調査研究 並びに機器の試験、評価 等	3,000	1,586	12(3) 1(0) 3(3) 96 51	1,216 (1,263)	47 (49)
NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1-10-11 昭和60年8月 理事長 原田 達也 http://www.nhk-cti.jp/	○協会の委託による協会職員に対する 研修 ○放送事業者の従業員等に対する研修 等	10,000	※1,556	8(3) 1(0) 3(3) 70 40	1,115 (1,112)	59 (61)
NHK学園 東京都国立市富士見台 2-36-2 昭和37年10月 理事長 浜田 泰人 http://www.n-gaku.jp/	○協会の放送を利用する通信制高等学 校の運営 ○生涯学習通信講座の実施 等	356,263	※3,159	8(4) 2(0) 4(4) 122 7	362 (350)	— (—)
NHK交響楽団 東京都港区高輪2-16-49 昭和17年4月 理事長 根本 佳則 http://www.nhkso.or.jp/	○協会の放送での利用を目的とする演奏 の実施 ○公開演奏会の実施 等	3,000	3,083	13(3) 1(0) 3(3) 136 0	1,491 (1,443)	6 (5)
NHK厚生文化事業団 東京都渋谷区神南1-4-1 昭和35年8月 理事長 鈴木 賢一 http://www.npwo.or.jp/	○障害者、高齢者福祉事業への助成 ○協会の社会福祉番組の普及、周知及 び制作協力 等	10,000	※954	12(2) 2(0) 4(2) 14 5	156 (156)	2 (2)
日本放送協会共済会 東京都渋谷区宇田川町41-1 昭和30年2月 理事長 北爪 秀樹 http://www.disclo-koeki.org/02b/00523/	○協会役員への福利厚生事業 等	274,575	1,024 <一般会計> 2,005 <特別会計①> 1,434 <特別会計②>	15(5) 9(0) 4(4) 103 16	— <一般会計> 723 <特別会計①> 720 <特別会計②>	— (—)

このほか、健康保険法に基づく日本放送協会健康保険組合(昭和18年4月設立、理事長 松本春枝)がある。

(資料48)

子会社、関連会社からの出資先（議決権保有割合3%以上）

(令和2年3月31日現在)

<子会社の出資>

会社名	事業内容	議決権保有割合(%)
(株)アイテックリース	放送用設備等の賃貸等	14.9
(株)エクサート松崎	放送、舞台の照明、音声業務等	14.7
(株)アート・クリエイティブ・パートナーズ	美術装置のデザイン、製作、操作等	14.3
(株)Start	大道具、展示装飾用装置製作、飾付け等	14.1
(株)サンセイ	清掃、警備等	14.0
(株)ネオテック	番組制作技術業務等	13.8
Nippon Production Service (タイ国)	番組の制作、コーディネート等	13.6
Mercuries General Media INC. (台湾)	台湾における衛星放送の配信業務等	13.0
(株)千代田ビデオ	スタジオ、附属設備の賃貸等	12.5
(株)電波タイムス社	電波タイムズの発行等	12.3
(株)ウイル	アンテナ設備等の設計・施工	12.1
東新紙業(株)	用紙の販売等	11.1
(株)日本プレスセンター	プレスセンタービルの賃貸等	8.8
オールニッポンヘリコプター(株)	ヘリコプターの運行等	8.0
江刺開発振興(株)	「えさし藤原の郷」の管理等	7.0
(株)アストロメディア広島	大型映像システムの操作等	7.0

このほか、議決権保有割合3%未満の出資先が22社ある。

<関連会社の出資>

なし

(注) 資料46に掲載している会社を除く。

(資料 4 9)

子会社等以外への出資

(令和2年3月31日現在)

団体名	協会との関係	設立年月	資本金	発行済株数	持株数 (比率*)
福岡タワー(株)	電波塔の管理運用等を実施	昭和62年10月	30億円	60,000	3,200 (5.3%)
(株)国際電気通信基礎技術研究所	協会と共同して放送を含む電気通信に係る基盤的技術の調査研究開発を実施	昭和61年3月	1億円	440,704	1,878 (0.9%)
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	海外において通信・放送・郵便事業を行う事業者等に対し、資金の供給、専門家の派遣その他の支援を実施	平成27年11月	193億 1,350万円	772,540	4,000 (0.5%)
JOC DN(株)	番組を配信する放送事業者に対し、国内向け動画配信プラットフォームサービスを提供	平成28年12月	9,900万円	16,898	1,988 (11.8%)

*比率は議決権保有割合

「新型コロナウイルス危機をともに克服しよう」 公共メディア・NHKの行動指針

新型コロナウイルスの感染拡大は、日本はもとより世界の経済・社会活動に大きな影響を及ぼし、不確かな情報の拡散は人々の不安を掻き立てています。今こそNHKは、受信料で支えられる公共メディアとして、放送に加えて、いつでも、どこでも、見逃した情報もご覧いただけるインターネットの利点も生かし、次の6つの柱を軸に、真に役立つ放送・サービスを届けるという使命に込めてまいります。

1. 正確な情報を迅速に届け、安全・安心を守ります

国内外に張り巡らしたネットワークとこれまでの取材・制作活動で蓄積した専門的ノウハウを最大限に活用し、最新の情報を迅速、かつ繰り返し、丁寧にお届けすることで、憶測に基づく情報や誤った情報から皆さまを守ります

1. 経済・社会活動への影響の軽減に貢献します

医療健康に関する情報や地域の生活情報、それに企業・自治体の支援策などをきめ細かくお届けして、医療体制を含めた経済・社会活動への影響の軽減に貢献し、住んでいる場所や年齢、障害の有無などによる情報の格差を防ぎます

1. 学びの機会を増やして、幅広い層の“教育”に貢献します

引き続きEテレで子ども向け番組のマルチ編成を行うとともに、WEBサイト「NHK for School」や「NHKワールド JAPAN」などで、世代別・言語別のコンテンツをお届けし、学びの機会を増やしながら新しい学習方法の開発も促します

1. 良質な娯楽番組や文化・芸術活動を届け、社会的不安の軽減に貢献します

困難な時期だからこそ、心を豊かにし、人と人のつながりを感じさせるような、良質なドラマ・エンターテインメント番組やスポーツ番組、文化・芸術活動をお届けし、社会的不安の軽減と共生社会の実現に貢献します

1. 日本国内の正しい情報を世界に発信し、国際社会にも貢献します

国内の最新情報を、成果や課題も含めて正しく世界に発信するとともに、危機に立ち向かう国内外の取り組みや連帯の動きを共有し、感染拡大防止に貢献します

1. 必要な放送・サービスを届ける機能の維持に万全を尽くします

改正特措法における指定公共機関としての役割を適切に果たしつつ、上記の放送・サービスを、いつ、いかなるときもお届けし続けるために、職員・スタッフ、放送関連施設、取材拠点の感染防止対策を、最新の状況を踏まえて常に点検し、機能の維持に万全を尽くします

(資料51)

NHK受信料制度等検討委員会構成員

(令和2年3月31日現在)

◎ 座長

○ 座長代行

<委員>

◎ 安藤英義 (専修大学大学院商学研究科教授)

鈴木秀美 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授)

○ 山内弘隆 (一橋大学大学院経営管理研究科特任教授)

山野目章夫 (早稲田大学大学院法務研究科教授)

山本隆司 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

<オブザーバー>

平松剛実 (弁護士)

(資料52)

個人情報の開示等の状況（令和元年度）

1 「個人情報の開示等の求め」の受付件数とその内容

18件

(内訳) 開示の求め 17件

利用目的の通知の求め 1件

2 「個人情報の開示等の求め」に対する判断結果

判断結果	件数
開示	15
一部開示	0
不開示	1
通知	1
適用外	0

3 「再検討の求め」の受付件数

0件

日本放送協会令和元年度業務報告書
に付する総務大臣の意見

放送法（昭和25年法律第132号）第72条第2項の規定に基づき、日本放送協会令和元年度業務報告書に付する意見は次のとおりである。

総 務 大 臣

日本放送協会令和元年度業務報告書に付する総務大臣の意見

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のため、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組を放送する等、放送法で定められている業務を着実に遂行することを通じて、公共放送の担い手としての社会的使命を果たしていくことが求められている。

令和元年度は、受信料徴収の徹底等に努めた結果、収支予算を上回る220億円の収支差金を計上する等、おおむね所期の成果を収めたものと認められる。

ただし、繰越金の現状や、事業収支差金が年度当初の計画を大幅に上回る状況が続いていることを踏まえると、特に負担感のある「衛星付加受信料」をはじめとする受信料の在り方について、コロナ禍における家計の負担軽減の観点から、国民・視聴者の期待に応えられるよう早急に見直しを行うことが強く求められるとともに、より精緻な収支予算の編成に努めることが望まれる。

今後、放送を巡る社会環境は大きく変化することが想定されており、単に従来の延長線上の取組だけでは、中期的には、協会が公共放送の担い手としての役割を十分に果たすことができないのではないかと考える。そこで、協会の在り方について、国民各層や関係者の意見も幅広く聞きながら、既存業務の見直しに聖域なく徹底的に取り組む等、「業務」・「受信料」・「ガバナンス」の三位一体で改革を進める検討を引き続き実施し、その結果を「NHK経営計画（2021-2023年度）」（以下「次期中期経営計画」という。）に反映することが強く求められる。

また、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、国民・視聴者への正確かつ迅速な情報の提供等に努めるとともに、公共放送としての社会的使命を十全に果たしていくため徹底した対策を講じることが望まれる。

こうした認識の下、令和元年度に協会が実施した業務について、協会の令和元年度収支予算等に付した総務大臣の意見の主な項目に照らして特記すべき事項は以下のとおりである。

記

1 国内放送番組の充実

(1) 放送番組

放送番組の編集に当たっては、公共放送の担い手としての社会的使命を認識し、国民の生命と財産を守る正確で迅速な報道の確保や国民・視聴者の信頼に応える質の高い番組の提供等を行うとともに、放送法の趣旨を十分に踏まえ、自らの番組基準に基づく正確かつ公正な報道を行うことにより、国民・視聴者の負託に的確に応えることが期待される。さらに、大規模自然災害発生時、総合テレビジョンの放送において、英語表記やQRコードにより、NHK国際放送「NHKワールド JAPAN」の英語ウェブサイトへの案内を実施する等、外国人に向けた情報提供にも取り組んでいる。引き続き、テレビ、ラジオ及びこれを補完するインターネットを適切に使用してきめ細やかな情報提供を行うことが期待される。また、自国開催で国民・視聴者が高い関心を有する第32回オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の放送に当たっては、引き続き、民間放送事業者とも十分に意思疎通を図りながら実施することにより、国民・視聴者の関心に的確に応え、大会の成功に貢献することが期待される。

(2) 地域放送

少子高齢化や過疎化の進行等様々な課題に直面する地域社会への貢献や地方創生の観点から、地域の関係者と連携することにより、多様な自然・歴史・文化・人々の暮らし等それぞれの地域ならではの魅力の紹介及び地域経済の活性化に寄与するコンテンツの充実並びに国内外に向けた積極的発信に一層努めることが期待される。

(3) 視聴覚障害者等に向けた放送の充実

引き続き、総務省が平成30年2月に策定した普及目標を踏まえ、字幕放送、解説放送、

手話放送の拡充に努めることが求められる。特に、地域放送局や国会中継における字幕放送、ニーズが高い番組での解説放送等の一層の充実に努めるとともに、手話放送の充実に取り組むことが求められる。また、音声認識による字幕制作システムの研究、新たな解説放送サービスの実現に向けた研究、CGを用いた手話アニメーションを自動生成する技術の研究等、放送サービスの高度化に向けた研究の一層の推進が期待される。

2 国際放送の充実等による総合的な海外情報発信の強化

訪日外国人向けの番組や災害情報、新型コロナウイルスの影響等の提供、地域の情報の発信強化、多言語展開やインターネット展開を意識したコンテンツの拡充等の取組も進めたが、依然、国際的な認知度が向上しているとはいえない状況にある。

東京2020大会、2025年日本国際博覧会等を控え、我が国に注目・関心が一層集まることも踏まえ、我が国に対する正しい認識・理解・関心を培い、普及させるとともに、国際交流・親善の増進、経済交流の発展、地方創生の推進等に資するよう国際放送のより一層の充実・強化を図ることが必要である。特に、「NHKワールド JAPAN」については、引き続き、国際放送子会社の強化、外国で視聴されるための視点や技能を備えた優れた人材の育成・確保等を通じた効果的な実施体制の確立、多言語化も含めたニュース番組、訪日外国人向けの日本語教育番組や我が国及び地域の実情・魅力を伝える番組の充実、それを踏まえたインターネットの活用、海外事業者との連携等による国内外の受信環境の整備等の取組を、世界各地のニーズや視聴実態をよく把握しつつ一層効果的かつ積極的に推進することが求められる。その際、これらの取組の成果となる認知度等について、世界の国際放送の中で協会の占める位置が分かるような具体的指標を早期に設定し、当該指標に基づいたPDCAサイクルの強化に努めることが求められる。また、国内においても、訪日外国人の視聴拡大に向けた取組を関係者と連携しながら進めることが求められる。

さらに、地方創生、経済成長及び国際社会における我が国のプレゼンス向上に資するため、放送コンテンツの戦略的かつ積極的な海外展開等を通じ、総合的な海外情報発信の強化に努めるとともに、地上デジタル放送日本方式の採用国における円滑なデジタル放送への移行に向けた支援に取り組むこと等が期待される。

3 4K・8K放送の推進及びインターネット活用業務等に関する関係者間連携等

平成30年12月に開始された新4K8K衛星放送については、同放送の早期かつ円滑な普及に向けて、引き続き、4K・8Kならではのコンテンツの制作に取り組むとともに、東京2020大会の機会を捉え、他の放送事業者、受信機メーカー等の関連団体・事業者との連携の下、視聴方法やサービス内容に関する国民・視聴者への情報提供、左旋円偏波の受信環境の整備を適切に行うことにより、公共放送の担い手としての先導的役割を果たすことが期待される。

また、4K・8Kについては、医療、教育等放送以外の分野での利活用や海外展開への寄与に努めることが期待される。

令和2年4月に開始された「NHKプラス」を含むインターネット活用業務については、引き続き、協会の目的や受信料制度の趣旨に沿って適切に実施されるよう、会計上の透明性を確保しつつ、適正な規模の下、節度をもって事業を運営するとともに、民間放送事業者との連携・協力については、民間放送事業者の求めに応じ、その具体化を図ることが求められる。特に、インターネット活用業務実施基準の変更に当たっては、放送法及び「インターネット活用業務の実施基準の認可に関するガイドライン」（令和元年9月6日）に基づき、当該業務の実施に要する費用の上限を明確に定めることとされていること等を適切に踏まえることが強く求められる。さらに、災害情報の多元的な伝達手段確保の観点から、災害報道のインターネット同時配信の充実に引き続き努めることが求められる。また、「NHKオンデマンド」を含む放送番組等有料配信業務勘定の繰越欠損金が令和元年度末で約67億円となっていることから、引き続き収支の改善に努めることが求められる。

このほか、地域の放送ネットワークの維持・管理に当たっては、民間放送事業者との連携・協力について一層積極的に実施していくことが望まれる。

4 経営改革の推進

(1) ガバナンスの強化・コンプライアンスの徹底等

令和元年度には、委託先事業者における個人情報の漏えい、職員による不正経理による着服等の不祥事が明らかになった。これらの不祥事は、受信料収入によって成り立つ協会に対する国民・視聴者の信頼を著しく損なうものであると言わざるを得ない。

再発防止に向け、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に組織を挙げて全力で取り組み、不祥事の根絶に努めることが強く求められる。具体的には、受信料に係る契約・収納等業務全般や協会全体の個人情報保護に関し、抜本的な再発防止策を講じ、寄せられる苦情や意見も踏まえ不断の見直しを更に行っていくこと、放送法に基づきNHKグループの業務の適正を確保するための体制整備を適切に図ること等によりNHKグループ全体でのコンプライアンスの確保が強く求められる。

子会社の業務範囲の適正化等、子会社の在り方をゼロベースで見直す抜本的な改革については、NHKグループ全体の役割分担の明確化、高止まりしている「随意契約比率」の引き下げ、透明性向上に資する情報公開等も含め、子会社・関連会社を含む「グループ経営」の在り方についてより具体化し、その取組を着実かつ徹底的に進めることが強く求められる。また、子会社の利益剰余金の協会への適正な還元及び子会社等の事業活動の適正性確保については、「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」(令和元年9月6日)等に基づき、引き続き適切に対応することが求められる。

(2) 女性の活躍

令和元年度時点の女性職員比率は18.6%、女性管理職(関連団体等への出向者を含む)比率は10.6%、女性役員(経営委員、会長、副会長及び理事)比率は25%に増加した。引き続き、女性職員の採用及び役員(経営委員を除く。以下同じ)・管理職への登用を積極的に拡大するとともに、ワークライフバランスに関する取組の一層の充実、女性の活躍に関する情報の積極的な公表等、必要に応じて新たな目標を設定しつつ、女性の活躍に向けた取組を更に加速させることが求められる。

(3) 働き方改革

平成25年7月に首都圏放送センターの記者が長時間労働による過労で亡くなられたことを重く受け止め、引き続き、適正な労務管理や不断の「働き方改革」に徹底して取り組むことが求められる。とりわけ、平成29年12月に協会が自ら定めた「NHKグループ働き方改革宣言」について、経営委員会、監査委員会、執行部がそれぞれの役割を適切に果たしながら推進できるよう、ガバナンスの点検・強化に真摯に取り組むことが求められる。

(4) 業務の合理化・効率化等

協会の経営は国民・視聴者の受信料によって支えられていることから、コスト意識を持ち、業務の合理化・効率化、適正な給与水準・人員配置の確保、調達に係る取引の透明化・経費削減、関連団体への業務委託についての透明性・適正性の向上、外部制作事業者の活用等、従来指摘してきた事項について、取組を着実かつ徹底的に進めることが強く求められる。

既存の業務全体の見直しについて、公共放送の担い手として真に適当なものであるか、国民各層や関係事業者の意見も幅広く聞きながら早急に検討を進め、特に、次期中期経営計画案で示された衛星及びラジオの放送波の削減については、その削減時期・方法を早期に具体化することが強く求められる。

また、放送法に基づき、中期経営計画、経営委員会及び理事会の議事録を含む協会の組織、業務及び財務に関する基礎的な情報等の情報公開を一層推進することにより、運営の透明性の向上を図り、自ら説明責任を果たしていくことが求められる。

5 受信料の公平負担の徹底に向けた取組等

令和元年度末の受信料支払率は82.8%であり、年度当初の計画を上回る受信料収入を確保した。受信料の公平負担の徹底に向けて、引き続き、未契約者及び未払者対策について、現状分析と課題の整理を十分に行った上で着実に実施することが求められる。また、受信料収入の1割を超える高水準で推移している営業経費については、一層の効率化に向けて徹底的な見直しを行い、削減を図っていくことが強く求められる。

受信契約の勧奨等に際しては、平成29年12月の最高裁判所の判決も踏まえ、公共放送の役割や受信料制度の意義も含めてこれまで以上に丁寧な説明を行い、受信契約の締結や受信料の支払いに国民・視聴者の理解が得られるよう努めることが求められる。

NHKふれあいセンターに寄せられた訪問員の対応・説明に対する苦情等は令和元年度で約2万9千件に上っていることから、受信契約の勧奨等の業務の適正を確保するための体制について、不断に見直しを行うことが強く求められる。

受信料については、国民・視聴者の期待に応えられるようなものとしていく必要があり、受信料の公平負担を徹底するほか、業務の合理化・効率化を進め、その利益を国民・視聴者に適切に還元していくといった取組が求められる。令和元年度末には1,280億円の財政安定のための繰越金を有していること、及び近年は事業収支差金が年度当初の計画を大幅に上回る状況が続いていることを踏まえ、特に負担感のある「衛星付加受信料」をはじめとする受信料の在り方について、コロナ禍における家計の負担軽減の観点から、衛星波の削減を含む既存業務全体の徹底的な見直しとあわせて、早急に見直しを行っていくことが強く求められる。

6 大規模災害からの復旧・復興への貢献と公共放送の機能の強靱化等

令和2年度も7月豪雨等の大規模災害が発生しており、引き続き、国内放送のみならず、国際放送によるニュースや番組の充実等を通じて、大規模災害の被災地の復旧・復興への取組を支援することが期待される。

また、緊急報道対応設備の整備等を通じて、引き続き、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱化を図ることが期待される。

さらに、東京2020大会、2025年日本国際博覧会等を控える中、サイバーセキュリティ基本法に定める重要社会基盤事業者として、引き続き、サイバーセキュリティの確保に万全を期すことが求められる。

7 放送センター建替

放送センターの建替については、引き続き、建替の経費が受信料により賄われることを十分認識し、「基本計画」の合理性・妥当性等、国民・視聴者の理解が得られるよう、説明を尽くすとともに、既存業務の見直し等を踏まえつつ、事業規模について不断に精査することが求められる。

さらに、地方からの情報発信、地方創生への貢献の観点から、あるいは、災害時のバックアップ機能の充実の観点から、引き続き、機能の地方分散に取り組むことが求められる。

8 新型コロナウイルスの感染拡大への対応

協会が自ら令和2年3月24日に公表した行動指針等に基づき、引き続き、国民・視聴者への正確かつ迅速な情報の提供や国内の正しい情報を世界へ発信すること等に努めるとともに、協会自身が公共放送としての社会的使命を十全に果たしていくため徹底した対策を講じることが望まれる。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により受信料の支払いが困難になった者に対し、引き続き、負担を軽減する等の適切な対応に努めることが望まれる。

日本放送協会令和元年度業務報告書
に添える監査委員会の意見書

放送法第72条第1項に基づき、日本放送協会令和元年度業務報告書に添える当監査委員会の意見は、次のとおりである。

令和2年6月22日

日本放送協会監査委員会

監査委員（常勤） 高橋正美

監査委員 佐藤友美子

監査委員 渡邊博美

目 次

(序文)	165
I 監査意見	166
II 付記事項	167
III 監査方法	173
IV 会長、副会長、理事の職務執行の監査	175
1 重点監査項目	
(1) 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組み	175
(2) 「公共メディアへの進化」に向けた取り組み（常時同時配信など）	177
(3) 働き方改革の取り組み	179
(4) NHKグループ経営改革の取り組み	181
(5) 地域改革の取り組み	183
(6) 国際発信力の強化に向けた取り組み	185
(7) 放送センター建替に向けた取り組み	186
2 その他の監査項目	
(1) 新型コロナウイルスの対策と情報発信の取り組み	187
(2) 命と暮らしを守る災害報道の取り組み	189
(3) 事業規模の適正管理に向けた取り組み	191
(4) 制作系子会社の合併について	192
(5) 営業改革の取り組み	193
(6) 編成・番組の取り組み	195
(7) 「NHK経営計画（2018－2020年度）」の進捗状況を測る 世論調査について	196
(8) 東京オリンピック・パラリンピックに関する取り組み	197
3 財政状況の確認	198
4 会長、副会長、理事の経費監査	198
V 経営委員会委員の職務執行の監査	199

1	特別監査項目（会長任命のプロセス）	199
2	職務執行の監査	199

(序文)

日本放送協会（以下「協会」という）監査委員会は、放送法第42条で、監査委員3人以上をもって組織され、経営委員会委員の中から経営委員会が任命し、うち1人以上は常勤とすること、また放送法第43条で、役員職務の執行を監査することと定められている。

監査委員会は、現在、常勤1人と非常勤2人の監査委員で構成されており、放送法、協会の定款および監査委員会規程ならびに監査委員会監査実施要領にのっとり監査を実施した。

本意見書は、協会の令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）業務に関する監査について記したものである。本意見書では、まず監査意見を示し、次に監査結果に影響するものではないが、協会の健全な事業運営の徹底のために付記事項を、さらに監査方法および監査内容を記載した。監査内容としては、会長、副会長、理事の職務執行の状況について、重点監査項目、その他の監査項目などに関して記載し、続いて経営委員会委員の職務執行の状況について記載した。

※なお、令和元年度末から令和2年度にかけて、新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、協会の業務や放送・サービスに大きな影響を与えた。新型コロナウイルス関連の記載については、一部、令和2年4月以降の内容にも触れている。

I 監査意見

後述の「Ⅲ 監査方法」、「Ⅳ 会長、副会長、理事の職務執行の監査」および「Ⅴ 経営委員会委員の職務執行の監査」に基づく監査委員会の意見は次のとおりである。

- 1 事業の実施報告を記した業務報告書と協会の状況との間に重大な齟齬は認められない。
- 2 役員の仕事の執行に関する不正行為、または法令もしくは定款に著しく違反する事実は認められない。
- 3 経営委員会は、令和元年5月の改正放送法成立を受けて、12月に内部統制に関する経営委員会の議決の内容を改正し、執行部はそれを踏まえ体制を整備した。改正された議決の内容ならびに執行部の対応は相当であると認める。

II 付記事項

協会の健全な事業運営の徹底のために、以下の事項について監査委員会の見解を付記する。なお、監査結果に影響するものではない。

1 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組みについて

2019年5月にNHKグループも含めたガバナンス強化を柱の一つとする改正放送法が成立した。ガバナンス強化に向けて、協会は、グループにおける情報公開や内部統制の充実等に向けた体制整備を図っているが、今後さらにグループも含めた協会の業務を適正に確保していくため、経営委員会と執行部、そして監査委員会もそれぞれの役割を適切に果たすことが重要である。

2019年度は、仙台拠点放送局の経理担当職員による54万円余りの公金着服、名古屋拠点放送局が受信料の契約・収納業務を委託していた会社社長による受信契約者の個人情報の漏えいなどの不祥事が起きた。また国際放送の番組と「おはよう日本」では、事実と異なる内容が放送される誤りが相次いで明らかになった。協会は不祥事や放送内容の誤りに対して、いずれも迅速に再発防止策を講じているが、不祥事や放送内容の誤りが再発したことを重く見て、再発防止策が十分だったのか、周知に問題はなかったのかなど、真因を探り根絶を目指してもらいたい。

協会全体の内部統制の強化・コンプライアンスの向上には、役職員が法令をはじめ協会内の内規・社会規範等を正しく理解し、常に意識を新たにしながら真摯な姿勢で取り組んでいく必要がある。役職員に毎日、公共放送人としての心構えや業務に関わるコンプライアンス上の留意点などを記した解説文をイントラネットで配信し周知徹底を図る取り組みに加え、2019年度から始めた、職場ごとに業務に内在するリスクを数値化してチェックする手法は、リスク低減のためのPDCAを定着さ

せるものとして期待する。

また情報セキュリティについては、日々巧妙化するサイバー攻撃に備え、メールによるサイバー攻撃を想定した訓練を関連団体と連携しながら進めるなど、NHKグループ全体で情報セキュリティの強化に努める必要がある。

監査委員会は、会長の強いリーダーシップのもと、協会がグループガバナンスの強化や、不祥事の根絶に向けて職員のコンプライアンス意識の徹底をどう図り、迅速かつ継続的に結果を出していくのか、注視していく。

2 「公共メディアへの進化」に向けた取り組みについて（常時同時配信など）

2019年度は、改正放送法の成立・施行や、インターネット実施基準の大臣認可を経て、テレビ放送のインターネットによる常時同時配信「NHKプラス」を2020年3月1日から試行的に開始し、協会が目指す公共メディアへの進化を具現する象徴的なサービスを実現した。

視聴者・国民が安心してこのサービスを利用することができるよう、協会はセキュリティ対策や個人情報の管理を徹底する必要がある。また利用状況をしっかりと把握し、適宜システムの強化を行い、経費の透明性を確保したうえで利便性や満足度を高め、一層のサービス向上に努めなければならない。加えて、改正放送法上の努力義務である地方向け番組の提供や民放との連携を進める必要がある。

協会は、BS4K・BS8K放送の一層の普及に向けて、4K・8Kの魅力的なコンテンツを制作するなど、先導的な役割を果たすとともに、整理・削減するとした衛星放送波について、視聴者・国民の声を十分に把握して理解促進を図らなければならない。

放送・通信を巡る環境が大きく変化する中、協会が、公共メディアと

して果たすべき役割や、保有するメディアの在り方について検討を進め、どのような将来像を示すのか、監査委員会は注視していく。

3 働き方改革の取り組みについて

新元号の発表、天皇の退位および皇太子の即位、また台風や豪雨等の災害など業務が繁忙になりやすい環境の中で、A I ・ I T技術の導入や全国的な応援態勢の構築、業務フローの見直し等により、改正労働基準法を順守した勤務時間の管理が行われたが、さらなる改革の浸透が求められる。

今後、一般職だけでなく管理職や関連団体社員なども含めた改革の継続が必要であり、業務量の見える化と適正化をグループ全体で推進していくことが求められる。また働き方改革は、時間管理に留まらず人材育成との両立を図ることが重要であり、放送やサービスの充実に向けてやり抜こうとする職員の高いモチベーションを損ねることがあってはならない。

監査委員会は、協会が強いリーダーシップを発揮し、多様な働き方ができる風土を組織に根づかせ、職員・社員がやりがいを持って健康的に働ける職場環境を築くことを強く期待する。

4 N H Kグループ経営改革の取り組みについて

放送法の改正によりグループガバナンスの徹底がこれまで以上に求められる中、経営委員会による内部統制関係議決の改正に伴い、協会は規程類の改正や外部専門家の知見導入、情報公開の充実など、制度や体制の強化を進めた。また各関連団体の内部統制の体制整備が着実に進んでいる。今後、各団体による自律的なガバナンス体制のさらなる充実・強化に加え、協会による管理・監督および支援が欠かせない。

技術系・制作系の子会社の統合などグループ再編が順次進んでいるが、引き続き社員のモチベーションを維持・向上させながら、社内融和やガバナンス体制の構築を進め、明確な統合効果に結びつけてほしい。

監査委員会は、協会が、グループガバナンスをさらに強化し、明確な戦略と方針のもと、グループ全体での効率的で生産性の高い資源配分をいかに進めていくか、注視する。

5 地域改革の取り組みについて

地域改革が推進されたこの2年間で、地域放送局エリアで放送される県民向け番組（県域放送）を中心に、地域サービスは大幅に向上した。県域番組の本数が、改革が始まる前と比べ3倍以上に増えたほか、地域放送局どうしが連携し、都道府県を超えて複数の地域の人たちにとって関心あるテーマを取り上げた番組も増加した。放送と連動したイベントなど、視聴者コミュニケーション活動も各地で活発に行われた。各種データからも、改革の方向性が地域の人たちから好評を得ていることがうかがえる。その一方で、地域放送局職員の繁忙さ、地域に密着し精通する人材の育成といった課題も指摘できる。

地域改革の流れを持続可能なものにするためには、拠点放送局による各地の実態を反映したブロック経営方針の策定、さらには経営資源の適正配分・管理が欠かせない。本部には、各地域放送局の要望等をしっかりと把握し支援していくことが求められる。放送を中心とした地域サービスは、公共放送として全国ネットワークを構築している協会の使命であり、業務の柱である。本部・拠点放送局が地域放送局に対して、しっかりと支援を行いながら課題を解決していくことが必要であり、監査委員会は、地域改革の成果をどう上げていくことができるのか、今後も期待を持って見ていく。

6 国際発信力の強化に向けた取り組みについて

2019年度の協会の国際放送は、世界的に流行している新型コロナウイルスや、台風19号などの大規模災害について、テレビとラジオで連日情報発信するなど、日本各地の情報を正確かつタイムリーに、世界ならびに国内の訪日・在留外国人に伝えた。また、AIによる自動翻訳で多言語字幕を付与するなど、多言語化の取り組みを一層進化させた。また、こうしたNHKのコンテンツや技術を11月開催のABU（アジア太平洋放送連合）東京総会を契機にして、アジア太平洋地域の多くの放送事業者に直接伝達することで、協会の国際放送の認知度をさらに高めた。

一方で、3月、放送倫理・番組向上機構（BPO）から、テレビ国際放送のドキュメンタリー番組について、放送倫理違反があったとする委員会決定（意見）を受けたことについて、監査委員会は、協会に強い反省を促し、再発防止の徹底を求める。

安全・安心情報を中心に日本各地の情報を国内外に正確かつタイムリーに発信し、日本に対する正しい理解を促進していくことは協会に求められる極めて重要な役割であり、協会が、放送やインターネットを通じ、多言語での情報発信を一段と進め、役割をしっかりと果たしていくことを監査委員会は引き続き期待する。

7 放送センター建替に向けた取り組みについて

監査委員会は、協会が基本設計に基づき、情報棟の実施設計や9月に開始予定の解体工事を行っていく過程でも、高い公平性や透明性、客観性を確保しつつ説明責任を果たしているか、注視していく。

また、建替期間中の放送・事業継続に係る諸課題への対応状況や、建替全体に係るコストやスケジュールの管理状況についても、関心を持って見ていく。

さらに、長期プロジェクトにおけるマネジメントの継続性についても適切に担保されているか、定期的の実態把握を行うなど、引き続き関心を持って見ていく。

Ⅲ 監査方法

監査委員会は、放送法第29条第1項第1号ハに掲げる事項に関する経営委員会議決の内容および当該議決に基づき整備されている体制（内部統制）の状況について、報告を受け意見を表明し、かつ監査委員会規程第3条第2項第3号に基づき定めた監査実施方針等にしたがって、役員職務の執行を監査した。

監査委員会の監査方法は、以下のとおりである。

内部統制の整備と運用については、会長を委員長とするリスクマネジメント委員会が5回開催され、出席または資料等の査閲を通じて対応状況を確認した。また、リスク管理室から、内部統制の推進について定期的に報告を受けるとともに意見交換を行った。コンプライアンスに関わる事案が発生した場合には、その都度報告を受け、理事や部局長等に発生に至る経緯や背景・原因、および再発防止をはじめとする今後の対応策を確認した。職員に対する懲戒処分が決定された場合は、都度処分の内容や理由の説明を受けた。

IT統制の推進については、年4回開催されたITマネジメント委員会への出席または資料等の査閲、情報システム局からの月1回の定例報告などを通じて、ITリスクへの対応状況等を確認した。

内部監査の状況については、内部監査室から定期的に報告を受けたほか意見交換を行った。監査結果で改善が必要と指摘された事項については、その後の改善状況について内部監査室に説明を求めるとともに、必要に応じ関係者から聴取し、背景や今後の取り組みを確認した。

協会による子会社管理状況については、内部統制関係議決にのっとり、グループ経営改革統括理事から定期的に報告を受けるとともに、子会社12社の社長および関連公益法人等9団体の理事長へのヒアリングを実施し、さらに内部監査室から関連団体調査結果の説明を受けた。

重要業務の執行状況については、原則毎週開催された理事会・役員会

に出席または資料等の査閲を通じて確認した。その他の重要な会議としては、2回開催された関連団体協議会に出席または資料等の査閲を通じて確認した。

また、協会が作成した四半期業務報告書および業務報告書を査閲し、会長、副会長、理事、部局長等から説明を受けた。さらに、福岡、大阪、札幌、仙台、松山、広島、名古屋の7拠点放送局長、および佐賀、和歌山、室蘭、函館、青森、盛岡、松江、鳥取、新潟、高知、岡山、水戸、津の13放送局長から説明を受けた。訪問した放送局では、非常時に備えた放送設備、番組制作現場等の視察を行った。本部では、災害対策訓練、放送センター自家発電設備等を視察した。

経営委員会委員の職務執行の状況の確認については、原則月2回開催される経営委員会への出席、「経営委員会委員の服務に関する準則」の遵守に関し全委員から提出された「確認書」等により行った。

監査委員会を24回開催した。

IV 会長、副会長、理事の職務執行の監査

会長、副会長、理事の職務執行については、最初に2019年度監査実施計画に基づく重点監査項目ごとに、協会の主たる取り組み状況と、会長、副会長、理事の認識を記載する。続いて、その他の監査項目、さらに、財政の状況等を記載する。

1 重点監査項目

(1) 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組み

①業務の取り組み状況

2019年5月に改正放送法が成立したことを受けて、経営委員会は、協会と関連団体の業務の適正を確保する体制整備を会長に求めることなどを示した内部統制関係議決を改正した。これを受けて協会は、経営の透明性を高めるための情報公開制度の整備、関連団体の運営に関する規程類の整備など、グループ全体のガバナンス強化に向けた施策を実施した。

また協会は、公共放送人としての倫理意識を醸成・浸透する取り組みの推進、各部局でのリスクマネジメント活動の継続化、体制の強化を重点に、コンプライアンスの徹底とリスク管理の強化を進めた。職場ごとに30項目以上にわたって業務に内在するリスクの現状を数値化して見える化し、リスクを低減させる取り組みを始めたほか、コンプライアンス上の留意点を分かりやすく、かつコンパクトにまとめた解説文を、2018年12月以降、毎日継続してイントラネットを使って配信し、全役職員に周知・徹底を図っている。

不祥事の再発防止対策の一環としては、ハラスメント対応部局の一元化を行うとともに、調査と処分を担当する部局を分離して透明性の強化を図った。また職員の懲戒処分に関する規程の内容の厳格化を行ったほか、不正事案の調査を担当する部局が、調査結果から浮き彫りになった

協会全体で対応すべき対策を提案する体制を整えた。

その一方で、仙台拠点放送局の経理担当職員による54万円余りの公金着服や、名古屋拠点放送局が業務を委託していた会社社長による23人分の受信契約者情報漏えいの不祥事も起きた。また国際放送の番組と「おはよう日本」では、事実と異なる内容を伝えていたことが明らかになった。国際放送の番組については、今年3月、放送倫理・番組向上機構（BPO）から「内容について十分なチェック体制を構築しておらず放送倫理違反があった」と指摘された。これらを受けて協会は、公金の着服を防ぐシステムの改修や委託会社の審査の厳格化、番組内容の確認フローの改善などの再発防止策を講じた。

IT施策については、ソフトウェア管理の強化やIT管理システムの導入などの施策に取り組み、情報管理のさらなる徹底を図った。またIT利活用施策として、情報漏えいの防止対策などセキュリティ強化を進め、リスク管理の強靱化を図り、PCやスマートフォンを利用したモバイルワークを推進した。関連団体に対しては、ITリスクに関するeラーニングの実施や、IT利用状況のきめ細かな調査を実施し、NHKグループ全体の実情を把握して管理の強化を進めた。

内部監査室は、2019年度、定期監査として本部12部局、拠点放送局3局、放送局15局、海外6総支局の監査を行った。また本部や地域放送局で、コンピュータを使ってデータを解析し、経営の課題について点検するテーマ監査も実施した。これらの中で、協会全体に関わる課題については、情報共有や適正な業務運営に向けた提言も行われた。

②会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

コンプライアンス統括理事：「NHKの職員は、視聴者の信頼の上に成り立つ公共メディアの従事者であり、奉仕者である。不祥事による信頼

喪失を極小化し、ガバナンスの仕組みを常に改良して、その努力と実績を外に向かって説明し納得と信頼を得ることが何よりも肝要だ」

情報システム・セキュリティ統括理事：「ITセキュリティの強化については、ハードとソフトの両面で確かな成果が得られた。地道な取り組みによって情報インシデントの発生件数は有意に低下しており、今後もしっかりと取り組みを進めていく。また、コロナウイルスの感染拡大に伴う在宅勤務の増加など、情報セキュリティの重要性がより高まっており、こうした状況にも遅滞なく的確に対応していきたい」

会長：「不祥事や放送内容の誤りなどは、国民の信頼を損なうものであり重く受け止めている。公共放送から公共メディアへの進化を目指す『NHK』にとって、国民の信頼こそが何より大切であると認識しており、コンプライアンス意識の徹底に努めていく決意だ」

（２）「公共メディアへの進化」に向けた取り組み（常時同時配信など）

①業務の取り組み状況

2019年5月にテレビ放送のインターネットへの常時同時配信を認める改正放送法が成立した。協会は、放送法改正を踏まえた「インターネット活用業務実施基準」の改正素案を取りまとめ、9月に意見募集を実施したうえで、10月に実施基準（案）の認可を総務大臣に申請した。

また常時同時配信の実施等、改正放送法に対する定款の一部修正案を経営委員会に提出し、議決された。

11月には総務省から「インターネット活用業務実施基準の変更案の認可申請の取扱いに関する総務省の基本的考え方」に関する検討の要請があったことを受け、協会は、「業務」「受信料」「ガバナンス」の改革への対応や実施に要する費用の考え方などについて検討し回答するとともに、実施基準案の一部を修正した。新しい実施基準は、2020年1月

14日に総務大臣の認可を得た。新しい実施基準に基づき、1月15日にはインターネット活用業務の基本方針や内容を定めた2019年度と2020年度の「インターネット活用業務実施計画」が経営委員会で議決された。

協会は、常時同時配信・見逃し番組配信のサービス名称を「NHKプラス」とし、3月1日から試行的に開始し、4月1日より同時配信の対象時間を拡大してサービスを開始する。

協会は、2019年8月から民放公式テレビポータル「TVer」を経由したNHK番組の配信を開始し、2020年2月には国内向け動画配信プラットフォームサービスの提供を行う「JOCDN株式会社」への出資を行うなど、民放との連携強化を図った。

BS4K・BS8K放送の受信可能な機器の台数は2020年3月末現在で約394万台であるが、BS4K・BS8K放送の一層の普及に向けて、協会は魅力的なコンテンツの制作・発信に取り組んでいる。

ラグビーワールドカップ2019日本大会では、日本戦を中心に生中継を実施し、パブリックビューイングを東京や大阪など全国8か所で、各地の放送局に設置した大型テレビでBS4K・BS8K放送を視聴する受信公開を全国53放送局で行った。

協会は、BS4K・BS8K放送の普及状況を見据えた衛星放送の在り方について、視聴者保護の観点を堅持したうえで、現在の4波を「2K・4K・8K」の3波に整理・統合する考え方を示し、2020年度中をめどに案を策定することを公表した。

②会長、副会長、理事の認識

会長、副会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

技術統括理事：「NHKプラスの開始に向けて、配信基盤などの整備をスケジュール通り完了し、システマ的には順調な滑り出しが実現でき

た。引き続き、状況をしっかりと把握し、開発体制や役割分担など、関係各部門と調整を行い、システムの仕様変更などへの的確に対応していく」

副会長・放送統括理事：「NHKプラスは試行期間（3月1日～31日）における利用申し込みが33万件に達し、順調な滑り出しと考えている。視聴者の利便性や、視聴者の思いに寄り添って改良を進め、さらなる利用促進につなげたい。4K8Kの普及促進については、限りある経営資源でどのようなコンテンツを充実させていくのか、作り方も含めた一層の試行が必要だ。また衛星放送波の整理・統合に向けて、視聴者保護の観点を堅持したうえで、多角的に検討を進め、具体的な道筋を示したい」

会長：「公共メディアへの進化に向けて、NHKプラスは極めて重要な試金石になる。『いつでも、どこでも、何度でも』NHKの放送に触れられる身近で、不可欠なものになるよう、しっかりと取り組んでいく。時代の変化に合わせてながら、視聴者が求める、信頼できて役に立つ情報を届ける『情報の社会的基盤』の役割を果たすことはNHKに求められる普遍的な役割である。インターネット活用業務を通じて視聴機会の拡大を図り、受信料の価値がより高まったと視聴者に感じて頂けるようにしていく」

（3）働き方改革の取り組み

①業務の取り組み状況

協会は、4月に施行された改正労働基準法を踏まえた働き方改革を進め、勤務管理システムの改修、きめ細かな業務・勤務の管理、勤務データの全局的な共有と分析、遠隔試写システムなどの技術の活用、繁忙職場への迅速な応援態勢の構築などにより、新しい法令を順守した働き方を推進した。

台風19号など相次ぐ災害報道、年末のNHK紅白歌合戦など、短期間に多くの要員が必要になる業務については、早期に全国規模の応援態勢を組み、業務フローを改善して、個人にかかる負担の軽減や業務量の適正化を図った。番組制作現場では、1on1ミーティングやキャリアシート作成などのマネジメント手法を導入し、職員のモチベーション維持と人材育成を図った。また長時間労働が課題になっている地域放送局放送部の管理職を対象にアンケートや業務実態調査を行うなど、一般職だけでなく管理職も含め、グループで働くすべての人の健康を守る働き方改革の実現に向けた取り組みを進めている。

定型的な業務の効率化を目指すRPA（ロボットによる業務自動化）の推進を進め、勤務状況に関する資料の作成、調達契約書の自動作成、会計書類確認作業など、これまで29の業務についてロボット化を決定し、3月末時点で13台のロボットが稼働を始めた。またAIアナウンサー、遠隔試写システムなど、最新技術の活用による業務の効率化を図った。

多様な人材が活躍できる環境の実現を目指し、在宅勤務の拡充やサテライトオフィスの活用、モバイルワーク推進などを行った。特に2月以降、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、在宅勤務制度の利用は大幅に加速した。

また、多様な人材の活用推進に向けて、女性職員と管理職を対象にアンケート調査を行い、能力発揮やキャリア形成、仕事と家庭の両立、職場でのコミュニケーションなどについての意識や意見を集計・分析し、それらのデータを活かした具体的な施策の立案・実施を始めた。2020年度に10%以上を目指している女性管理職割合については、2019年度は前年度から0.8%上昇し、9.5%となった。

②会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

制作統括理事：「コロナ危機でテレワークが一気に進み、会議のあり方、コミュニケーション、意識改革など組織風土が刷新され、働き方は劇的に変わった。多様で効率的な働き方で組織の生産性を最大化するために、この流れを不可逆的に進化させていきたい」

人事・労務統括理事：「健康を最優先として多様な働き方改革への取り組みを進めており、労働時間は減少傾向、休暇取得は増加傾向となるなど成果を上げている。新型コロナへの対応を踏まえ、リモートワークなど新しい働き方の課題を検証し対策を打つとともに、職員一人一人がやりがいをもって公共メディアの役割を果たしていくために、採用・育成・評価など人事制度の改革や施策の充実に努め、次期中期経営計画に反映させていく」

ダイバーシティ推進統括理事：「実力ある女性が高位のレベルで力を発揮できる登用を継続していくなど、国籍・セクシャリティー・障害の有無などに関わらず本人が持つ力を十分に生かせる環境整備に努めたい。また職員が、自分のキャリアを中長期視点で考え選べるよう、選択肢の拡大や研修プログラムの充実に努める」

会長：「働く人の健康を最優先に、NHKグループ一体となって、長時間労働に頼らない組織風土づくりや業務改革に取り組み、労働時間などのデータは改善傾向にあると認識している。今後も、職員一人一人の意識改革を図り、健康で誇りを持って仕事ができる環境づくりをしっかりと進めていく」

（４）NHKグループ経営改革の取り組み

①業務の取り組み状況

改正放送法および総務省が公表した「日本放送協会の子会社等の事業運営の在り方に関するガイドライン」の趣旨に基づき、協会はNHKグ

ループのガバナンス強化を進めた。

12月24日、経営委員会が内部統制関係議決の改正を議決した。これを受けて協会は、関連団体運営基準を一部改正し、関連団体事業活動審査委員会の機能強化や情報公開の充実、配当方針・利益剰余金の扱いなどを明記した。また関連公益法人等9団体の改革トッププロジェクト会議、内部監査連絡会、監査役・監事連絡会などの場を通じて、グループ全体での内部統制に関する情報共有や強化策の検討を進めた。

協会によるグループガバナンス強化策の一環として、12月に一般財団法人NHKインターナショナルに内部監査組織が発足し、また株式会社NHKビジネスクリエイトによる内部統制支援業務のサービスが3つの団体を対象に始まるなど、関連団体の監査体制の充実・強化を進めた。

2019年4月1日、株式会社NHKメディアテクノロジーと株式会社NHKアイテックの技術系子会社2社が合併し、「株式会社NHKテクノロジーズ」が発足した。合併後は「統合検証委員会」をスタートさせ、販管費の見直しなどの事業収支の検証や、全国7か所の地域拠点ごとにある総支社でのオフィス一体化などの社内融和を推進している。

番組制作分野では、株式会社NHKエンタープライズと株式会社NHKプラネットの合併契約が、12月に両社の取締役会で承認、締結され、2月にそれぞれの臨時株主総会で、2020年4月1日の合併が正式に承認された。

協会の内部監査室による関連団体調査は、8か所について実地調査を行ったほか、実地を伴わない書面調査を子会社1か所で初めて実施した。

②会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

関連事業統括理事：「今後のグループ経営については、子会社等の役割や業務内容などについて引き続き精査するとともに、団体間での重複業務の見直しや、効果が認められる統合についての検討などが重要だ」

技術統括理事：「技術系新会社について、一つの会社としての社員の意識や組織風土、価値観などの定着までには一定の期間を要するため、今後の取り組みに期待する。事業ドメインの効果的なシフトについても、NHK本体の業務改革や中期経営計画と連動して進めたい」

会長：「NHKグループ一体の経営改革をさらに進めるため、自らが先頭に立ち、いっそう改革に努めていく。改革では、グループ全体でコスト意識をもって効果的に取り組みが行われているかをしっかりと確認していく。あわせて、さらなる再編にあたっては、制作力などが十分に発揮できるかといった観点も重要であると認識しており、NHKグループの将来のあり方を次期中期経営計画などで示していきたい」

（５）地域改革の取り組み

①業務の取り組み状況

地域改革２年目となる２０１９年度、協会は、県域放送の充実を柱とする地域サービスの拡充を全国の放送局で取り組むとともに、前年度から放送やイベントなどさまざまな地域サービスの向上に取り組んできた全国６つのパイロット局を中心に、コストや労働時間の面から課題の検証を行った。

その結果、金曜日の夜間時間帯の県域放送の番組数が大幅に増えたほか、番組の視聴率などのデータによると、県域放送番組は、拠点放送局エリアで一律に放送されている番組よりも、よく見られているという結果が出た。また防災や災害からの復興などをテーマに、地域放送局が地元の民放やCATV、新聞社と連携して、番組を制作したりシンポジウムを開いたりする取り組みも各地で行われた。パイロット局を中心に課

題を検証した結果、コスト面ではほとんどのパイロット局で番組の制作費が下がっていた。一方、ディレクターの総労働時間は増加傾向が見られたものの、職場間の連携を図ることにより減少していた放送局もあった。協会は、課題解決のため参考となる具体的な取り組み事例を全国の地域放送局で共有している。

協会は、各放送局の地域社会への貢献を評価するため、「地域課題への問題意識の喚起」「地域の活性化への貢献」など5つの指標を使って、地域の人たちが感じる期待度・実現度を継続的に調査している。2019年10月の調査では、地域改革のスタート時と比べて、ほとんどの指標で期待度と実現度の差が縮まったほか、すべての指標で実現度が高まっているという結果が出た。

こうした地域に密着したサービスを実現するため、各ブロックを統括する拠点放送局長のリーダーシップのもとで、地域の実情に応じたサービス内容を策定し、経営資源を配分することを目的に組織改正を行った。現在、テレビとラジオ（AM）で県域放送を出すことができない南関東の1都3県をはじめとする関東・甲信越地方の地域サービスの充実を図るため、拠点放送局の機能を持つ首都圏局を2020年8月に設置することを決めた。放送やインターネットなどあらゆるメディアを使って、防災・減災情報の提供をさらに進めることなどを目的として掲げている。

また関連団体では、報道業務の支援を目的に、株式会社NHKグローバルメディアサービスが、中国地方と四国地方で新たに業務を始めたほか、九州地方で業務を拡大した。

②会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

地域改革統括理事：「今年度は、県域放送強化に加え、自治体等の公的

機関やNPOなどのローカルパートナーとの連携を深め、地域放送局がハブとなって地域に貢献する取り組みを進めたい。地域改革を地域に役立つ、地域になくてはならない放送局の将来像を目指す取り組みに育てていきたい」

会長：「拠点局長会議などで提起された課題に加えて、地域の放送やサービスの貢献をどう評価するかなど、次期中期経営計画の議論の中で位置づけていく。全都道府県に放送局を持つNHKの強みと公共放送の使命を認識するとともに、『NHKらしさ』を追求し、地域改革をさらに進めていく」

（6）国際発信力の強化に向けた取り組み

①業務の取り組み状況

安全・安心情報を海外や、国内の訪日・在留外国人に対して発信することに関しては、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスや、台風19号などについて、テレビとラジオで連日情報発信したほか、英語特設サイトをその都度開設し、最新情報や関連情報を発信した。特設サイトへ誘導するQRコードを掲載したチラシについて、全国の自治体や公共交通機関などの協力を得て掲示してもらうことで周知の徹底を図った。また台風の際には、国内放送とも連携し、テレビ国際放送の画面にもQRコードや最新の台風進路図を表示した。英語以外の言語でも、ニュース記事、自治体の多言語対応窓口情報や関連動画をウェブサイトやSNSで発信し、積極的な情報提供に取り組んだ。

多言語化の推進では、英語で放送している国際放送のインターネット・ライブストリーミングに、AIによる自動翻訳で6言語（インドネシア語・タイ語・中国語・スペイン語・フランス語・ベトナム語）の字幕をつける実験を2019年6月に開始した。2020年4月から正式に実施することを1月に決め、公表した。

1 1月のABU東京総会開催を通じて、防災・減災などのNHKの取り組みや、8Kをはじめとした先端技術について紹介し、アジア太平洋地域の多くの放送事業者にNHKのコンテンツや技術について理解を深めてもらう取り組みを進めた。

3月、放送倫理・番組向上機構（BPO）から、テレビ国際放送のドキュメンタリー番組「Inside Lens」について、放送倫理違反があったとする委員会決定（意見）を受けた。

②会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

国際放送統括理事：「国内放送との一層の連携強化で、NHKの豊かなコンテンツを国際放送でも最大限に活用していく。正確で質の高いニュース・番組の制作、放送とネットによる発信を念頭に、NHKらしい番組・コンテンツを内外にさまざまなルートで届けていきたい」

会長：「国際発信力の強化は、公共メディアとしてのNHKの大きな役割であり、次期中期経営計画において、将来に向けた方針を示していきたい」

（7）放送センター建替に向けた取り組み

①業務の取り組み状況

協会は、基本設計作業を完了し、2019年11月にその概要を公表した。情報棟の運用開始後、現在の放送センターからの機能切り替えを確実にを行うため、第I期工事完了を当初計画の1年後にあたる2026年末の予定としている。

工事期間中の協会の業務を円滑に継続するため、放送・事業継続検討プロジェクトを中心に、スタジオや編集設備など代替施設の確保策の検討を進めている。そのため、2020年度の組織改正により放送センタ

一建替本部内に「事業継続推進室」を設置するほか、建替対応業務の強化を図るため、関係部局を含め要員を増員することとした。

新放送センターが周辺環境や街づくりと調和したものとなるよう、協会と渋谷区による協議を経て、敷地周辺の歩道拡張や緑地帯設置などを盛り込んだ新しい地区計画が、3月に渋谷区で決定された。

内部監査室は、放送センター建替業務の実地監査を毎年実施しており、2019年度の実施結果について、昨年度に引き続き「管理レベルは適正である」と2月の理事会で報告した。

②会長、理事の認識

会長、担当理事は以下のような認識を示した。

新放送センター業務統括理事：「9月の着工に向けた準備は着実に進んでいる。情報棟の建設と新しい働き方も踏まえた設備整備、第Ⅱ期工事と事業継続対策、建設費や事業費の管理など、建替事業の全体像を踏まえて、適切に対応していく」

会長：「放送センター建替に当たっては、引き続き、公平性、透明性、客観性を確保していくが、新型コロナウイルスの感染拡大による新たな働き方の定着なども見据え、必要な設備などを精査していく」

2 その他の監査項目

(1) 新型コロナウイルスの対策と情報発信の取り組み

改正新型インフルエンザ等対策特別措置法で、報道機関としては唯一、指定公共機関に位置づけられている協会は、会長を本部長とする対策本部を設置するとともに、行動指針を公表し対応にあたっている。視聴者・国民に正確で迅速かつ安全・安心情報を継続して発信するため、地域放送局を含む協会のすべての部局でBCP（業務継続計画）を策定し、業務を遂行している。特に日々の情報発信の根幹となる報道部

門では、業務を行う場所を分散化するとともに、キャスターや制作担当者もローテーション制にするなど、万一感染者が出た場合でも影響を最小限に抑えて業務を継続できる態勢を整えている。

取材・制作、事業、営業、視聴者対応などの各現場で、それぞれに応じた感染拡大防止対策が講じられている。大河ドラマなどの収録の一時休止をはじめ、いわゆる3密（密集・密閉・密接）になりがちな公開番組の収録やイベントについては、中止や延期などの対策をとっている。

またニュースや番組の出演者も、インターネットなどを利用した中継で参加してもらうなど、スタジオ等の一つの場所に大人数が集まらない対策をとっている。営業部門では、受信料の収納業務等に関わる訪問活動を中止するとともに、国の持続化給付金の給付決定を受けた事業者に対しては受信料の支払いを2か月間免除する措置もとっている。職員やスタッフ、さらには社会全体への感染拡大の防止のため、働き方改革で準備を進めてきた在宅勤務の推進を図っている。

また協会は、全国に緊急事態宣言が出される中での感染拡大の状況や政府・自治体の対応や対策を始め、企業などの経済活動の自粛、その後再開される中での社会・経済への影響など、視聴者・国民の関心の高い事項について、正確かつ迅速な情報提供に努めている。

また外出自粛の呼びかけをはじめ、個人でできる感染防止対策、感染すると重症化するとされる基礎疾患がある人への注意点、視聴者が抱く疑問点など、国民の命と暮らしを守る情報についても、専門家の意見を交えながら分かりやすく伝えている。これらは、全国放送のテレビ・ラジオのニュースをはじめ、インターネットの特設サイト、常時同時配信だけでなく、各地域放送局による県域放送やL字放送なども通じて、地域の人たちのニーズに合わせて、きめ細かな情報提供に努めている。外出自粛の呼びかけや感染防止対策などについては、地域放送局が地元の民放や新聞社などと協力して、キャンペーンを行ったり、共同してミニ

番組を制作・放送したりするなど、地域に密着した取り組みも行われている。

また全国の小中学校、高校、特別支援学校等の休校を受けて、在宅の児童生徒に学ぶ機会や楽しみを提供するコンテンツを、テレビ・ラジオ・インターネットで特別編成したほか、学校の先生たちから子供たちへのメッセージもテレビやインターネット等で紹介した。また、新型コロナウイルスに関する情報発信を18の言語でネットや放送で行うなど、海外や在留・訪日外国人に向けても、国内の状況や感染防止策などの情報提供を行っている。

副会長、担当理事は以下のような認識を示した。

副会長・放送統括理事：「正確、迅速に視聴者の疑問、関心にこたえる情報発信を行い、公共メディアとしての存在感を示せていると考えている。番組制作の多くがストップしていたが、緊急事態宣言の解除に伴い、番組制作の再開に向けた出口戦略を策定し、実行している。今後は、ウィズコロナを意識した新たな番組開発や番組改定を進めていきたい」

総務統括理事：「NHKは放送事業者として唯一の指定公共機関であり放送を継続する責務がある。感染者をできるだけ出さない、出ても影響を最小限に抑える対策が重要で、そうしたことを目指した業務の遂行を引き続き進めていく」

(2) 命と暮らしを守る災害報道の取り組み

2019年度、7月から10月にかけて相次いで台風が日本に上陸するなど、記録的な大雨、広域にわたる河川の氾濫、土砂崩れなどの災害が各地で発生し、人的な被害に加え、住宅の倒壊・浸水、大規模な停電などの被害が出た。

協会は、住民に自分の事として捉えてもらい、早めの避難や安全の確

保を呼びかける、命と暮らしを守る防災・減災報道を強化した。特に地域放送局による地域向けのきめ細かな情報発信に力を入れ、テレビ・ラジオ・インターネットなど、あらゆるメディアを使って正確・迅速な情報の提供を行った。被害からの復旧が長期化する中では、被災者が必要とする生活に密着したライフライン・生活情報の提供にも尽力した。訪日・在留外国人向けにも英語の特設サイトを作り、これに誘導するQRコードを放送等で表示しているほか、10月の台風19号の際は「NHK ワールド JAPAN」では18の言語でニュースを報じるなど情報提供を行った。今後、さらに各メディアの特性と利用する人たちのニーズに合わせた情報の内容・伝え方の改善を続け、防災・災害報道の高度化を目指すことにしている。

災害発生時に備えたサービスの提供や体制整備にも継続して取り組んでおり、国土交通省が設置している全国2,500の河川監視カメラの画像に加え、土砂災害や洪水のハザードマップを、NHKのアプリを通じてスマートフォンなどで見るようにした。また協会は日本防災士会と協定を締結し、災害時には防災士がテレビやラジオに出演するなどして、各地域の防災上の注意点など、よりきめ細かな防災・減災情報を伝えてもらう体制を強化した。今後、地域放送局も各支部との間で協定を結び、災害時の地域情報発信の強化に努めることにしている。

担当理事は、以下のような認識を示した。

報道統括理事：「災害対応は視聴者から高い評価を得たが、その一方で、報道が避難行動に中々結びついていないのが現状で、更に工夫を進める必要がある。災害切迫時の『命を守る報道』だけでなく、その後の『被災者の生活支援情報』にも大きな役割を担っており、長期にわたる取材・放送を支える体制の確保などが今後の検討課題だ」

（３）事業規模の適正管理に向けた取り組み

協会は、２０２０年度予算・事業計画について、２０２０年１０月からの受信料の値下げによる収入減が見込まれる中、支出削減努力等により、現中期経営計画の収支計画における２１５億円赤字から１４９億円まで赤字幅を圧縮し、衆参両院において賛成多数で承認された。

協会は、前田会長のもと、２０２１年度から始まる次期中期経営計画の策定に向けて、来る３か年の経営の基本コンセプトや具体施策の検討に着手し、経営委員会との議論を開始した。新型コロナウイルスによる社会・経済・メディア環境・視聴者の情報収集行動等の変化も視野に、公共メディアの役割、そして業務の抜本的な改革を盛り込んだ次期経営計画を策定する考えだ。

また、放送部門においては、番組ジャンルごとに量的や質的な評価を行い、戦略的で効率的な経営資源の管理に取り組むほか、インターネット常時同時配信の開始を契機に、放送とインターネットの接触量を把握する共通の量的な基準を順次導入していく。また正確・公平・公正な情報など、経営指標である６つの公共的価値について視聴者の期待度と実現度を測るため設けた新たな指標について、試験的にアンケート調査を進め、２０２０年度の導入を目指している。

効率的な業務運営のための次期事務系基幹システム（ERP）の２０２２年度からの協会本体の運用開始に向けては、NHK仕様の独自開発を極力抑制してシステムの標準機能を最大限活用することで、コストを抑える方針を決定し、従来の業務プロセスや制度の見直しなどを推進した。経理や人事等の一部の業務については、より高い適合が見込まれるソフトウェアを活用することで、ERPのシステム全体の高機能化とコストの抑制を両立させていく考え方をとりまとめ、１２月、この考えに基づいた仕様書を完成させ、１月から国際調達の手続きに入った。

関連団体も含めグループ全体で適切に推進できるかが今後の課題とな

る。

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

経営企画統括理事：「今後の事業規模の適正化に向けては、たとえば、放送波別に予算を配して時刻表を埋めるという従来の方法から、どのようなジャンルに注力し、どのぐらいの数の番組を制作していくのかという、ジャンル別編成の検討が重要だと考えている。また、放送波のあり方や、より効果的な設備整備や設備調達のあり方についても、経営として方向性を打ち出していきたい」

業務改革統括理事：「業務改革担当として、NHK業務全般の効率化について、聖域を設けることなく見直していきたい。また、次期ERPの関連団体への展開については、グループ一体での経営資源の把握と、グループカバナンス機能の向上を目指し進めている」

会長：「就任以来、『コスト意識を持つ』ことを役職員に向けて伝えてきた。次期中期経営計画のキーコンセプトは『NHKらしさの追求』としたい。NHKにしかできないこと、NHKに求められていることを、コスト意識を持って実現するなかで、おのずと適正な規模は出てくるはずだと考えている」

（４）制作系子会社の合併について

2018年12月に経営統合に向けて基本合意した番組制作分野の子会社、株式会社NHKエンタープライズと株式会社NHKプラネットは、内部統制・システム・給与制度・組織などの諸課題の解決を進め、NHKプラネットの外部株主からの自社株買いなどを行い、2019年12月に両社の取締役会で合併契約を承認、締結した。2月には両社それぞれの臨時株主総会で、2020年4月1日の合併が正式に承認された。

合併の目的は、「地域改革をグループ一体で進める」「2020年以降

の制作力、展開力をグループ一体で発展」「経営の効率化と事業活性化につながる統合効果をめざす」というもので、2020年4月からは「株式会社NHKエンタープライズ」の社名でスタートする。

この合併により、関連団体の数は2020年4月時点で24団体となる。

担当理事は、以下のような認識を示した。

関連事業統括理事：「大型番組も含めた豊富な番組制作のノウハウを持つ『NHKエンタープライズ』と、地方局の番組制作支援などを行ってきた『NHKプラネット』が一つになることで、より効率的・効果的なコンテンツ制作や地方局支援を行うことができ、NHKの地域サービス充実に貢献できるものと考えている」

(5) 営業改革の取り組み

2018年11月に修正された「NHK経営計画（2018－2020年度）」で掲げた2019年度目標「支払率83%」「衛星契約割合53%」に向けて、営業改革の推進、受信契約の増加と受信料の確実な収納に取り組んだ。契約総数の増加は43.1万件、衛星契約の増加は61.5万件となり、いずれも年度目標を上回った。2019年度末の支払率は83%、衛星契約割合53%となり、3か年経営計画の2019年度目標を達成した。受信料収入額は7,115億円（前年度比6億円減）で、営業経費率は10.6%（前年度比0.2ポイント減）となった。

3か年経営計画で掲げた4つの負担軽減策のうち、2019年度は、4月から新たな事業所向け割引制度である「多数支払いにおける割引」、10月から「設置月の無料化」を実施し、すべての負担軽減策を開始した。また、10月の消費税率の引き上げの際には、受信料額を改定しなかった。

より効率的・効果的な営業活動を推進するために、法人への委託拡大を継続し、2019年度末の法人委託による世帯カバー率は大都市圏で64%、取次に占める割合も大都市圏で87%となった。また、10月から12月にかけて訪問要員を対象に「全国マナーアップキャンペーン」を展開し、公共放送の役割や受信料制度の意義について丁寧に説明するよう全国で講習会を実施した。その結果、2019年度の訪問活動を契機とした苦情を含む意見や要望の発生件数が前年度に比べ7,915件減少するなど、成果が出ている。

また、契約書やパンフレット等の専用資材を活用した投函による契約勧奨の推進、ガス会社や不動産会社等との連携強化による取次拡大など「訪問によらない契約・収納手法の実施強化」に引き続き取り組んだ。2019年度「訪問によらない取次」割合は56%となった。

2019年に名古屋拠点放送局の契約・収納業務の委託先である法人の社長がキャッシュカードを窃取した疑いで逮捕された際、受信契約者の個人情報の漏えいがあったことを受け、協会は、業務実施・管理体制が整っていない事業者との委託契約を行わないことや、事業者の審査はリスク管理面を重視して厳格化すること、さらに委託先に提供するデータを最小化すること、などを柱とする再発防止策を公表した。

一方、協会は中期的に基幹システムの改修や帳票の電子化などの改革を進めており、情報管理、セキュリティ、および業務効率の向上を図っている。

担当理事は、以下のような認識を示した。

営業統括理事：「訪問要員の不足や年度末の外出自粛要請に伴う訪問活動の停止など難しい状況の中で、すべての営業目標を達成することができた。営業改革については、『訪問要員体制の構築』と『訪問によらない契約・収納手法の推進、拡充』を営業活動の両輪として、公平負担の徹底を果たしていく」

（６）編成・番組の取り組み

協会は、公共メディアへの進化を目指し、放送だけでなく録画やインターネットでの視聴も含め、幅広い視聴者層への訴求を図るために、多様な番組・コンテンツの開発・制作を進めた。

天皇の退位および皇太子の即位に伴う一連の行事については、特設ニュースや多彩な番組を柔軟に編成し、皇室の課題や国際社会との関係なども多角的に伝えた。日本が初めて決勝トーナメントに進出したラグビーワールドカップ2019日本大会では、初戦となったロシア戦、歴史的な勝利となったアイルランド戦、準々決勝の南アフリカ戦など、日本戦が特に高い関心を集め、高視聴率を記録した。

発達障害や子どもの虐待など社会の課題について考えるキャンペーンや、大地震の脅威と防災・減災の必要性を体感してもらう「体感 首都直下地震ウィーク」など、公共メディアの役割を果たすキャンペーンを展開した。

インターネットとの連動も進め、5月にリリースした幼児・子ども向け番組の動画配信アプリ「NHKキッズ」では3月末までに800本近くの動画を配信し、子育て中の方や保育関係者などからも好評を得た。

BS4K・BS8Kの訴求にも力を入れ、総合テレビ、BSプレミアムの「4K8Kセレクション」でその魅力を紹介した。また、本放送開始から1年となる11月30日から12月1日の2日間には、BS4Kでアフリカから生中継で放送し、一部総合テレビやBSプレミアムと同時放送するなどして4Kへの視聴誘導に効果を上げた。

3月には、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、第92回選抜高等学校野球大会が中止となるなど、予定していた番組編成を大幅に変更して放送した。休校措置で卒業式を開けなかった子どもたちを励ます番組「みんなの卒業式」は、ツイッターで3万5千人が参加し、SNSのト

レンド1位を獲得するなど、視聴者参加型の新たなサービスとなった。

副会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

制作統括理事：「切実な情報を届け切るように柔軟で多様な編成を実施し、総じて視聴者から高い信頼感を寄せられた。今後は、視聴者をパートナーとして、普段使いされる『オープンなメディア』になることを目指したい」

副会長・放送統括理事：「放送・オンライン・アプリなど、これまで別々に管理・運営してきたサービスを共通基盤で統合するなど、改革を一層進める必要がある。そのためにも、これまで以上に組織を超えた連携、丁寧な体制シフトに取り組んでいきたい」

（7）「NHK経営計画（2018－2020年度）」の進捗状況を測る世論調査について

協会は、視聴者のNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指し、「公平・公正」「正確・迅速な情報提供」など、14の経営指標を設け、半期ごとに世論調査を実施している。NHKに対する期待度と実現度を尋ね、経営計画の進捗を把握・評価している。期待度をさらに高め、その期待度を実現度をできるだけ近づけることを目指し、事業運営や業務改革を進めている。

2020年1月に実施した下期世論調査では、14の指標のうち、「正確・迅速な情報提供」「記録・伝承」「文化の創造・発展」「教育・福祉・人にやさしい放送」「インターネットの活用」「放送技術の発展」について前期および前年同期と比べて期待度と実現度の差が統計的に悪化した。

全体として、期待度は維持したものの、実現度が低下したことで、期待度と実現度の差が悪化した。世論調査対象者の2割以上を占める60代以上の女性の実現度の低下が全体に影響しており、NHKの中核的な

視聴者層であるだけに、今後の動向を注視する必要がある。

担当理事は、以下のような認識を示した。

経営企画統括理事：「期待度と実現度の差が統計的に悪化した指標については、放送の質の10指標の調査なども含めて、注視していきたい。現在の14の経営指標は、変動理由が明確にはわからないケースがあるなど、次期経営計画で指標をどう位置づけるか検討が必要と考えている」

（8）東京オリンピック・パラリンピックに関する取り組み

協会は2019年5月、2020年に最高水準の放送・サービスを実現することを目指し、会長を委員長とする東京オリンピック・パラリンピック推進委員会を設置し、4K・8Kを含めた放送体制、デジタルサービス、地域を含めた全局体制、ユニバーサルサービスの充実などを骨子として、大会の体制構築を進めた。

NHKが2020年に放送・サービスなどを通じて人々に伝えたいメッセージを込めて、NHK2020キャッチフレーズ「挑戦に、リスペクトを。」、NHK2020ソング「カイト」を発表した。嵐が司会を務め、アスリートの素顔や競技の魅力に迫る番組「2020スタジアム」を2019年夏に立ち上げ、1月からマンスリー番組とした。競泳・陸上などのパラスポーツ世界大会の中継放送などを通じて、ユニバーサル社会実現に向けた機運を高めた。また、競技会場の4K映像を放送センターに送り、遠隔で映像を切り替える新システムなど、効率的な番組制作に向けた技術開発・検証を行った。

3月24日、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、東京オリンピック・パラリンピックがおよそ1年延期されることが決定した。これに伴い、3月26日から始まる予定だった聖火リレーの放送・ライブストリーミングサービスは延期となり、放送・サービスやプロモーシ

ョンの計画、大会期間中の制作体制などの見直しが始まった。

副会長・担当理事は、以下のような認識を示した。

副会長・2020東京オリンピック・パラリンピック業務統括理事：
「順調に準備を進めてきたが、大会が1年延期されることで、予算・要員・放送サービス計画の見直しが喫緊の課題である。『東日本大震災からの復興』に加え、新型コロナウイルスの影響で史上初の『延期されたオリンピック』となる東京大会で、NHKは何を発信し、何を遺していくのか、公共メディアへの進化につながる大切な場になると考えている」

3 財政状況の確認

財政の状況について、原則として毎月、経理局から説明を受け、一般勘定および特別勘定であるNHKオンデマンドの予算執行状況を継続的に確認した。また、契約・収納活動状況について、毎月、営業局から説明を受け、受信料収納額や受信契約の状況などについて継続的に内容を確認した。

四半期業務報告、連結を含めた中間決算報告および決算報告の査閲により、予算・事業計画の執行状況を確認した。

4 会長、副会長、理事の経費監査

会長、副会長、理事の役員交際費、出張旅費、自動車料等の経費について監査を実施した。その結果、経費処理の手続きは適正であることを確認した。

V 経営委員会委員の職務執行の監査

1 特別監査項目（会長任命のプロセス）

監査委員会は、2019年度の監査実施計画において、会長任命のプロセスにおける放送法および経営委員会規程、「経営委員会委員の服務に関する準則」等の遵守に関する監査を特別監査項目とした。

経営委員会は、会長が2020年1月に任期満了を迎えることから、2019年7月23日に会長任命に関する指名部会を立ち上げた。指名部会は、8月に会長任命に係る内規を確認し、5項目からなる次期会長の資格要件を10月15日に決定した。同日、上田良一会長（当時）から協会の業務状況の説明を受け、10月29日に最終候補者選考の手続きおよび経営委員会での会長任命の議決の手続きを確認し、11月12日に上田会長の業績評価について任期中の事実関係を確認した。12月9日に、指名部会で上田会長の業績評価およびその他の被推薦者について審議し、次期会長の最終候補者として前田晃伸氏を決定した。同日、経営委員会は、全員一致で前田氏を次期会長に任命することを決定し、公表した。

会長任命の経緯は、指名部会の議事録（第1回から第8回）として12月27日に公表された。

監査委員会は、次期会長の任命プロセスが、所定の手続きに従った適正なものだったと認識している。

2 職務執行の監査

経営委員会委員の職務執行の状況については、原則月2回開催される経営委員会への出席と、「経営委員会委員の服務に関する準則」の遵守に関し全委員から提出された「確認書」等により確認した。また、経営委員会の打合せ費、会議費、出張旅費、自動車料等の経費について監査を実施した。その結果、経費処理の手続きは適正であることを確認した。

以上